

盛岡市市民利用・活動施設
個別施設計画（案）

令和7年 月 日
盛 岡 市

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画の目的	1
2 計画期間	1
3 対象施設	1
4 計画の位置付け	2
第2章 基本的な考え方	5
1 施設保有の最適化に向けた取組	5
(1) 公共施設の老朽化への対応	
(2) 少子高齢化と人口減少社会への対応	
(3) 市民協働の推進	
(4) 民間活力の導入	
(5) 県や周辺自治体とのサービス連携	
(6) 財源の確保	
2 長寿命化に向けた取組	6
(1) 優先順位の考え方	
(2) 長寿命化工事の実施時期の考え方	
(3) 長寿命化工事の概要	
(4) 長寿命化工事の基本的な工程等	
第3章 第1次計画の取組実績及び課題	10
1 最適化と長寿命化の取組	10
(1) 施設保有の最適化に向けた主な取組件数	
(2) 施設の長寿命化に向けた主な取組件数	
(3) 維持更新費用	
2 保有の状況	11
3 取組効果	12
(1) 最適化の取組効果	
(2) 長寿命化の取組効果	
4 課題	14
(1) 最適化に向けた取組の課題	
(2) 長寿命化に向けた取組の課題	

第4章 本計画における主な取組	19
1 第1次計画における課題への対応	19
(1) 最適化に向けて	
(2) 長寿命化に向けて	
2 本計画における維持更新費用の見通し	21
3 フォローアップ	21
(1) 進捗管理等	
(2) 施設管理者への技術支援	
第5章 具体的な個別施設の取組	23
1 施設用途ごとの取組	24
(1) 庁舎	24
(2) 支所・出張所	26
(3) 保健施設	28
(4) ホール	30
(5) 公民館・集会施設等	32
(6) 福祉施設①（保育所）	37
(7) 福祉施設②（児童館・児童センター）	39
(8) 福祉施設③（高齢者福祉施設、母子生活支援施設）	44
(9) コミュニティ消防センター	48
(10) 産業振興施設	51
(11) スポーツ施設	53
(12) レクリエーション施設	56
(13) 駐輪場	58
(14) 記念館・資料館	60
(15) 図書館	62
(16) 学校	64

2	地区ごとの取組	79
(1)	仁王地区	79
(2)	桜城地区	81
(3)	上田地区	83
(4)	緑が丘地区	85
(5)	松園地区	87
(6)	青山地区	89
(7)	みたけ地区	92
(8)	北厨川地区	94
(9)	西厨川地区	96
(10)	土淵地区	98
(11)	東厨川地区	100
(12)	城南地区	102
(13)	加賀野地区	105
(14)	山岸地区	107
(15)	杜陵地区	109
(16)	大慈寺地区	111
(17)	米内地区	113
(18)	仙北地区	115
(19)	本宮地区	117
(20)	太田地区	119
(21)	つなぎ地区	122
(22)	中野地区	124
(23)	築川地区	126
(24)	見前地区	128
(25)	津志田地区	130
(26)	永井地区	132
(27)	飯岡地区	134
(28)	乙部地区	137
(29)	巻堀・姫神地区	140
(30)	好摩地区	142
(31)	渋民地区	144
(32)	玉山・蕨川地区	147

資料編

1	対象施設一覧表	1
2	用語解説	12

第1章 計画の概要

1 計画の目的

盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画（以下「本計画」という。）は、盛岡市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）における個別施設計画として策定するものです。総合管理計画に掲げる施設保有の最適化を目指し、建築物系施設のうち市民利用・活動施設について、施設毎に個別具体的方向性を示し、取組を進めます。

2 計画期間

令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。なお、計画期間中であっても、社会経済状況などの変化により、適宜見直しを行うこととします。

3 対象施設

総合管理計画に定める建築物系施設のうち、主に市民が利用及び活動をする331施設（件数としては460件※）、延床面積744,673.90㎡を対象とします。なお、用途廃止済みで解体又は譲渡を検討している施設及びいわて盛岡ボールパークの県有分（約8,400㎡）も含まれます。

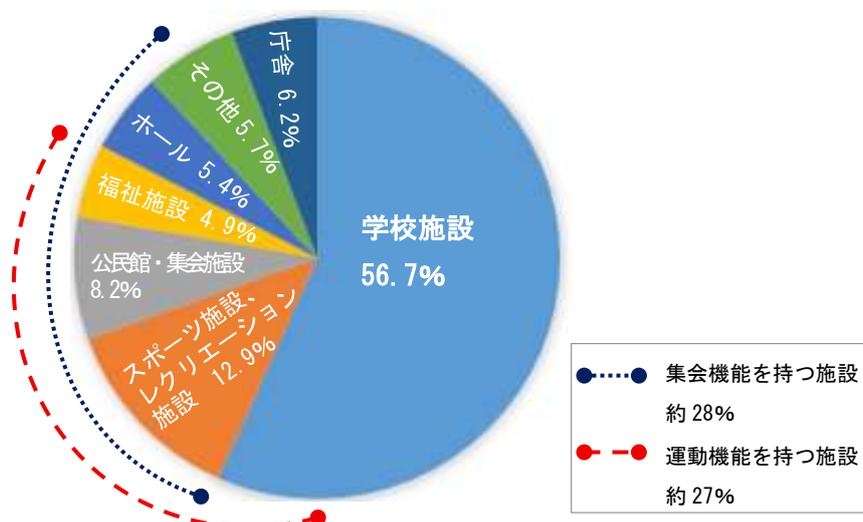
対象施設の主な用途別の構成割合〔グラフ1〕は、延床面積が多い順に、学校が全体の56.7%と半数以上を占め、スポーツ施設とレクリエーション施設が12.9%、公民館・集会施設が8.2%と続きます。また、機能面に着目すると、利用ニーズが高い集会機能と運動機能は、それぞれ全体の約30%の施設においてその機能を有しています。

なお、対象施設の築年数〔表1〕は、本計画期間が満了となる令和17年度時点で、約70%の施設において築40年以上が経過します。

※ 学校は、「校舎」「屋内運動場」「プール」に分けて、件数を数えています。また、一部施設は、棟により、建築年が大幅に異なる等の理由から、1施設を2件に分けて数えている場合があります。

〔グラフ1：主な用途別構成割合〕

※延床面積（令和7年3月31日時点盛岡市財産表）ベース



〔表1：築年数〕

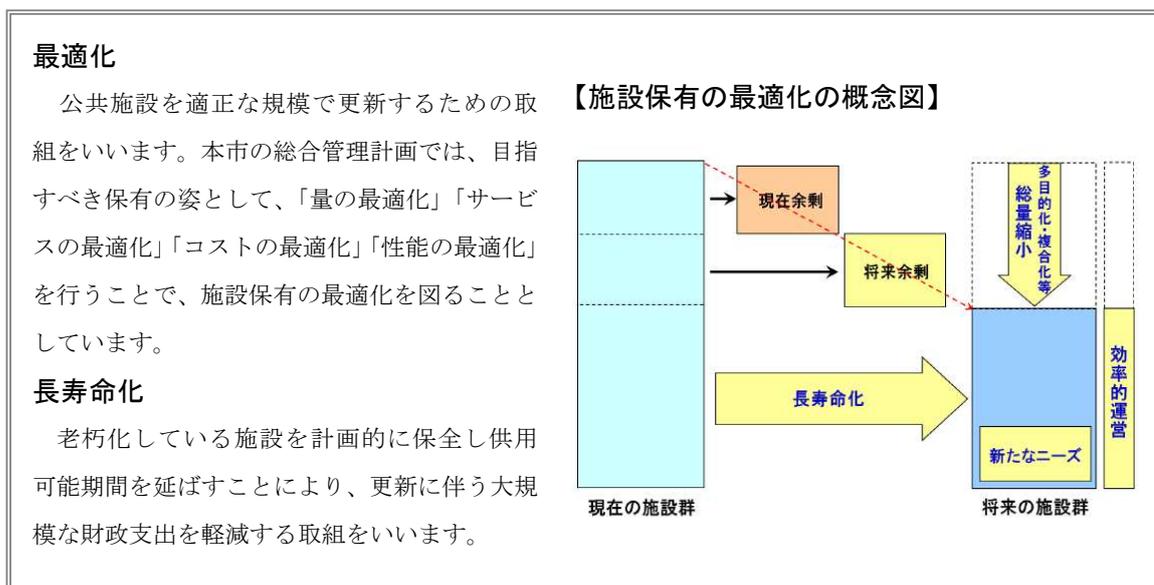
※令和17年度時点

築年数	件数	割合
20年未満	23	5.0%
20～39年	116	25.2%
40～59年	265	57.6%
60年以上	56	12.2%
合計	460	100.0%

4 計画の位置付け

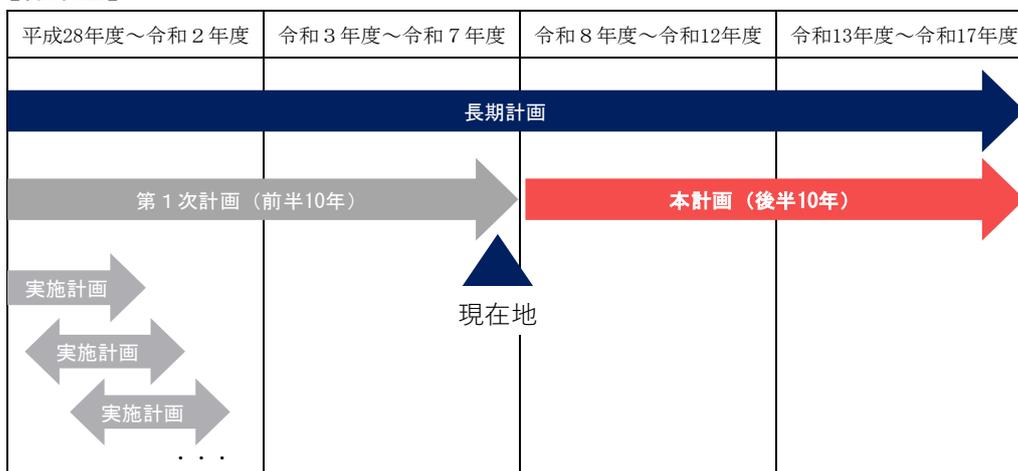
盛岡市では、厳しい財政状況の中、少子高齢・人口減少時代の本格的な到来に備え、平成21年度に「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」を策定し、全庁的な視点のもとに施設の維持管理のさらなる効率化や老朽化した公共施設の更新費用の低減・平準化を進めるために「公共施設アセットマネジメントの推進」を掲げ※、平成25年6月に「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

※ 平成27年度からは「盛岡市総合計画実施計画」における「自治体経営の取組」の一つとして掲げています。



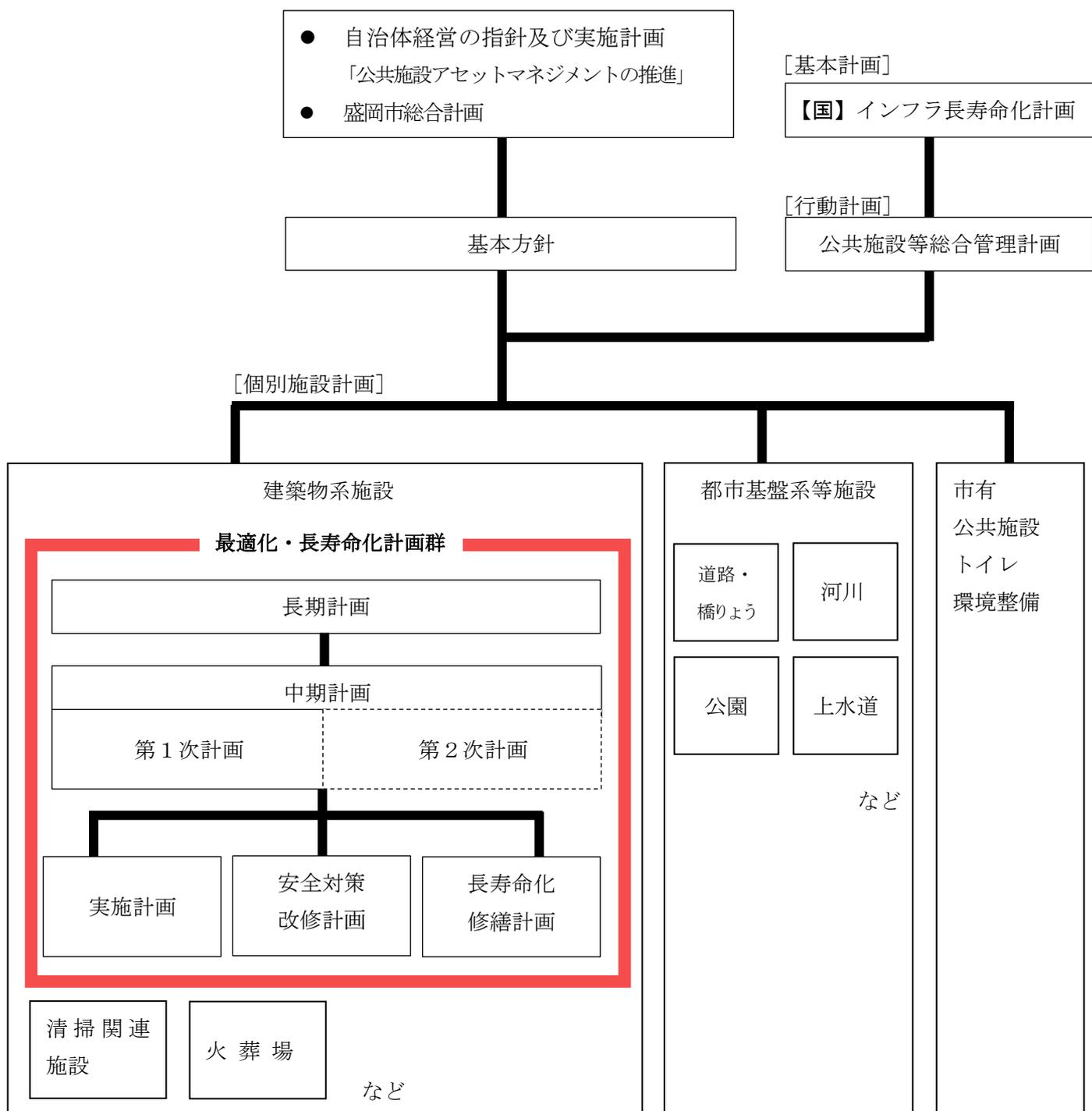
その後、建築物系施設のうち、学校、福祉施設及び集会施設等を対象とした「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（平成28年～令和17年）」（以下「長期計画」という。）、長期計画の前半10年間を対象とした「盛岡市公共施設最適化・長寿命化中期計画（平成28年度～令和7年度）」（以下「第1次計画」という。）を順次策定し、取組を続けてきました。

【体系図】

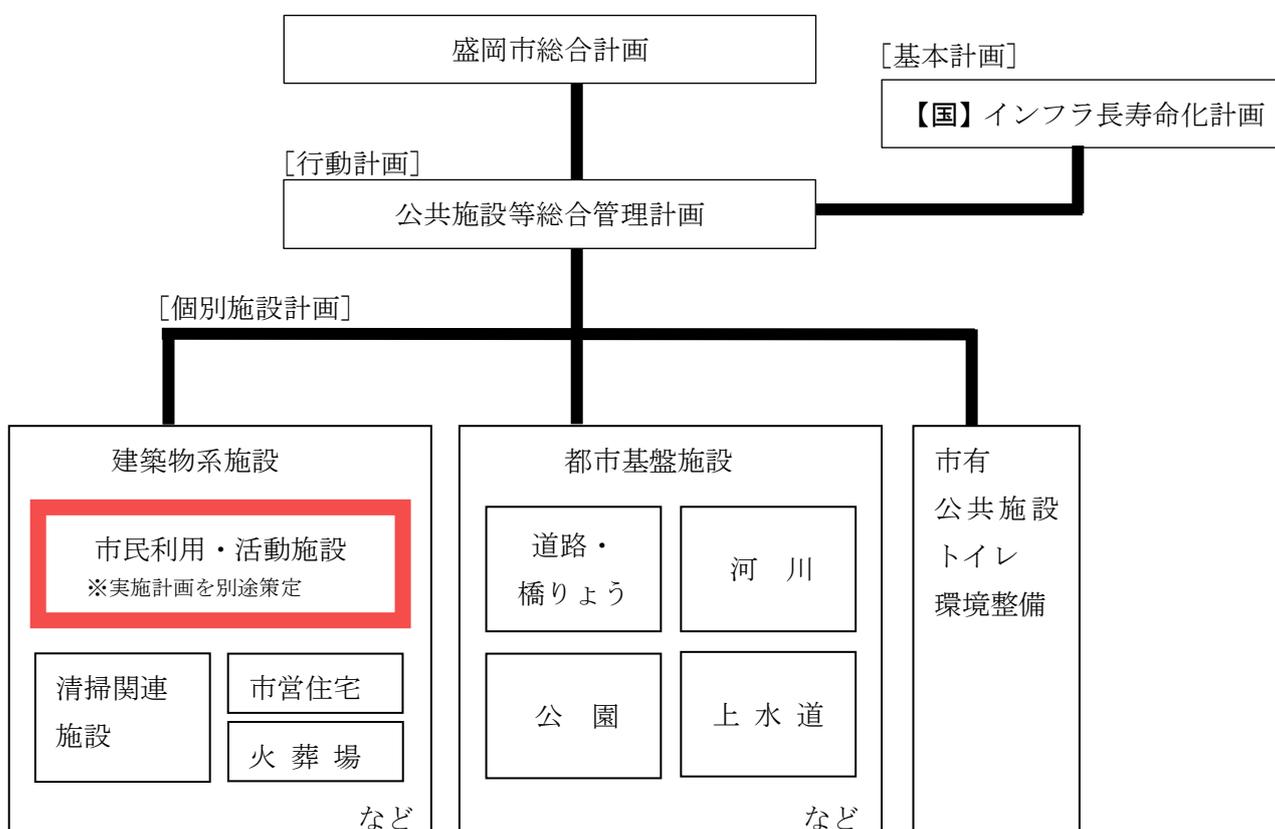


市独自の取組を続ける中、平成 26 年 4 月に国からの要請を受け、インフラ系を含む全ての公共施設を対象とする総合管理計画を策定し、長期計画及び第 1 次計画は、総合管理計画の個別施設計画の一つとして位置付けました。

【参考：令和 7 年度までの体系図】



更に、第1次計画の計画期間満了に伴う長期計画の後半10年間を対象とする計画である第2次計画の策定に当たり、基本方針並びに長期計画の取組方針及び具体的な方向性等を、総合管理計画及び第2次計画にそれぞれ引き継ぐとともに、個別施設計画の一つであることを分かりやすくするために、第2次計画の名称を「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」から「盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画」に改称します。また、第1次計画を補完する計画として作成した「盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画（令和4～令和7年度）」（以下「安全対策改修計画」という。）及び「盛岡市公共施設設備等長寿命化修繕計画（令和5年度～令和7年度）」（以下「長寿命化修繕計画」という。）の目的や実施項目についても、本計画に引き継ぎます。



《総合管理計画及び本計画に方針や方向性などを継承する計画》

- (1) 公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針
- (2) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（平成28年度～令和17年度）
- (3) 盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画（令和4年度～令和7年度）
- (4) 盛岡市公共施設設備等長寿命化修繕計画（令和5年度～令和7年度）

第2章 基本的な考え方

1 施設保有の最適化に向けた取組

第1次計画に引き続き、本計画においても、施設保有の最適化の考え方を軸に取組を進めます。

(1) 公共施設の老朽化への対応

将来に大きな財政負担を残さない形で計画的に施設を更新していくため、新規の施設整備の抑制や、既存施設の見直しを行いながら、施設の集約・拠点化による利用率の向上やサービスの充実を図ります。

(2) 少子高齢化と人口減少社会への対応

高齢者人口が増加する一方で、年少人口・生産年齢人口が減少することから、学校施設において増加が見込まれる余剰スペースを、子どもから高齢者まで年代を問わずに利用できるスペースに転換するなど、社会情勢や人口構造の変化を見据えた対応をします。

(3) 市民協働の推進

地域のコミュニティ活動のための施設は、市民等と市が連携・協力して維持管理を行います。また、人員配置の見直しや譲渡等の検討を行うとともに、市民、町内会・自治会、NPOや社会福祉法人等の民間事業者、行政がそれぞれの特徴を生かし、連携・協力した施設の維持管理への取組を進めます。なお、類似施設の集約化を進めるとともに、盛岡市地区福祉推進会の区域ごとに既存施設を活用した地域拠点を確保します。

(4) 民間活力の導入

民間事業者の高いノウハウの活用や財源の効率的な運用が図られる可能性がある場合は、サービスの提供主体を民間事業者とするよう誘導します。

また、既存施設の大規模改修や建て替え等に当たっては、効率的で効果的な施設整備を行うために、事業者による資金調達、経営能力及び技術的能力などの民間活力の導入が重要であることから、もりおかPPPプラットフォームやサウンディング型市場調査等を活用し、PPP/PFI手法などの検討を進めます。

(5) 県や周辺自治体とのサービス連携

県が保有する施設のほか本市の近隣自治体が保有する施設が多く存在することから、県やみちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業で連携している盛岡広域8市町と、施設の情報やアセットマネジメントに関する情報を共有します。

(6) 財源の確保

ア 受益者負担の適正化

施設の維持管理運営費用の面から見ると、本計画対象施設の維持には対象施設全体で年間約 102 億円を必要としていることから、盛岡市の人口 275,739 人（令和 7 年 3 月 31 日時点）で割ると、一人当たり年間約 3 万 7 千円を費用負担している計算になります。

施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないようにするとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮し、使用料を適宜見直します。

また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、基準の統一化を適宜図ります。

イ 公共施設等整備基金の活用

本計画の期間における施設の維持更新に要する経費の財源に充てるため、盛岡市公共施設等整備基金の増額に努めます。

ウ 未利用資産の売却・貸付け

総量縮減などにより発生した未利用資産は、売却・貸付け等を行い、その収益は、本計画の期間における施設の維持更新に要する経費の財源に充てます。

エ 地方債等の活用

長寿命化工事等において公共施設等適正管理推進事業債などの各種事業債や補助金等を活用するなど、一般財源の縮減を図ります。

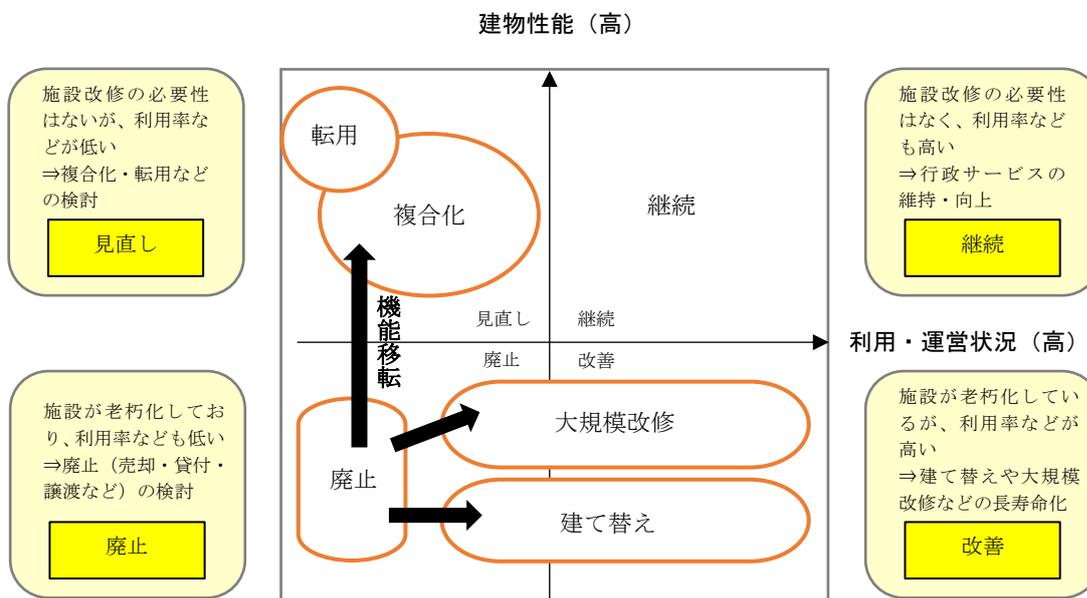
2 長寿命化に向けた取組

(1) 優先順位の考え方

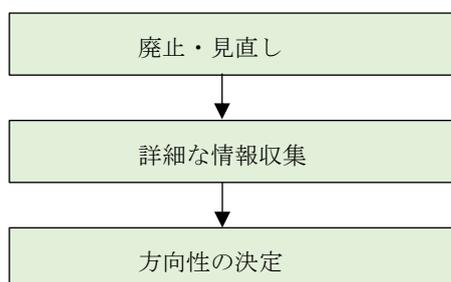
個々の施設の市民ニーズに対する適合性を客観的に検証するために、施設カルテの作成等で一元化したデータを基に平成 26 年度に施設評価を行いました。一次評価では、施設が目的を達成するための機能や安全性を維持できているかを検証する建物性能（ハード面）と、施設が適切に行政サービスを提供しているか又は適正な収益と費用で管理運営が行われているかを検証する利用運営状況（ソフト面）の観点から類型化し、今後の方向性を評価しました。また、二次評価では、一次評価で廃止・見直しが必要であると評価された施設を中心に、地理的特性、利用実態、サービスの重要性や代替手法の有無などのさらに詳細な情報を確認した上で方向性を決めました。

(参考) 評価結果のイメージ

○一次評価



○二次評価



(2) 長寿命化工事の実施時期の考え方

一次及び二次評価の結果を基に、長寿命化することとした 367 施設については、第 1 次計画の策定時に、その施設の建築年数や保全点数に基づく優先順位により長寿命化工事の実施時期を定めました。本計画における各施設の長寿命化工事については、第 1 次計画策定時に定めた優先順位を引き継ぎながら、現在の劣化・老朽化等の状況も鑑み、実施時期を定めます。

(3) 長寿命化工事の概要

今後も継続して維持する施設は、次の長寿命化工事を計画的に行い、耐用年数 80 年を目指します。長寿命化工事の手順や仕様等については、別に「盛岡市長寿命化工事実施マニュアル」として定めます。なお、工法、工事範囲、仕様等の選択に当たっては、個別施設の状況を調査の上、緊急度や不具合発生時の影響等を勘案することとします。

ア 修繕

改修や建て替えの時期まで劣化の進行を食い止めるための機能回復を主な目的とするほか、破損の拡大を防止するための部分補修として、築後 20 年及び 60 年前後で実施します。

イ 改修

施設の状況及び最適化の内容等により安全対策改修又は大規模改修を検討し、築後 40 年前後で実施します。なお、本計画期間では、安全対策改修を優先します。

(ア) 安全対策改修

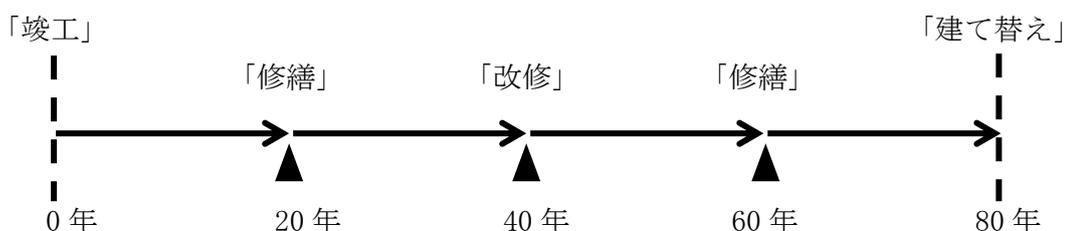
劣化・老朽化が進行している施設において、安全確保の最優先を目的に、大規模改修の一部を前倒して実施する改修とします。なお、集約化・複合化する施設は、諸室の配置変更等必要な大規模改修を検討します。

主に実施する項目：屋根及び外壁改修、キュービクル更新、LED 化、空調関係更新 等
実施を要検討とする項目：内装改修、配管更新、間取り変更、サッシ交換 等

(イ) 大規模改修

建築物の外部、内部、建具、設備機器類の交換等による機能向上を図るとともに、安心・安全、バリアフリー、利便性・快適性、省エネなどに配慮した改修とします。

【修繕・改修・建替の周期】



耐用年数の目標

平成 25 年度に鉄筋コンクリート造の市有建築物 12 棟を対象にした構造体耐久性調査を実施し、その結果に基づき 80 年とすることとしました。

なお、文部科学省が平成 25 年 3 月に作成した「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」の報告書の中で、「学校施設の物理的な耐用年数は適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらには技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能である。」としています。

(4) 長寿命化工事の基本的な工程等

長寿命化工事の基本的な工程は、おおむね次表のとおりです。なお、大規模改修に際しては、トータルコストなど費用対効果を検証するほか、施設保有の最適化の観点や規模の検証を含め他手法との比較を行い実施します。

種類/年次		N－2年度以前	N－1年度以前	N年度
①	修繕、安全対策改修	事前準備等	修繕箇所を選定 又は 実施設計	修繕
②	大規模改修、安全対策改修	事前準備等	実施設計	工事

※1 安全対策改修は、実施内容が修繕又は工事かにより①又は②のどちらかの工程となります。

※2 事前準備等とは、基本調査、現地調査、法令調査、基本構想、基本設計などをいいます。

第3章 第1次計画の取組実績及び課題

1 最適化と長寿命化の取組

平成28年度から取組を始めた第1次計画の令和6年度末時点の実績は、次のとおりです。

(1) 施設保有の最適化に向けた主な取組件数

[表2]

最適化内容		計画件数	実績	
			着手件数	着手率
維持	建物の維持	184	95	60.2%
	集約化・複合化	26	30	
	減築	1	4	
	転用	5	1	
解体		23	12	52.2%
譲渡		24	11	45.8%
その他		2	2	100.0%
合計		265	155	58.5%

※安全対策改修計画も実績に含みます。

(2) 施設の長寿命化に向けた主な取組件数

ア 事業区分別の取組件数

[表3]

長寿命化内容	計画件数	実績	
		着手件数	着手率
修繕	61	30	49.2%
大規模改修	136	56	41.2%
安全対策改修	0	20	—
建て替え	13	20	153.8%
解体・減築	55	19	34.5%
その他	0	10	—
合計	265	155	58.5%

※安全対策改修計画も実績に含みます。

イ 用途別の取組件数

[表 4]

用途	計画件数	実績	
		着手件数	着手率
学校施設	100	41	41.0%
公民館・集会施設等	53	36	67.9%
福祉施設	48	35	72.9%
スポーツ施設、レクリエーション施設	17	9	52.9%
市営住宅	13	12	92.3%
その他	34	22	64.7%
合計	265	155	58.5%

※安全対策改修計画も実績に含みます。

(3) 維持更新費用

[表 5]

区分	事業実施件数	事業費
第1次計画策定時	265件	542.7億円
令和6年度末時点	191件	340.5億円

※ 令和6年度末時点の実績は、第1次計画のうち設計及び工事着手前の調査のみを実施した場合なども含むため、着手件数とは異なります。なお、安全対策改修計画及び長寿命化修繕計画の実績も含みます。

2 保有の状況

[表 6] のとおり、第1次計画策定時点の対象施設約89.2万㎡に対し、令和6年度末時点で約91.5万㎡(約2.3万㎡増)となりました。保有面積が増えた理由は、第1次計画策定以前に建設が予定されていた施設があったほか、用途廃止済施設の除却が思うように進まず保有したままとなっていることなどが挙げられます。

一方で、第1次計画では事業件数265件中61件(約5.3万㎡)の除却を予定していましたが、令和6年度末時点で、計画変更により除却対象とした施設も含め、30件(約1.9万㎡)が除却済みとなっています。また、解体費捻出の都合などにより、除却までには至っていないものの、用途廃止済等により除却予定となっている施設は41件(約3.5万㎡)あります。

さらに、令和6年度末までに、条例上廃止し、解体又は譲渡した15件の合計で、1年当たり約5億円の維持管理運営費が除却前に比べて縮減されたなど、着実に縮減の取組は進んでいます。

[表 6]

区分		延床面積	備考
①	第1次計画策定時点	891,830.37㎡	
②	令和6年度末時点	915,184.46㎡	用途廃止済みで未解体の施設も含む
③	増減 (②-①)	23,354.09㎡	
	除却済	△ 18,542.65㎡	中央通勤労青少年ホーム(売却)、しらかき工房(譲渡)、中津川地区振興センター(解体)等
	新築、増改築等	41,896.74㎡	アイスリンク、太田児童センター及び学校校舎の増築など中期計画によらない増減も含む
(参考)	今後の除却予定(A)	△ 34,992.96㎡	用途廃止済又は用途廃止を決定した施設
	(A)を除却した時点(=②+A)	880,191.50㎡	

※ 延床面積については財産表を基に算出しています。(第1次計画策定時は平成26年3月31日時点、実績は令和7年3月31日時点)

3 取組効果

複数の施設を一つにまとめる集約化・複合化や、施設の長寿命化を目指した修繕及び大規模改修を行いました。主な取組効果は次のとおりです。

(1) 最適化の取組効果

ア 住民意見の反映による最適化の実施

ワークショップなど利用者等との対話の機会を複数回設け、ニーズを的確に捉えることに努めた結果、施設単独での建て替え予定であった施設が、隣接する大規模改修予定施設との複合化に変更になるなど、住民発意による施設の最適化の提案が行われました。

【事例】加賀野地区活動センターと加賀野児童センター・加賀野老人福祉センターの複合化

地域住民や利用者によるワークショップにより、適切な施設規模や必要な諸室を検討した結果、地区活動センター(体育館)の面積を縮小しながら、隣接する児童センター・老人福祉センターに接続する形で建て替えを行いました。

イ 地区の枠組みを超えた複合化の実施

課題解決方法の検証を重ね、計画で設定している地区の枠組みを超えて、複合化を実施しました。

【事例】山王児童センター・山王老人福祉センターとかつら荘・厨川児童センター・厨川老人福祉センターほかの再編

建て替えが必要であった城南地区及び東厨川地区の施設について、それぞれが抱える課題(利便性及び居住環境等)を解決する方法として、再編計画に見直しました。

ウ 跡地活用

地域活性化に資する用途廃止施設の跡地活用に取り組むとともに、財源の確保に繋がりました。

【事例】 繫小学校跡地活用

閉校した繫小学校の跡地について、民間事業者に賃貸借を行うことによる活用を実施しました。閉校前から、跡地活用を見据えて地域と協議を重ね、活用候補者決定後も地域、活用予定事業者、市で協議会を設置するなど、地域活性化に繋がる跡地活用とするため連携を密にして取り組んでいます。

跡地活用では、民間事業者が借り受けた施設の一部を、地域住民が地域活動を行うためのスペースとして開放しています。地域内には、地域住民が活動するための公共の集会施設がありましたが、跡地活用に併せて廃止しました。

住民サービスの提供主体を公共から民間事業者へ移すことにより、サービスの維持・向上を図りながら、保有量とサービスの最適化を進めました。

(2) 長寿命化の取組効果

ア 住民意見の反映によるより良い改修

改修計画に地域住民や利用者の意見を反映させることにより、使用されていない諸室の他用途への転換や間取りの変更による部屋数の確保等を進め、より住民が利用しやすい施設に改修しました。

【事例】 青山地区活動センター・青山老人福祉センター・青山支所の大規模改修

用途廃止した近隣の保育所建物を一時的に支所として活用することにより、施設全体の休館を可能とし、大規模改修工事期間の短縮を図ったほか、長らく使用していなかった風呂のスペースを会議室に転換するなど、利用者の利便性の向上に努めました。

イ 民間事業者との対話によるより良い整備手法の採用

もりおかPPPプラットフォーム等を通じ、建設業者等専門家の意見を参考にしながら、より効果的な整備手法等の検討を進めることにより、ニーズを的確に捉えた整備手法の提案につながりました。

【事例】 サンライフ盛岡の大規模改修

営業していなかった喫茶室部分を、防音設備を整えた部屋に転換したことで、音楽やダンス等の利用者ニーズに対応しました。

4 課題

持続可能なサービス提供のため、長寿命化により更新費用の平準化を図りつつ、総量縮減の取組を進めてきました。しかし、第1次計画では、令和6年度末で計画着手率58.5%と遅れが見られます（10～11ページ〔表2～4〕参照）。主な要因としては、資材単価の上昇及び人件費の高騰などにより、1件当たりの工事費が大きくなる傾向があり、事業費の確保が困難となっていることが挙げられます。

また、第1次計画では、計画期間内に譲渡、解体及び集約化・複合化等により、61件において、52,825.89㎡を縮減する計画でした。しかし、本市の各施策及び方針により、新規建物の建設（既存施設の増築含む。以下「新規建設」という。）が必要と判断する場合もあり、令和6年度末時点では、保有面積は増加しています（12ページ〔表6〕参照）。このことを踏まえ、次のとおり課題を整理しました。

(1) 最適化に向けた取組の課題

ア アセットマネジメントに係る計画以外の各施策及び方針等による新規建設

総合管理計画に基づき、アセットマネジメントの取組を全庁的に推進しているものの、本市の各施策及び各方針等により新規建設が必要と判断する場合（〔表7〕参照）もあり、第1次計画期間においては、保有面積が増加しています（〔表6〕参照）。将来に向けた維持更新費用を抑えるためには、新規建設を行う場合、既存施設の廃止などによる保有量の削減を合わせて検討する必要があります。

〔表7：新規建設施設〕

内容	件数	延床面積	主な施設
新築または増築	14件	26,776.85㎡	アイスリンク、太田児童センター、道の駅もりおか渋民、向中野小学校校舎等

イ 更なる集約化・複合化の検討の必要性

少子高齢化と人口減少社会の進行による税収の減少のほか、扶助費や生活関連の公共サービスの需要の増加が見込まれており、利用者の減少も予想される中において、全ての施設を建て替えや大規模改修により更新していくことは極めて困難な状況となっています。

上位計画である総合管理計画において、本計画の対象施設の必要縮減率を29.7%と試算しており、本計画の対象延床面積のうち、用途廃止済又は用途廃止決定施設を除いた約72万㎡で換算すると、約21万㎡の縮減が必要な試算結果となります。

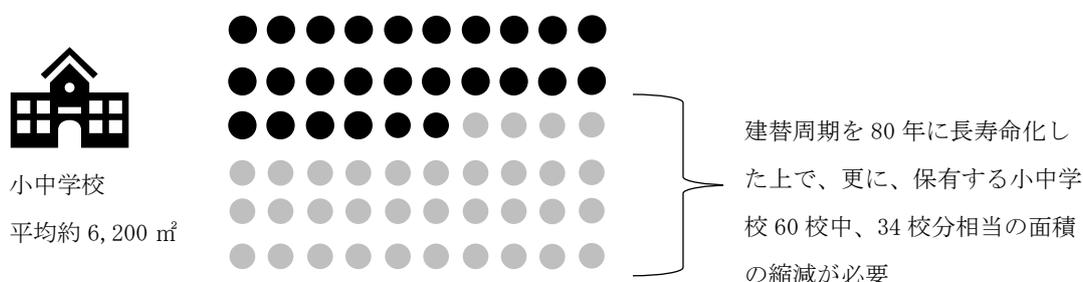
これは、16用途に分類している施設のうち、学校施設（幼稚園、小学校、中学校及び高等学校）、スポーツ施設、レクリエーション施設及び図書館以外の12用途の施設の延床面積を合計した面積（学校施設以外の施設の約7割）に相当します。また、小中

学校のみ（校舎と屋内運動場の合計面積平均約6.2千㎡）で換算すると約34校分に相当し、それらの縮減は非現実的です。

公共施設に関する財政負担の抑制については、延床面積だけで測れるものではありませんが、一方で、延床面積を縮減することは、維持更新費用及び維持管理運営費といったコスト削減のため有効な手段です。

必要な施設を維持していくために、第1次計画では、既存施設の大規模改修のタイミングに併せて、利用率が低いスペース等を新たなニーズに併せて改修することにより、複数施設の集約化・複合化を実施しました。本計画でも集約化・複合化を計画している以外の施設も含めて、あらゆる施設の集約化・複合化の可能性について、引き続き庁内横断的に検討を進める必要があります。

[縮減量のイメージ]



ウ 早期の検討開始の必要性

令和17年時点で築60年以上となる施設（用途廃止済及び用途廃止決定施設除く）は37件あり、これらはまもなく建て替えによる更新の検討が必要になります。その後、10数年に渡り、多くの施設の建て替えによる更新のピークが訪れることとなります。

建て替えに当たっては、同程度の規模を維持した上で更新することは非現実的であり、集約化・複合化をはじめ、用途廃止や民営化などあらゆる可能性を検討する必要があります。1事業で、検討から事業完了まで10年近くかかることもあります。

また、総合管理計画における縮減率の試算では、施設の総延床面積の削減を行わない場合、毎年度、維持更新費用に約33.6億円の不足^{*}が生じ、累積されていきます。このことから、住民との対話も含め、早い段階での検討の開始が必要です。

※ 維持更新費用の不足額

$$33.6 \text{ 億円} = \text{必要な維持更新費用 } 80.8 \text{ 億円/年} - \text{ 充当できる財源 } 47.2 \text{ 億円/年}$$

中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）ベース

[表 8 : 令和17年度時点で築60年以上となる施設内訳]

用途	計画対象全体			左記のうち 60年以上 (A)		全体面積に 対する割合 (A/Bの合計)
	件数	面積	面積割合	件数	面積	
小中学校	171	39.1万㎡	54.6%	28	9.9万㎡	13.8%
庁舎	7	4.1万㎡	5.7%	2	2.0万㎡	2.8%
スポーツ、 レクリエーション施設	28	9.4万㎡	13.1%	3	0.6万㎡	0.8%
その他	222	19.0万㎡	26.6%	4	0.7万㎡	1.0%
合計	428	(B) 71.6万㎡	100.0%	37	13.2万㎡	18.4%

※ 棟毎に地区年数が違う施設もありますが、主たる棟が築60年以上となる場合で算出しています。

※ 用途廃止済及び用途廃止決定施設を除いています。

エ 未利用資産の売却又は貸付等に向けた取組

施設保有の最適化に向けて用途廃止した施設については、民間活力の導入等により跡地を活用し、地域活性化を図ることが望ましいものの、施設の老朽化、立地及び調整区域における開発行為の制限等の理由により民間による活用が難しく、跡地活用が進まないケースが多くあります。制度上の問題点を把握し、未利用資産の活用に向けた取組を検討する必要があります。

オ 活用の見込みがない施設の解体

物価高騰等により建設コストは上昇していますが、解体工事においても、アスベスト規制の厳格化、廃棄物処分費及び人件費の上昇等により、年々コストが上昇しており、第1次計画策定時点の計画費と比較すると、解体に係る費用は約3倍となっています。用途廃止した施設の活用の見込みがない場合は解体を実施しますが、維持する施設の修繕及び改修を優先させる必要があることや解体費の高騰などにより、解体を実施できない施設が多くあります。景観や防犯の観点からも早期解体の検討が必要です。

(2) 長寿命化に向けた取組の課題

ア 安全の早期確保

第1次計画では、施設の長寿命化を目指した計画的な予防保全として、大規模改修136件、修繕61件を計画していました。しかし、建設コストの高騰等により計画どおりに事業費を捻出することが困難となり、特にも、大規模改修で実施予定の工事のうち、施設規模の大きい学校において進捗の遅れが目立ったことから、児童・生徒の安全確保に関わる改修を前倒しで実施しました。

学校以外の施設も同様に、第1次計画策定まで施設の長寿命化を目指した改修は行っていないことから、劣化・老朽化が進行しており、早期に危険な箇所の改修を実施し、安全な利用環境を確保する必要があります。

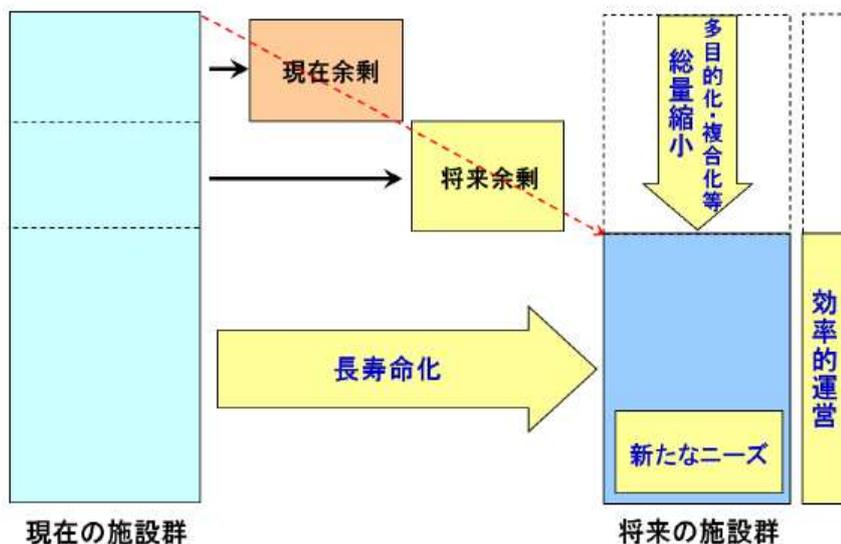
イ 過剰な投資の抑制と施設保有の最適化の推進

第1次計画では、計画的に予防保全を実施することにより、今後も継続して維持する全ての施設において、使用年数80年を目指しました。しかし、多くの施設は、人口増加を前提に建設してきたものであり、施設によっては、利用実態や利用の仕方に見合わない施設となっている場合があります。

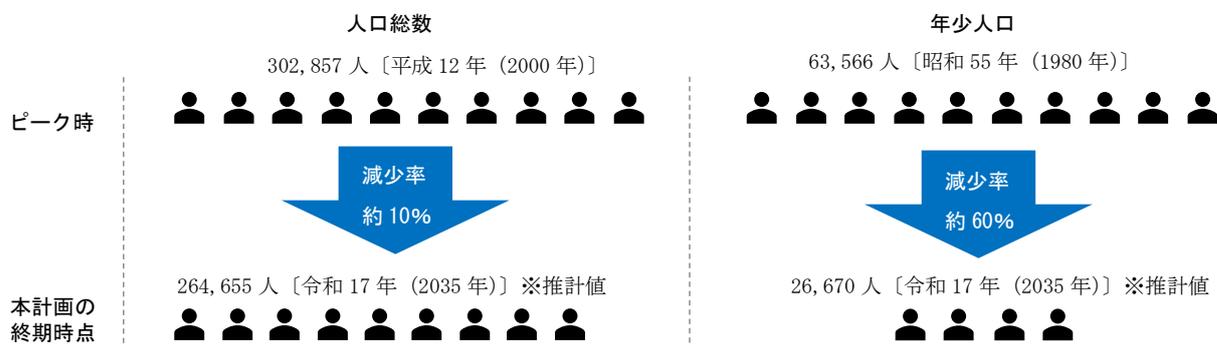
特に学校では、昭和35年代～昭和55年代（1960年代～1980年代）の年少人口（0歳～14歳）がピークに向かう頃に建設した学校規模のままとなっており、人口減少が続く現在の年少人口と見合っていない学校規模となっています。

年少人口は、令和17年度（2035年）にはピーク時の昭和55年（1980年）に比べ、約6割の減少となります。法律や国の指針等に基づいた整備基準への対応や維持する施設に対する改修は必要ですが、面積が過大な施設や利用者数が減少傾向の施設に係る改修費用が、今後も継続が見込まれる人口減少に対して過剰な投資となる可能性があるため、工事箇所の精査が必要です。

【施設保有の最適化の概念図】



[人口推計に見る減少率]



※ 盛岡市人口ビジョン（令和7年3月改定）によります。

[表9：小中学校^{※1}の普通教室数に見る減少率]

区分	①建築当初の普通教室数	②令和6年度時点の普通教室数	減少率 ((①-②) / ①)	(参考) 余裕教室数 ^{※2※3}
小学校	774	588	24.0%	191
中学校	336	279	17.0%	62

※1 閉校及び閉校予定の学校は除いています。

※2 「(参考) 余裕教室」は、文部科学省「余裕教室活用状況実態調査(令和3年5月1日現在)」への回答から本計画対象校を抜粋しています。なお、余裕教室は、「児童生徒数の減少により今後5年間以内に、普通教室として使用されることがないと考えられる教室」のことをいいます(文部科学省ホームページより引用)。

※3 余裕教室数は、特別教室や少人数指導教室などに使用している教室数を含みます。

ウ トイレ環境改善及びLED化への早期対応

トイレの洋式化率が低い施設において、利用者の利便性の向上のため、トイレの洋式化を早期に実施する必要があります。

また、令和5年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、すべての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が令和9年末(2027年末)までに廃止となることが決定していることから、対象施設において速やかにLED化を図る必要があります。

エ 時代の要請への対応

温室効果ガス排出削減、ZEB化及びDX推進など、時代と共に利用者や環境に配慮した多様な施設性能が求められてきていますが、その性能を発揮するために既存施設を改修した場合、建て替えと同程度の費用が見込まれることから、残りの使用年数を考慮すると新築した場合と比較して不利になる場合があります。

第4章 本計画における主な取組

1 第1次計画における課題への対応

前章に記載した成果を生かした取組を推進しつつ、認識している課題に対応するため、本計画では重点的に次の取組をします。

(1) 最適化に向けて

ア 新規建設及び取得の抑制

新たなニーズへの対応が必要な場合は、総合管理計画に基づき、原則として、既存施設の活用を徹底し、新規建設及び取得は行わないこととします（以下「新規抑制」という。）。庁内において新規建設を伴う事業がある場合は総合管理計画及び本計画の方針に合致しているか評価するなど、全庁的に新規抑制に努めます。

なお、既存施設の活用では市民福祉の向上や地域の活性化への対応ができない場合及び長寿命化による使用年数が満了するなどの場合は、新たな施設の建設や建て替えを検討しますが、次のことを原則とします。

- ① 単純な新規建設や建て替えではなく、集約化・複合化し、多目的及び多機能的な施設とすること。
- ② 新規施設の延床面積を超える既存施設の延床面積の縮減が伴うこと。
新規施設の延床面積 < 既存施設の延床面積の縮減
- ③ 新規建設や建て替えたことによるランニングコストの削減効果があること。

イ 総量縮減に向けた継続的な取組

施設保有の最適化を目指し取組を進めている集約化・複合化は、維持更新費用や維持管理運営費用などのコスト削減を図りながら、利用者の多様なニーズに応えるとともに、より多くの人が集まることによるコミュニティの形成、民間事業者等との連携による賑わいの創出など、様々な相乗効果が期待される手法です。

今後においても、人口減少や少子高齢化が進むことを踏まえ、自治体経営改善方針及び実施計画に基づき、集約化を図る基準を明確化するとともに、第1次計画から取り組んでいる地域拠点施設（盛岡市地区福祉推進会の区域ごと）への集約化・複合化や学校と児童センターの集約化・複合化のみならず、あらゆる施設との連携を積極的に検討し、必要な住民サービスの維持と保有面積の縮減を検討します。

なお、検討に当たっては、公共施設保有等検討会議や担当者研修等を通じ、施設の設置目的に捕らわれない集約化・複合化の必要性を周知するとともに、施設所管課同士の緊密な連携を図る体制を構築するなど全庁横断的に総量縮減の取組を行うよう努めます。

ウ 施設更新に向けたあらゆる可能性の検証

施設の更新に当たっては、ダウンサイジング、集約化・複合化、再配置、公民連携及び県や近隣市町村との連携など、必要な住民サービスを維持しながら、総床面積の縮減に向け、あらゆる可能性を検証した上で、更新に向けた実施スケジュールを検討します。

維持更新費用は、平準化する必要がありますが、集約化・複合化することで高いコスト削減効果が得られる施設や、積極的に民間事業者等と連携し、維持更新費用や維持管理運営費用を抑えながら、地域活性化に寄与する効果の高い施設を優先します。

エ 跡地活用の推進

用途廃止した施設について、市又は民間の情報媒体を活用し広く発信するとともに、全国の事例等を参考にしながら、民間参入しやすいスキームを構築します。また、跡地活用による地域の活性化や、建物及び土地の有償譲渡等による収入確保に引き続き努めます。

オ 計画的な解体の検討

建設関連コスト上昇傾向は、今後も続くものと考えられますが、譲渡及び売却の見込みがないと判断する施設については、景観や防犯の観点からも早期の解体が望ましいことから、財源確保の検討を進め、計画的な解体に努めます。

(2) 長寿命化に向けて

ア 安全対策改修の優先による長寿命化工事の増進

築 40 年を経過する施設は、安全対策改修を優先し、本計画期間内で、現建物を維持することとしている対象施設全てにおいて、長寿命化工事を実施することとします。

なお、集約化・複合化する施設については、安全対策改修と併せて、諸室の配置変更等必要な改修を行う場合があります。

また、安全対策改修の準備段階においては、現地確認等により、建物の状況等を把握し、改修内容及び事業費の精査を徹底し、維持更新費用の縮減に努めます。

イ 特性に応じた長寿命化工事の実施

人口減少や少子高齢化が進むことを前提に、利用者の需要や施設利用の仕方など求められるニーズを的確に把握し、過剰な投資とならないよう施設の特性に応じた長寿命化工事を検討します。

特にも、学校は児童・生徒の減少により余裕教室や棟単位で使用していない場合があることから、将来の児童・生徒数の推移を考慮し、実施箇所を選定します。

なお、改修に当たっては、地域住民や利用者のニーズを的確に捉えるとともに、既存施設の機能を最大限に発揮できるよう、もりおかPPPプラットフォームを通じ、建設業者等専門家の意見を聞くなど、効果の高い手法の検討を進めます。

ウ トイレの環境整備とLED化の推進

長寿命化工事に付随し、洋式化などのトイレの環境整備及びLED化を進めます。トイレについては、第2次市有公共施設トイレ環境整備計画と連携し、また、LED化については「盛岡市地球温暖化対策実行計画～もりおかゼロカーボン 2050～」に基づき、取組を進めます。

エ 先進技術等の導入検討

先進技術の導入については、導入可能性を調査し、効果が高い場合は導入を推進し、サービス提供方法のさらなる多様化を図るとともに、施設総量の最適化につなげます。

温室効果ガス排出削減、ZEB化及びDX推進など、実施に伴い多額の費用を要するものについては、既存施設への効果などを十分に検証した上で、実施の可否について判断します。

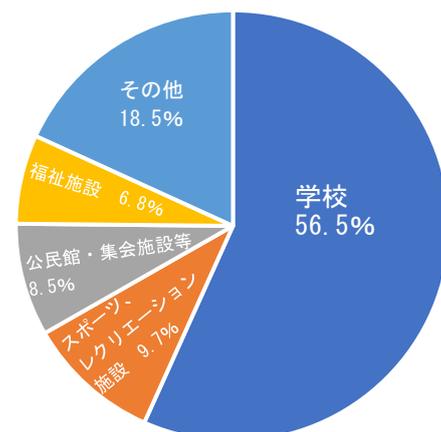
2 本計画における維持更新費用の見通し

本計画期間内における長寿命化工事等の事業費を試算すると約650.4億円となる見込みです。本計画期間内で実施する事業内訳は、[表10]のとおりです。また、用途別の構成比率は、[グラフ2]のとおりです。

[表10：長寿命化等工事種別毎の事業費※1※2]

工事内容	事業件数	事業費
修繕	67件	119.7億円
大規模改修	13件	40.9億円
安全対策改修	161件	431.4億円
建て替え	8件	29.7億円
解体等※3	116件	28.7億円
合計	365件	650.4億円

[グラフ2：用途別構成比率]



※1 学校は、校舎、屋内運動場、プールに分けて数えています。

※2 一部施設は、棟により建築年が大幅に異なるなどの理由から、分けて数えている場合があります。

※3 解体等には、跡地活用を検討する件数や盛岡市小中学校プール対応方針による件数等も含まれます。

3 フォローアップ

(1) 進捗管理等

ア 本計画の進捗管理等は、公共施設保有等検討会議において行うとともに、定期的に取り組実績について評価を行い、その結果を公表します。また、国の制度変更や社会環境の変化などが予想されることから、必要に応じ、随時見直しを行います。

イ 本計画を円滑に推進するため、向こう3年間を期間とする実施計画をローリング方式により策定し、進行管理を行います。

(2) 施設管理者への技術支援

施設管理者向けに日常的な点検や配慮、簡易な補修等に係る手法や基準を作成し、指導・助言などを行うことにより、日常の標準的メンテナンスのレベルを維持しつつ、劣化部分の早期発見や応急処置、破損の拡大の未然防止など施設管理者が対応できるよう、技術支援を行います。

第5章 具体的な個別施設の取組

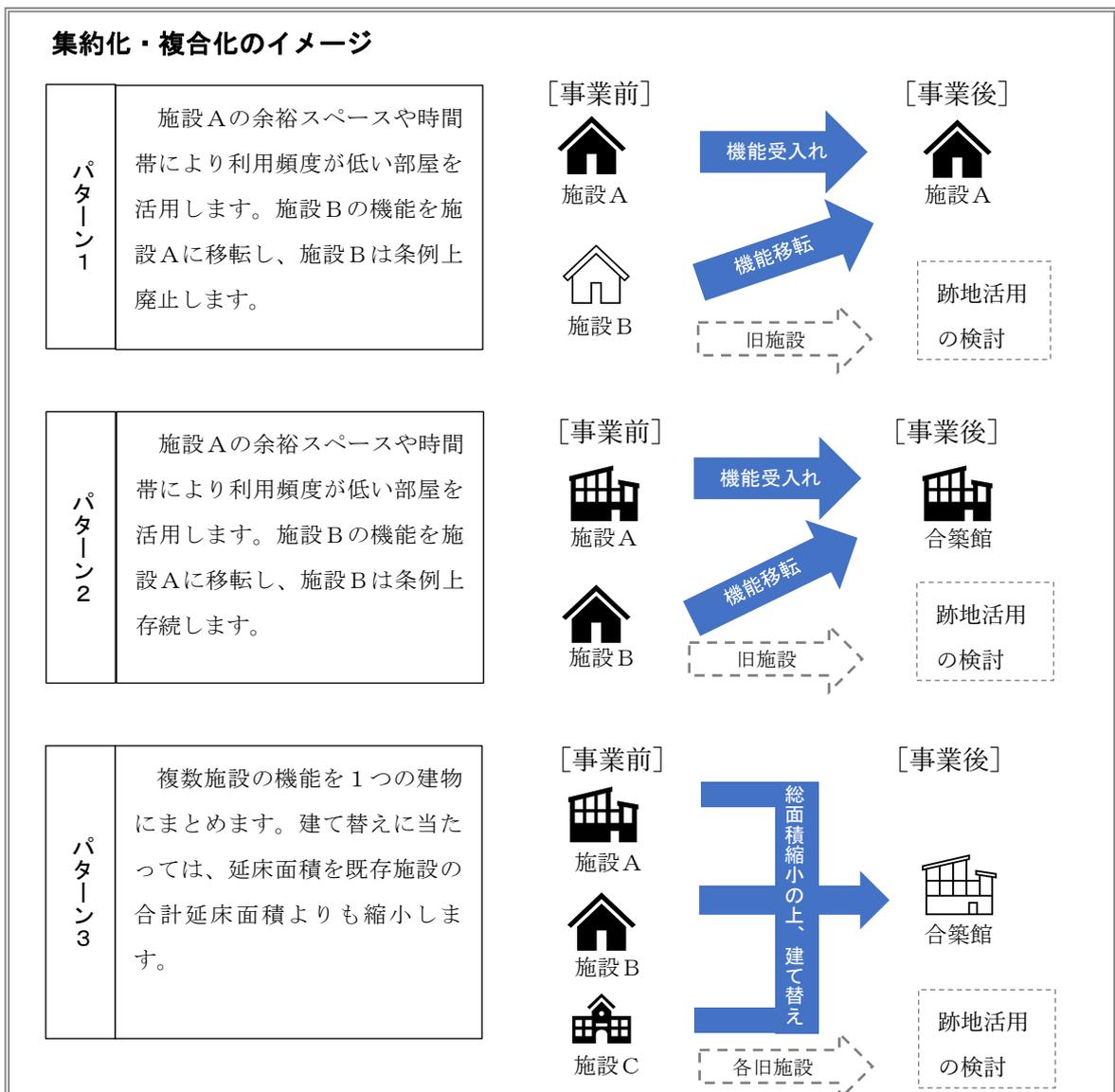
各施設について、具体の方向性を定め取組を進めます。施設用途ごとのほか、地区ごとに取組を掲載します。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】の見方

「検討内容概要」欄
各施設において検討していく内容です。「◇」記載の施設は、第1次計画期間に長寿命化工事等を実施済です。本計画期間内に長寿命化工事の必要が生じた場合は実施計画において対応します。

「工事の実施目安時期」欄
長寿命化工事等を実施する場合の工事目安時期です。設備や屋根など部位毎に工事を実施する場合もあるため、実施目安時期に間隔が生じている施設もあります。実際の工事等の内容は、実施計画に掲載します。

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期
公民館	安全対策改修、○○地区活動センターの機能受入れ	R R R R R R R R R R 8 9 10 11 12 13 14 15 16
○○○地区活動センター	○○○公民館へ機能移転 [安全対策改修]	
○○○農業構造改善センター	◇	



1 施設用途ごとの取組

(1) 庁舎

現状と課題

市の庁舎は、本庁舎をはじめとし、分庁舎や保健所など7施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約4億3千万円となっています。

加えて、庁舎は新市庁舎整備基本構想に基づき、新市庁舎（本庁舎）の機能や規模、整備用地の確保に向けた検討を進めており、建て替え時には大きな財政負担が発生することが予想されます。

また、庁舎には建築年の古い施設が多く、本庁舎以外も老朽化が進んでいることから、新市庁舎に集約する施設と新市庁舎建設後も活用を予定する施設に区分し、新市庁舎の供用開始まで、各庁舎は必要に応じた長寿命化工事を検討する必要があります。

長期的な方向性

新市庁舎整備基本構想と調整を図り、庁舎を段階的に集約します。

具体の方向性

新市庁舎、都南分庁舎及び玉山分庁舎の3庁舎体制を基本とし、3庁舎以外の既存分庁舎については、新市庁舎の供用開始後も引き続き使用しながら、段階的に集約を進めます。

ア 新市庁舎の建て替えまでの間における現庁舎及び分庁舎の来庁者及び勤務する職員の安全を確保するために必要な安全対策改修の実施

イ 新市庁舎建設後も活用を予定している都南分庁舎及び玉山分庁舎の安全対策改修

ウ 都南分庁舎における都南地区保健センター及び都南歴史民俗資料館の機能受入れ

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
本庁舎	安全対策改修、集約化による建て替え ※建替工事は令和18年度以降の見込み。 ※保健所内の夜間急患診療所の移転先は、 関係機関と共に検討する。												仁王
内丸分庁舎													仁王
若園町分庁舎													城南
保健所													城南
愛宕町分庁舎													山岸
都南分庁舎	安全対策改修、都南地区保健センター及び 都南歴史民俗資料館の機能受入れ												津志田
玉山分庁舎	安全対策改修												浜民

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
(旧) 肴町分庁舎	解体												杜陵

(2) 支所・出張所

現状と課題

支所・出張所は、都南総合支所を除き 8 施設を有しています。青山支所以外は、明治・昭和の合併の際に、地方公共団体の事務所等であったものが、支所・出張所に姿を変え、身近な行政機関としての機能を継承しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約 1 億 2 千万円となっています。平成 20 年に設置した「支所・出張所の在り方検討委員会」では、自動交付機の設置や、地区活動センター等と連携した郵便請求用紙等の備え付け、行政情報の提供方法などが示され、今後の方向性の中で「当面は現行の支所・出張所の機能を維持」としながらも将来的には「既存の公共施設との連携や施設等の活用、支所・出張所と公共施設等の再編等も視野に入れながら、地域における行政サービスの提供の在り方や支所・出張所の将来的な組織体制の見直し等を考えていくことが今後必要になるものと考え」と報告しています。

国や各自治体において、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、行政手続きのオンライン化や各種証明書のコンビニ交付など、これまでのサービス提供方法が変わってきている事例もあることから、サービス提供方法の変更と合わせて、支所・出張所の配置を見直す議論をしていくことが必要となっています。

長期的な方向性

支所・出張所については、DX 推進を見据え、今後の地域における行政サービスの提供方法の変更及びその影響並びに地域住民のニーズに対応する組織体制などを検証しながら、支所・出張所と公共施設等の再編や民間施設の活用等を検討します。

具体の方向性

地域拠点である乙部農業構造改善センターへ乙部出張所・乙部地区公民館を機能移転します。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
青山支所	◇												青山
太田支所	◇												太田
築川支所	修繕												築川
飯岡出張所	◇												飯岡
乙部出張所	乙部農業構造改善センターへ機能移転 [安全対策改修]												乙部
巻堀出張所	◇												好摩
藪川出張所	◇												玉山・ 藪川
玉山出張所	修繕												玉山・ 藪川

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
(旧) 繫支所	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討												つなぎ

(3) 保健施設

現状と課題

保健施設は、地区保健センターと夜間急患診療所があり4施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約9千万円となっています。

保健センターは、健康相談、健康教育、健康診断、保健指導、予防接種及び介護予防事業など保健福祉活動に活用することを目的として整備しています。健康診断などの利用が中心であり、施設が活用されない時間帯が多くあるため、施設のさらなる活用が求められます。高松・飯岡・都南以外の地区では公民館などで健康事業を行っていることから、他施設を活用したサービスの提供方法も考えられます。

夜間急患診療所は、盛岡市民のみならず盛岡広域市町民の利用もあることから、適切な維持管理が求められます。

長期的な方向性

健康相談や健康診断については、公民館や集会施設など他施設を多目的に利用することとし、施設の適正配置を検討します。夜間急患診療所は、一次救急医療施設として重要であることから安定したサービス提供に努めます。

具体の方向性

- ① 保健所は、新市庁舎整備の方針に沿って検討するため、保健所建物内にある夜間急患診療所部分も同様に検討します。なお、新市庁舎の建て替えまでの間における夜間急患診療所受診者及び医療従事者の安全確保のために必要な改修等を実施します。
- ② 公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。
 - ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進、高松老人憩いの家の機能受入れ
 - イ 都南総合支所への都南地区保健センターの機能移転

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
都南地区保健センター	都南分庁舎へ機能移転 [安全対策改修]													津志田
飯岡地区保健センター	◇													飯岡
高松地区保健センター	修繕、高松老人憩いの家の機能受入れ													緑が丘
夜間急患診療所	安全対策改修、集約化による建て替え ※建替工事は令和18年度以降の見込み。 ※移転先は、関係機関と共に検討する。													城南

(4) ホール

現状と課題

文化会館等のホールは、5施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約8億1千万円となっています。バブル崩壊前後の1990年代に一斉に整備されたこともあり、設備の更新を必要とする箇所が多くなってきており、更新費用の捻出が課題となっています。躯体以外の舞台装置及び音響設備など施設固有の設備の更新も併せて検討が必要です。

また、市内にはホール機能を有する県有施設等も多くあり、県民会館、教育会館、公会堂及びアイーナ等も活用されています。

長期的な方向性

適切な施設の維持管理に努めるとともに、各ホールの特色を活かし、市民ニーズに応じたサービスの提供や広域連携などによる利用増進を図ります。

具体の方向性

躯体に直接固定されている舞台装置及び音響設備など施設固有の設備は、サービスの提供のための施設運営と不可分であることから、躯体に影響する工事と併せて再配置及び更新の検討をします。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
市民文化ホール	修繕												桜城
盛岡劇場	安全対策改修												城南
プラザおでって	修繕												城南
都南文化会館	安全対策改修												永井
渋民文化会館	安全対策改修												渋民

(5) 公民館・集会施設等

現状と課題

公民館・集会施設等は、68 施設を有しています。公民館や地区公民館をはじめとし、地区活動センター、地区振興センター、地区コミュニティセンターなどを保有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約 8 億 8 千万円となっています。

公民館・集会施設は、市民等が市民協働の取組を身近なものとして意識し、気軽に情報収集や相談等を行うことができる施設となっており、各種法令・目的に応じて様々な施設があります。

それぞれが集会機能を持つ類似施設であるものの、設置目的及び設置に至る経緯などの理由により、同じ貸し部屋の利用であっても無料の施設と有料の施設があること、利用対象者が限定されている施設と限定されていない施設があること、似たような利用の仕方にもかかわらず町内会・自治会所有の施設と市所有の施設があることなど、利用及び管理形態が混在していることから、管理運営主体も含め、在り方の検討が必要となっています。

長期的な方向性

各コミュニティ地区内にある集会機能や健康増進等の機能を、地域コミュニティの拠点となる施設に集約します。なお、集約の際は、稼働率や利用時間、人口に応じた面積保有量を勘案して施設を集約化・複合化していきます。

具体の方向性

- ① 盛岡市地区福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館又は児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。
- ② 地域拠点施設等への機能の集約に取り組みます。
 - ア 厨川地区活動センターの増築も含めた厨川老人福祉センターの機能受入れ
 - イ 松園地区活動センターにおける松園老人福祉センターの機能受入れ
 - ウ 中野地区活動センターにおける川目老人福祉センターの機能受入れ（増築の検討を含む。）
 - エ 乙部農業構造改善センターにおける乙部出張所・乙部地区公民館の機能受入れ
 - オ 地域拠点である築川老人福祉センター・川目児童センター分室への築川地区振興センターの機能移転

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期											地区名		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
中央公民館	◇														山岸
上田公民館	大規模改修														上田
河南公民館	安全対策改修														城南
都南公民館	安全対策改修														永井
西部公民館	安全対策改修														青山
渋民公民館	安全対策改修														渋民
松園地区公民館	修繕														松園
見前地区公民館	◇														津志田
飯岡地区公民館	◇														飯岡
乙部地区公民館	乙部農業構造改善センターへ機能移転 [安全対策改修]														乙部
見前南地区公民館	◇														見前
好摩地区公民館	◇														好摩
玉山地区公民館	修繕														玉山・ 藪川
藪川地区公民館	◇														玉山・ 藪川
青山地区活動センター	◇														青山
青山地区活動センター体育館	安全対策改修														青山
仙北地区活動センター	◇														仙北
厨川地区活動センター	大規模改修、 老人福祉センターの機能受入れ														東厨川
松園地区活動センター	安全対策改修、 老人福祉センターの機能受入れ														松園
加賀野地区活動センター	◇														加賀野

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名				
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
中野地区活動センター	大規模改修、 老人福祉センターの機能受入れ															中野
みたけ地区活動センター	◇															みたけ
太田地区活動センター	◇															太田
土淵地区活動センター	大規模改修															土淵
緑が丘地区活動センター	安全対策改修															緑が丘
山岸地区活動センター	安全対策改修															山岸
本宮地区活動センター	修繕															本宮
仁王地区活動センター	修繕															仁王
湯沢地域交流活性化センター	修繕															飯岡
永井地域交流活性化センター	◇															永井
勤労福祉会館	安全対策改修															城南
サンライフ盛岡	◇															仙北
姫神地区振興センター	◇															巻堀・ 姫神
庄ヶ畑地区振興センター	◇															米内
大葛地区振興センター	◇															山岸
築川地区振興センター	築川支所・築川老人福祉センター・川目児童センター分室へ機能移転															築川
銭掛地区振興センター	◇															山岸
上米内地区振興センター	◇															米内
砂子沢生活改善センター	◇															築川
岩洞生活改善センター	◇															玉山・ 蕨川
町村活性化センター	◇															玉山・ 蕨川

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名				
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
岩洞活性化センター	◇															玉山・ 蕨川
巻堀地区コミュニティセンター	小学校へ機能移転															巻堀・ 姫神
芋田地区コミュニティセンター	◇															好摩
好摩地区コミュニティセンター	◇															好摩
日戸地区コミュニティセンター	安全対策改修															玉山・ 蕨川
好摩東地区コミュニティセンター	安全対策改修															好摩
川又地区コミュニティセンター	安全対策改修															玉山・ 蕨川
山谷川目地区コミュニティセンター	◇															玉山・ 蕨川
城内地区コミュニティセンター	◇															玉山・ 蕨川
下田川崎地区コミュニティセンター	◇															渋民
永井地区コミュニティセンター	◇															巻堀・ 姫神
生出3地区コミュニティセンター	◇															渋民
渋民地区コミュニティセンター	修繕															渋民
山田地区コミュニティセンター	修繕															渋民
大台地区コミュニティセンター	修繕															好摩
白沢地区コミュニティセンター	修繕															玉山・ 蕨川
舟田2地区コミュニティセンター	修繕															渋民
馬場状小屋地区コミュニティセンター	修繕															巻堀・ 姫神
松内地区コミュニティセンター	修繕															好摩
小袋地区コミュニティセンター	修繕															好摩
前田地区コミュニティセンター	修繕															巻堀・ 姫神
女性センター	修繕															城南

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
農民研修センター	◇												渋民
乙部農業構造改善センター	安全対策改修、乙部出張所及び乙部地区公民館の機能受入れ												乙部
飯岡農業構造改善センター	◇												飯岡
渋民勤労者研修センター	◇												渋民
舟田地区介護予防センター	◇												渋民
芋田向地区介護予防センター	◇												好摩

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
(旧) つなぎ地区活動センター	解体又は譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討												つなぎ
(旧) 蕨川生活改善センター	解体又は譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討												玉山・蕨川
(旧) 川目生活改善センター	解体又は譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討												築川
(旧) 女性センター別館	解体												杜陵
(旧) 姫神ふるさと学習センター	解体又は譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討												巻堀・姫神

(6) 福祉施設①（保育所）

現状と課題

保育所は、7施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約9億8千万円となっています。平成18年度に策定した盛岡市立保育所民営化計画（以下「民営化計画」という。）に基づき、第1～第4次民営化実施計画を順次策定し、これまでに11施設の民営化を進めてきました。この取組もあり、待機児童問題は解消されています。

民営化計画は、策定から約20年が経過し、保育を取り巻く環境は大きく変化しており、民営化の条件などについて、現状と乖離している事項があることから、令和7年3月に現状に即した内容に見直しを行いました。

長期的な方向性

盛岡市立保育所民営化計画（令和7年3月改訂）及び民営化実施計画に基づき、民営化を進めます。

具体の方向性

- ① 第5次民営化実施計画に沿って令和14年度までに2園の民営化を進めます。
- ② 民営化までの間における園児の安全を確保するために必要な改修等を実施します。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
くりやがわ保育園	安全対策改修、民営化の検討													西厨川
太田保育園	安全対策改修、民営化の検討													太田
あべたて保育園	安全対策改修、民営化予定（令和12年度）													東厨川
とりよう保育園	修繕、民営化の検討													杜陵
さくらがおか保育園	安全対策改修、民営化予定（令和13年度）													山岸
見前保育園	安全対策改修、民営化の検討													見前
乙部保育園	安全対策改修、民営化の検討													乙部

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										地区名		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
(旧) とりよう保育園園舎	解体													杜陵
(旧) 手代森保育園園舎	解体													乙部

(7) 福祉施設②（児童館・児童センター）

現状と課題

児童館・児童センターは、各小学校区に1つ整備する方針を定め、中核市の中で最も多い42施設を保有しています。当該施設の維持管理運営費用は年間約5億3千万円となっています。

近年は、共働き世帯の増加や核家族化の進行による、留守家庭児童数の増加に伴い、小学校の余裕教室、体育館及び敷地など既存の社会資源の有効活用も視野に入れ、放課後児童の安心・安全な居場所としての環境整備を進めて行くことが求められています。

なお、第1次計画期間中における児童館・児童センターの小学校への機能移転は、小学校の大規模改修の際に検討するとしていましたが、工事費が人件費の上昇及び物価の高騰等の影響により高額となったことを要因に、計画に遅れが生じています。

長期的な方向性

児童館・児童センターは、留守家庭児童の増加などにより、放課後児童の安全な居場所のさらなる整備が求められており、全国では、学校の施設余剰を活用し、学校と一体型で放課後児童の安心・安全な居場所を確保する取組事例もあります。学校施設の整備に合わせながら、児童館・児童センターの機能を移転するなど、児童の活動の場の整備を図り、児童福祉の増進に努めます。

具体の方向性

小学校スペースの活用の可能性がある児童館・児童センターは、集約化・複合化の可能性を検証し、可能な場合は機能移転を進めます。

① 単館である児童館・児童センター

ア 小学校スペースの活用の見込みがある場合

児童数及び余裕教室等の状況を見ながら、機能移転を検討します。

- (ア) 青山児童センターの青山小学校への機能移転（増築の検討を含む。）
- (イ) みたけ児童センターの城北小学校への機能移転
- (ウ) 河北児童センターの河北小学校への機能移転
- (エ) 高松児童センターの高松小学校への機能移転
- (オ) 湯沢児童センターの羽場小学校への機能移転
- (カ) 月が丘児童センターの月が丘小学校への機能移転
- (キ) 乙部児童センターの都南東小学校への機能移転
- (ク) 好摩児童館の好摩小学校への機能移転

イ 小学校スペースの活用までに時間を要する場合

当該地区の児童数及び小学校の余裕教室等の状況を見ながら、小学校への機能移転又は現建物の活用を検討します。

- (ア) 杜陵児童センターの杜陵小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討

- (イ) 手代森児童センターの手代森小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討
- ② 老人福祉センターと合築館である児童館・児童センター
 - ア 近隣に集会機能を持つ施設がある場合
 - 児童センターは小学校への機能移転、老人福祉センターは集会機能を持つ施設への機能移転を検討します。
 - (ア) 川目児童センターの中野小学校への機能移転、川目老人福祉センターの中野地区活動センターへの機能移転（増築の検討を含む）。
 - (イ) 松園児童センターの松園小学校への機能移転、松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの機能移転
 - イ 近隣に集会機能を持つ施設がない場合
 - 当該地区の児童数及び小学校の余裕教室等の状況を見ながら、老人福祉センターと併せた小学校への機能移転又は現建物の活用を検討します。
 - (ア) 北厨川児童センター・老人福祉センターの北厨川小学校への機能移転の検討のほか、現建物の活用の検討
 - (イ) 大慈寺児童センター・老人福祉センターの大慈寺小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討
 - (ウ) 下太田児童センター・老人福祉センターの太田東小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討
 - (エ) 桜城児童センター・老人福祉センターの桜城小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討
 - (オ) 上米内児童センター・老人福祉センターの米内小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討
- ③ その他
 - ア 山王児童センター・山王老人福祉センターは、かつら荘と複合化の上、移転し建て替えを進めます。また、現在のかつら荘と合築館である厨川児童センターは、厨川小学校への増築も含めた機能移転を進めます。
 - イ 複式学級の解消が検討されている小学校（検討済含む。）の学区にある児童館は、その検討結果に応じて対応します。（日戸、巻堀）

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期											地区名			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
青山児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]															青山
仙北児童センター	安全対策改修															仙北
北厨川児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)															北厨川
大新児童センター	旧館の譲渡															青山
川目児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]															中野
川目児童センター築川分室	小学校へ機能移転又は修繕、築川地区振興 センターの機能受入れ															築川
本宮児童センター	修繕															本宮
仁王児童センター	安全対策改修															仁王
山王児童センター	かつら荘と複合化、移転建て替え															城南
厨川児童センター	小学校へ機能移転															東厨川
松園児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]															松園
山岸児童センター	◇															山岸
上田児童センター	◇															上田
大慈寺児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)															大慈寺
下太田児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)															太田
加賀野児童センター	◇															加賀野
緑が丘児童センター	安全対策改修															緑が丘
桜城児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)															桜城
杜陵児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)															杜陵
みたけ児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]															みたけ

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
城西児童センター	譲渡又は解体														西厨川
河北児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]														桜城
高松児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]														緑が丘
飯岡児童センター	◇														飯岡
津志田児童センター	安全対策改修														津志田
湯沢児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]														飯岡
月が丘児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]														青山
見前児童センター	安全対策改修														見前
上米内児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)														米内
手代森児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)														乙部
北松園児童センター	◇														松園
永井児童センター	◇														永井
乙部児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]														乙部
上堂児童センター	修繕														東厨川
巻堀児童館	複式解消の結果に応じて対応														巻堀・ 姫神
日戸児童館	複式解消の結果に応じて対応														玉山・ 蕨川
好摩児童館	小学校へ機能移転 [安全対策改修]														好摩
渋民児童館	安全対策改修														渋民
土淵児童センター	修繕														土淵
見前北児童センター	◇														見前
向中野児童センター	◇														本宮
太田児童センター	◇														太田

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
(旧) 大新児童館	譲渡												青山
(旧) 生出児童館	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討												渋民

(8) 福祉施設③（高齢者福祉施設、母子生活支援施設）

現状と課題

高齢者福祉施設は 32 施設、母子生活支援施設は 1 施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約 2 億 8 千万円となっています。なお、高齢者福祉施設は、老人福祉センターのほか、老人憩いの家や世代交流センターがあります。

老人福祉センターは、老人に対して各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、地域福祉の推進を図ることを目的として整備しています。中核市の中で最も多い 28 施設を保有しています。

老人福祉センターの近年の利用者数は、コロナ禍において大幅に減少し、令和 4 年度以降増加傾向にあるものの、いずれの施設もコロナ禍前（令和元年度）の利用者数までは回復していない状況です。

また、老人福祉センターの設置目的の一つである高齢者に関する各種相談への対応は、主に各地域に設置された地域包括支援センターが行っており、現在の老人福祉センターは、コミュニティ活動やサークル活動などの「集会機能」として主に利用されるなど、他の集会施設と求められる役割が重複しています。利用者全体の約 3 割は、高齢者以外の方の利用となっています。

このような状況を踏まえ、老人福祉センターの役割や利用の在り方について再検討を進める必要があります。

老人憩いの家は、老人に対して教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与するとともに、地域福祉の推進を図ることを目的として、市内 3 箇所に設置されています。利用内容は、老人福祉センターと類似した特徴が表れています。

世代交流センターは、高齢者はもとより、一般、幼児及び小中学生まで利用されています。

母子生活支援施設は、かつら荘が県内で唯一の施設となっており、県内他市町村など市外からも受け入れています。

長期的な方向性

老人福祉センター及び老人憩いの家は、ライフスタイルの変化や人口減少等により、今後 10 年間に於ける利用需要が変化していくことが見込まれることから、施設の役割や在り方を検討した上で、類似施設との集約化・複合化を図ります。

具体の方向性

老人福祉センター等は、近隣の機能が類似した集会施設等への集約化・複合化による機能移転を進めます。なお、老人福祉センターについては、機能移転する場合でも、高齢者を対象とした講座や老人クラブに対する支援等の市民サービス（以下「ソフト事業」という。）は、機能移転先においても提供します。

① 単館である老人福祉センター等

集会機能を持つ施設とのスペース共有の可能性がある老人福祉センター等は、集約化・複合化の可能性を検証し、可能な場合は、機能移転を進めます。

ア 高松地区保健センターへの高松老人憩いの家の機能移転

② 児童センターと合築館である老人福祉センター等

ア 近隣に集会機能を持つ施設がある場合

他施設スペースの活用の可能性がある老人福祉センター等は、集約化・複合化の可能性を検証し、可能な場合は、機能移転を進めます。また、ソフト事業は移転先の施設の事業に一本化し業務の効率化を図ることを検討します。なお、児童センターは小学校への機能移転を検討します。

(ア) 中野地区活動センターへの川目老人福祉センターの機能移転（増築の検討を含む。）、川目児童センターの中野小学校への機能移転

(イ) 松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの機能移転、松園児童センターの松園小学校への機能移転

イ 近隣に集会機能を持つ施設がない場合

当該地区の児童数、小学校の余裕教室等の状況及び地理的な条件などを鑑みながら、児童センターと併せた小学校への機能移転又は現建物の活用を検討します。

(ア) 北厨川老人福祉センター・児童センターの北厨川小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討

(イ) 桜城老人福祉センター・児童センターの桜城小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討

(ウ) 大慈寺老人福祉センター・児童センターの大慈寺小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討

(エ) 下太田老人福祉センター・児童センターの太田東小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討

(オ) 上米内老人福祉センター・児童センターの米内小学校への機能移転のほか、現建物の活用の検討

③ 山王老人福祉センター・山王児童センターは、かつら荘と複合化の上、移転し建て替えを進めます。また、現在のかつら荘と合築館である厨川老人福祉センターは、厨川地区活動センターへの増築も含めた機能移転を進めます。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
愛宕山老人福祉センター	◇													山岸
太田老人福祉センター	旧館の解体													太田
川目老人福祉センター	地区活動センターへ機能移転 [大規模改修]													中野
北厨川老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)													北厨川
青山老人福祉センター	◇													青山
本宮老人福祉センター	修繕													本宮
仁王老人福祉センター	安全対策改修													仁王
山王老人福祉センター	かつら荘と複合化、移転建て替え													城南
桜城老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)													桜城
厨川老人福祉センター	地区活動センターへ機能移転													東厨川
松園老人福祉センター	地区活動センターへ機能移転 [安全対策改修]													松園
山岸老人福祉センター	◇													山岸
上田老人福祉センター	◇													上田
大慈寺老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)													大慈寺
下太田老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)													太田
加賀野老人福祉センター	◇													加賀野
緑が丘老人福祉センター	安全対策改修													緑が丘
杜陵老人福祉センター	安全対策改修													杜陵
西厨川老人福祉センター	安全対策改修													西厨川
仙北老人福祉センター	安全対策改修													仙北

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
都南老人福祉センター	旧館の解体														飯岡
上米内老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)														米内
北松園老人福祉センター	◇														松園
上堂老人福祉センター	修繕														東厨川
乙部老人福祉センター	◇														乙部
津志田老人福祉センター	修繕														津志田
築川老人福祉センター	修繕、 築川地区振興センターの機能受入れ														築川
みたけ老人福祉センター	◇														みたけ
西青山老人憩いの家	安全対策改修														青山
高松老人憩いの家	高松地区保健センターへ機能移転 [安全対策改修]														上田
山岸老人憩いの家	◇														山岸
かつら荘	山王老人福祉センター・山王児童センター と複合化、移転建て替え														東厨川
世代交流センター	安全対策改修														見前

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										地区名			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
(旧) 太田老人福祉センター	解体														太田
(旧) 都南老人福祉センター	解体														飯岡
(旧) けやき荘	解体														太田

(9) コミュニティ消防センター

現状と課題

コミュニティ消防センターは、27 施設を有しています。屯所機能を有していることから現有地域に必要な施設です。当該施設の維持管理運営費用は、年間約 7 百万円となっています。

集会室等の稼働率は 1～2% の施設が多く、低利用となっていますが、消防団以外にも地域での利用が可能な施設として整備されていることから、さらなる活用が求められます。

長期的な方向性

消防団以外にも地域での利用が可能な施設として整備されていることから、地域に開かれたコミュニティの場となるよう、さらなる利用増進を図ります。

具体の方向性

コミュニティ消防センターは、消防団の組織編成と密接に関わっていることから、消防団員減少や人口減少社会における消防団組織の再編について検討するとともに、地域利用が促進される維持管理方法を検討します。なお、方針が決定するまでの間においては、利用者の安全確保のために必要な改修等を実施します。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名						
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17							
コミュニティ防災センター	安全対策改修																桜城	
築川地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	築川
浅岸地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	山岸
上米内地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	米内
太田地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	太田
長田町地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	桜城
夕顔瀬地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	東厨川
本町地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	仁王
谷地上地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	土淵
太田第二地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	太田
桑畑地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	巻堀・ 姫神
山田地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																	渋民
小屋野地区コミュニティ消防センター	◇																	築川
三ツ割地区コミュニティ消防センター	◇																	仁王
馬場地区コミュニティ消防センター	◇																	巻堀・ 姫神
野田地区コミュニティ消防センター	◇																	津志田
乙部地区コミュニティ消防センター	◇																	乙部
根田茂地区コミュニティ消防センター	◇																	築川
杜陵地区コミュニティ消防センター	◇																	杜陵
好摩地区コミュニティ消防センター	修繕																	好摩

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
八幡地区コミュニティ消防センター	修繕												城南
本宮地区コミュニティ消防センター	修繕												本宮
紺屋町地区コミュニティ消防センター	修繕												城南
小貝沢地区コミュニティ消防センター	修繕												山岸
釘の平地区コミュニティ消防センター	修繕												玉山・ 藪川
大慈寺地区コミュニティ消防センター	修繕												大慈寺
飯岡地区コミュニティ消防センター	修繕												飯岡

(10) 産業振興施設

現状と課題

産業振興施設は、5施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約5千4百万円となっています。

近年整備した産業振興施設は、高い入居率となっていますが、施設によっては入居期間終了後における市内への事業所設置が少ないという課題があります。

長期的な方向性

産業振興施設については、民間ノウハウを活用し企業立地の促進、産業集積や地域の資源を活かした活性化に資するよう利用の促進を図ります。

具体の方向性

情報発信力や利便性を高めるため、プラザおでって内盛岡てがみ館の先人記念館への機能移転の検討に併せ、産業支援センターの盛岡てがみ館跡への移転を検討します。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
産業支援センター	てがみ館跡へ機能移転 [転用]												桜城
産学官連携研究センター	修繕												上田
新事業創出支援センター	修繕												飯岡
有機物資源活用施設	修繕												玉山・ 蕨川
蕨川地区農村交流センター	修繕												玉山・ 蕨川

(11) スポーツ施設

現状と課題

スポーツ施設は、体育館や総合プール、いわて盛岡ボールパークなど 21 施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約 8 億 3 千万円となっています。

主なスポーツ施設（体育館、陸上競技場、野球場、プール、テニスコート）を全国の中核市と比較すると、施設数、コート数等の量的な面では、上位に位置しています。その中でも体育館は、稼働率が高い傾向にあることから、ニーズが大きいことが分かります。令和 4 年 4 月 1 日時点の体育館の 10 万人当たりの施設数は、全国の 62 中核市の中で 9 位、人口 10 万人当たりの延床面積でも 10 位と上位に位置している*ほか、市内にある岩手県営体育館も含めて数量的な充足度はかなり高いと言えます。

一方で、維持管理運営費が大きいほか、各種活動に応じた特殊設備も多いことから、躯体以外の特殊設備の更新も併せて検討が必要など今後の更新費用負担が大きくなる見込みです。

譲渡を検討するとしていた施設は、譲渡先に施設所有に伴う固定資産税や維持管理費など負担が生じる場合があり、譲渡先の選定が難航し、計画に遅れが生じています。

※「盛岡市スポーツ施設管理運営方針（令和 6 年 3 月策定）」から引用

長期的な方向性

今後のスポーツ施設の最適化を検討する上では、スポーツができる公共施設（学校の屋内運動場及び地区活動センター等）のほか、県や民間のスポーツ施設の設置状況も考慮し、配置のバランスを検討するほか、県、民間事業者及び地域団体等との役割分担を検討し、集約化、民営化又は譲渡等を進めます。

具体の方向性

- ① 体育館の設置状況を考慮し、集約化等に取り組みます。
 - ア 都南体育館と飯岡体育館の集約した上での建て替え
 - イ 総合アリーナの高機能化について、県及び近隣自治体との連携や集約化の検討
 - ウ 乙部体育館及び乙部運動広場の旧乙部小学校建物の用途廃止（乙部運動広場の機能は、継続）
- ② 役割、老朽化、立地条件及び利用状況等を勘案の上で譲渡、廃止又は他施設への機能移転を検討します。（弓道場、綱取スポーツセンター、生出スキー場、都南中央公園プール）

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
都南体育館	集約化による建て替え														津志田
飯岡体育館	集約化による建て替え														飯岡
乙部体育館	解体														乙部
武道館	◇														城南
渋民運動公園総合体育館	◇														渋民
玉山健康増進センター	安全対策改修														玉山・ 蕨川
総合アリーナ	安全対策改修														本宮
屋内ゲートボール場	安全対策改修														東厨川
盛岡体育館	修繕														上田
弓道場	譲渡、廃止又は機能移転														加賀野
好摩体育館	修繕														好摩
アイスリンク	修繕														本宮
乙部運動広場	廃止（乙部運動広場の機能は維持）														乙部
太田テニスコート	安全対策改修														太田
生出スキー場	譲渡又は廃止														渋民
いわて盛岡ボールパーク	旧施設（市営野球場）の解体														永井
渋民運動公園 B&G海洋センタープール	大規模改修														渋民
網取スポーツセンター	譲渡又は廃止														山岸

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
都南中央公園プール	譲渡又は廃止														永井
総合プール	安全対策改修														本宮
盛岡南公園球技場	◇														永井

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										地区名			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
(旧) 市営野球場	解体														城南

(12) レクリエーション施設

現状と課題

レクリエーション施設には、キャンプ等を行える野外施設や宿泊施設など7施設があります。当該施設の維持管理運営費用は、年間約5億4千万円となっています。同種の施設を複数保有している分野や、民間事業者によるサービス提供がなされている分野もあります。

施設の老朽化が進んでいる施設があり、宿泊部屋をはじめとし、大浴場、野外施設など付属施設の更新のために多額の費用が必要となっています。季節や曜日によって、利用が集中する時期があり、利用が少ない時期のさらなる活用が求められます。

長期的な方向性

施設の多目的化を検討して利用推進を図ります。また、民間事業者によりサービスの提供が行われていることから、一部の施設は、地域の民間施設の設置状況を勘案しながら、民間譲渡を検討します。

具体の方向性

- ① 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡を検討します。
- ② 都南つどいの森は、今後策定予定の「(仮称)都南つどいの森活性化方針」に沿って、必要な改修等を検討します。
- ③ 外山森林公園は、公園内の建物の役割、老朽化及び利用状況等を勘案の上で必要な改修等を検討します。
- ④ 余熱利用健康増進センターは、ごみ処理広域化に関する各計画に沿って、今後の在り方を検討し、方針を定めます。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
区界高原少年自然の家	◇													築川
総合交流ターミナル	民間譲渡													渋民
岩洞湖家族旅行村休憩舎	安全対策改修													玉山・ 蕨川
都南つどいの森（管理棟ほか）	安全対策改修													飯岡
外山森林公園	安全対策改修													玉山・ 蕨川
余熱利用健康増進センター	在り方検討													米内
道の駅もりおか渋民	◇													渋民

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										地区名		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
(旧) 都南サイクリングターミナル	解体													飯岡
都南つどいの森（レストハウス）														飯岡

(13) 駐輪場

現状と課題

建物を有している駐輪場は、盛岡駅前自転車駐車場です。当該施設の維持管理運営費用は、年間約2千4百万円となっています。

築40年を超えていますが、地下にある施設の長寿命化工事には多額の費用が必要となります。

一方、機能移転するためには、用地の確保など、課題解決に時間がかかる可能性があります。

長期的な方向性

民間事業者によるサービスの提供が行われている分野であることから、民間ノウハウを活用した低コストな運営かつ利用の増進を検討します。また、地上への機能移転を検討します。

具体の方向性

地下における改修や洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか、利用者減少による施設余剰がみられるため、盛岡駅東口周辺への機能移転を検討します。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転												桜城

(14) 記念館・資料館

現状と課題

記念館・資料館は、11 施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約 4 億 9 千万円となっています。

これら施設は、教育・文化に資するとともに、修学旅行の誘致などの観光にも寄与しています。一方で、市民が日常的に利用する施設ではないことから、市民負担とのバランスを考えていく必要があります。また、保有数は多いものの、展示が分散化しており集客につながり難いことや、歴史資料保有者の高齢化のため、寄贈の申し出が増えることにより収蔵物が増加し、収蔵庫に不足が生じているなど課題があります。

子ども科学館は、躯体に係る部分以外（展示物及びプラネタリウム等）の更新を含めた検討に時間を要していることから、計画に遅れが生じています。

長期的な方向性

保有数が多く、重複した機能を有している施設もあることから、集約化を検討します。収蔵庫の確保や収蔵物の整理などを行いながら、スペースを有効活用し、展示物を集約し集客を図ります。

また、利用増進、工事費用の縮減及び低コストな運営を図るため、民間活力の導入など手法を具体的に検討します。

具体の方向性

- ① 重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。
 - ア 盛岡てがみ館の先人記念館への機能移転及び移転後スペースの産業支援センターへの転用
 - イ 都南分庁舎への都南歴史民俗資料館の機能移転
- ② 原敬記念館は、一部減築します。
- ③ 子ども科学館は、利用増進、工事費用の縮減及び低コストな運営を図るため、民間活力の導入など手法を具体的に検討します。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期											地区名				
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
子ども科学館	安全対策改修																本宮
原敬記念館	安全対策改修																本宮
先人記念館	安全対策改修、 盛岡てがみ館の機能受入れ																本宮
石川啄木記念館	◇																渋民
遺跡の学び館	◇																本宮
もりおか歴史文化館	修繕																仁王
都南歴史民俗資料館	都南分庁舎へ機能移転 [安全対策改修]																飯岡
玉山歴史民俗資料館	旧館の解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討																渋民
志波城古代公園 (外郭南門、政庁門)	修繕																太田
志波城古代公園 (総合案内所、官衙建物)	修繕																太田
盛岡てがみ館	先人記念館へ機能移転後、産業支援セン ターの機能受入れ [安全対策改修]																城南
盛岡山車資料館	在り方検討																城南

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期											地区名				
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
(旧) 玉山歴史民俗資料館	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討																巻堀・ 姫神

(15) 図書館

現状と課題

図書館は、市立・都南・渋民図書館の3施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約2億7千万円となっています。

3図書館を結ぶネットワークを構築し、移動図書館車を含めたサービスの提供を行っているほか、地区活動センター図書室利用者へも図書資料の提供を行っています。また、県立図書館等も含めた他図書館との相互貸借により、図書資料の提供を行っています。

一方で、慢性的に書架スペースが不足しているという課題があります。

長期的な方向性

図書館は、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設であることから、窓口業務等の民間委託など民間活力の導入により費用負担の軽減を図りながら、さらなる効率化に努めます。

県内図書館との広域連携を積極的に活用するほか、利用者にとっての施設までの距離についても考慮しながら、県や周辺自治体と連携した適正な配置を検討します。

具体的な方向性

長寿命化のために必要な設備等の修繕が生じた場合は、実施を検討します。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
市立図書館	◇												上田
都南図書館	◇												永井
渋民図書館	安全対策改修												渋民

(16) 学校

現状と課題

学校施設は、幼稚園、小中学校、高等学校があり、64 施設を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約 38 億 7 千万円※となっています。

※ 県費負担教職員分除く

○幼稚園

市立幼稚園は、3 園（太田、米内、好摩）を有しています。当該施設管理運営に要した費用は、年間約 1 億 1 千万円となっています。市立幼稚園は、地理的立地条件が恵まれていない幼児に幼児教育を受けさせたいという行政的配慮により設置されましたが、園児数の減少が課題となっています。

平成 25 年度の包括外部監査において「盛岡市では幼小連携を重視する観点から、幼稚園も直営で運営していきたいと考えているようであるが、園児数の減少により発達段階に応じた幼児教育が保障されにくい状況も生じていることから、今後は園の廃止も視野に入れて幼稚園の適正配置に向けた検討を行い、地域・保護者との話し合いを進めていくべきである。」と指摘を受けています。

○小中学校

市立小中学校は、小学校 39 校、中学校 21 校を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約 30 億 8 千万円となっています。

本市の年少人口は、昭和 55 年をピークに年々減少し、令和 2 年度の国勢調査時点で当時の約半分にまで減少しています。こうした中、子どもたちの教育環境が向上するよう適正配置を行う必要があるとして、平成 21 年 4 月に小中学校適正配置基本方針、平成 24 年 11 月に「盛岡市小中学校適正配置基本計画（以下「適正配置基本計画」という。）」を策定し、望ましい学校規模を「小学校は 12 学級以上で 18 学級以下（中学校は 9 学級以上で 18 学級以下）であること」としています。今後、小学校は全 39 校中 23 校、中学校は全 21 校中 11 校の学校で望ましい学級規模を下回る※ことが見込まれています。なお、適正配置基本計画では、喫緊の課題となっている「複式学級である学校の解消を図ること」に取り組むこととしており、今後、小学校 4 校※で複式学級となることを見込まれています。

小中学校全体の課題として、少子化の進行による児童・生徒数の減少と、施設の老朽化に伴う更新費用の課題があります。小中学校は、築年数が古い施設が多く、維持管理・更新に多額の費用を要しています。第 1 次中期計画では、1 校当たりの工事費用が高額であったことなどを要因に、計画どおり大規模改修を行うことができない学校があり、児童・生徒の安全確保を急ぐため「小中学校校舎安全対策改修計画（令和 4 年度～令和 8 年度）」を別途策定し、順次実施してきました。本計画期間内に大規模改修を実施する

予定としていた学校についても、老朽化が著しいため、児童・生徒の早期の安全確保が必要となっています。

※ 本計画の終期である令和 17 年度の児童・生徒数は不明のため、令和 13 年度の学級数予測（令和 7 年 5 月 1 日時点）を基にして記載

○高等学校

市立高等学校（以下「市立高校」という。）は、1 校を有しています。当該施設の維持管理運営費用は、年間約 6 億 8 千万円となっています。施設規模が大きいことから、長寿命化工事の期間は長期に及ぶ可能性が高い状況です。

市立高校は、第二次市立高校教育改革（平成 25 年度～令和 2 年度）を実施し、平成 27 年度末で英語科を廃止し、普通科と商業科の構成としました。令和 4 年度には、「第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針（令和 5 年度～令和 14 年度）」を策定し、引き続き学校規模の適正化と学科学級等の再編を検討しています。

県内の高等学校のうち、比較的規模の大きい公立・私立の学校が設置されている盛岡地区は、県内全域から入学志願者が集まってきている傾向にあります。市立高校でも近年は生徒数に大きな減少はありません。一方で、少子化の進行は著しく、県内全域で学校規模の縮小が予想されています。少子化の一層の進行が予想される中、県立高等学校や私立高等学校の動向を注視した市立高校の在り方の検討が必要となっています。

長期的な方向性

○ 幼稚園

平成 25 年度の包括外部監査の指摘を受け、市では、「園児数の少ない幼稚園については、運営の効率化が困難なだけでなく、教育に支障を来すことも懸念されることから、統廃合に向けた検討について、地域・保護者の意見を聞きながら進める」こととしていることから、民間幼稚園の活用等により幼稚園の適正配置について検討を進めます。

○ 小中学校

全市域に広く配置され、市の最大規模の公共施設である小中学校は、本計画における保有面積の約半数を占め、施設保有の最適化を図る上で重要な施設となっています。

少子化の進行に伴い、今後益々施設余剰の発生が予想されることから、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充する観点から、全国の先進事例を参考としながら、余裕教室や敷地の活用を推進します。小学校については、放課後児童の安心安全な居場所の確保として、主に児童センター機能との複合化を図ります。中学校については、地域コミュニティなどの施設や小学校との複合化・多目的化を検討します。

また、複式学級や適正学級規模未満である学校について、児童生徒数や学級数の将来的な見通しに沿って適正配置を検討します。

○ 高等学校

少子化の一層の進行が予想されることから、「県立高等学校教育の在り方検討委員会」の検討状況を見ながら、市立高校の在り方の検討を進めます。

具体の方向性

○ 幼稚園

- ① 太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあること、好摩幼稚園は玉山唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、今後の施設の方向性を定めます。
- ② 米内幼稚園は、令和8年度末に閉園します。

○ 小中学校

少子化の進行に伴い、今後益々施設余剰の発生が予想されており、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充する観点から、全国の先進事例を参考としながら、余裕教室や敷地の活用を推進します。具体的には、余裕教室を活用した児童センター機能との複合化や小・中学校、地域コミュニティなどの施設との複合化・多目的化を検討するほか、学校開放として児童の遊び場やスポーツ、レクリエーション活動の利用に供することを検討します。

また、複式学級及び適正学級規模未満である学校の適正配置を引き続き検討するとともに、全ての学校において安全な学習環境を確保します。

ア 複式学級（となる見込み）である小中学校^{*}は、複式学級の解消を検討します。

小学校 4校：米内小、太田小、東松園小、巻堀小

イ 全学年が単学級（となる見込み）である小中学校^{*}は、適正規模の配置を検討します。

小学校 15校：城南小、杜陵小、大慈寺小、土淵小、北厨川小、河北小、
山王小、松園小、月が丘、飯岡小、羽場小、手代森小、
都南東小、北松園小、好摩小

中学校 4校：米内中、土淵中、北松園中、巻堀中

ウ 適正配置を検討する学校を含め、早期に危険箇所を改修し、児童・生徒の安全を確保するため、校舎及び屋内運動場の安全対策改修を実施します。また、把握している学校敷地内の危険箇所（老朽化が著しい遊具や倒木の危険性の高い樹木等）についても併せて対応を検討します。

- エ 児童館・児童センターの機能受入れを検討します。(桜城小、大慈寺小、米内小、中野小、青山小、北厨川小、河北小、城北小、松園小、月が丘小、高松小、羽場小、都南東小、好摩小)
- オ 厨川小学校の厨川児童センターの機能受入れを進めます。(増築含む。)
- カ 巻堀小学校は、巻堀地区コミュニティセンター機能受入れを検討します。
- キ 計画期間内に築40年以上となる学校プールは、今後改訂を予定している「盛岡市小中学校プール対応方針(以下「学校プール対応方針」という。)」に基づいて対応します。
- ク 安全対策改修に合わせた機能向上の一環として、校舎内で避難所となりうる部屋について、エアコンの設置を検討します。

※ 本計画の終期である令和17年度の児童・生徒数は不明のため、令和13年度の学級数予測(令和7年5月1日時点)を基にして記載しています。

○高等学校

第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針(令和5年度～令和14年度)に基づき、引き続き適正規模を検討するとともに、安全な学習環境を確保します。早期に危険箇所を改修し、生徒の安全を確保するため、校舎及び屋内運動場の安全対策改修を実施します。

【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

●幼稚園

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
太田幼稚園	在り方検討結果に沿って対応												太田
米内幼稚園	閉園予定（令和8年度末）												米内
好摩幼稚園	在り方検討結果に沿って対応												好摩

●小学校 ※（○）印の学校は、適正規模の配置の検討又は複式学級の解消の検討あり。

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
仁王小学校	校舎	◇											仁王
	屋内運動場	安全対策改修											
	プール	民間プールの活用											
城南小学校（○）	校舎	安全対策改修											城南
	屋内運動場	◇											
	プール	民間プールの活用											
桜城小学校	校舎	安全対策改修、 児童センター・老人福祉センター機能受入れ (方針決定後、方針に沿った改修)											桜城
	屋内運動場	安全対策改修											
	プール	民間プールの活用											
厨川小学校	校舎	修繕、児童センター機能受入れ											東厨川
	屋内運動場	安全対策改修											
	プール	学校プール対応方針に沿って対応											

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期											地区名			
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
仙北小学校	校舎	安全対策改修															仙北
	屋内運動場	大規模改修															
	プール	大規模改修															
杜陵小学校 (○)	校舎	修繕															杜陵
	屋内運動場	修繕															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
山岸小学校	校舎	安全対策改修															山岸
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
大慈寺小学校 (○)	校舎	安全対策改修、 児童センター・老人福祉センター機能受入れ (方針決定後、方針に沿った改修)															大慈寺
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
米内小学校 (○)	校舎	安全対策改修、 児童センター・老人福祉センター機能受入れ (方針決定後、方針に沿った改修)															米内
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	民間プールの活用															
土淵小学校 (○)	校舎	安全対策改修															土淵
	屋内運動場	修繕															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名				
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
中野小学校	校舎	児童センター機能受入れ														中野
	屋内運動場	安全対策改修														
	プール	◇														
本宮小学校	校舎	◇														本宮
	屋内運動場	安全対策改修														
	プール	学校プール対応方針に沿って対応														
青山小学校	校舎	安全対策改修、児童センター機能受入れ														青山
	屋内運動場	◇														
	プール	学校プール対応方針に沿って対応														
北厨川小学校 (○)	校舎	安全対策改修、児童センター・老人福祉センター機能受入れ(方針決定後、方針に沿った改修)														北厨川
	屋内運動場	安全対策改修														
	プール	学校プール対応方針に沿って対応														
河北小学校 (○)	校舎	安全対策改修、児童センター機能受入れ														桜城
	屋内運動場	安全対策改修														
	プール	学校プール対応方針に沿って対応														
上田小学校	校舎	安全対策改修														上田
	屋内運動場	安全対策改修														
	プール	学校プール対応方針に沿って対応														
山王小学校 (○)	校舎	安全対策改修														城南
	屋内運動場	安全対策改修														
	プール	学校プール対応方針に沿って対応														

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
緑が丘小学校	校舎	◇															緑が丘
	屋内運動場	◇															
	プール	◇															
太田小学校 (○)	校舎	安全対策改修															太田
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	民間プールの活用															
太田東小学校	校舎	安全対策改修、 児童センター・老人福祉センター機能受入れ (方針決定後、方針に沿った改修)															太田
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
城北小学校	校舎	修繕、児童センター機能受入れ															みたけ
	屋内運動場	修繕															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
大新小学校	校舎	◇															青山
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	大規模改修															
松園小学校 (○)	校舎	児童センター機能受入れ															松園
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	民間プールの活用															
月が丘小学校 (○)	校舎	児童センター機能受入れ															青山
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	民間プールの活用															

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名				
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
高松小学校	校舎	安全対策改修、 児童センター機能受入れ															上田
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	大規模改修															
東松園小学校 (○)	校舎	安全対策改修															松園
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	民間プールの活用															
見前小学校	校舎	◇															見前
	屋内運動場	◇															
	プール	◇															
飯岡小学校 (○)	校舎	安全対策改修															飯岡
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
羽場小学校 (○)	校舎	安全対策改修、 児童センター機能受入れ															飯岡
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	民間プールの活用															
永井小学校	校舎	安全対策改修															永井
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
手代森小学校 (○)	校舎	安全対策改修															乙部
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
津志田小学校	校舎	安全対策改修													津志田
	屋内運動場	安全対策改修													
	プール	大規模改修													
見前南小学校	校舎	安全対策改修													見前
	屋内運動場	安全対策改修													
	プール	学校プール対応方針に沿って対応													
都南東小学校 (○)	校舎	安全対策改修、 児童センター機能受入れ													乙部
	屋内運動場	安全対策改修													
	プール	学校プール対応方針に沿って対応													
北松園小学校 (○)	校舎	安全対策改修													松園
	屋内運動場	安全対策改修													
	プール	学校プール対応方針に沿って対応													
渋民小学校	校舎	安全対策改修													渋民
	屋内運動場	修繕													
巻堀小学校 (○)	校舎	修繕、複式解消の検討、巻堀地区コミュニティセンター機能受入れ													巻堀・ 姫神
	屋内運動場	修繕													
	プール	学校プール対応方針に沿って対応													
好摩小学校 (○)	校舎	児童センター機能受入れ													好摩
	屋内運動場	安全対策改修													
	プール	学校プール対応方針に沿って対応													

施設名称	検査内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
向中野小学校	校舎	修繕															本宮
	屋内運動場	修繕															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															

●中学校 ※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

施設名称	検査内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
下橋中学校	校舎	安全対策改修															杜陵
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
下小路中学校	校舎	◇															山岸
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
厨川中学校	校舎	修繕															青山
	屋内運動場	◇															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
上田中学校	校舎	安全対策改修															上田
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	大規模改修															
河南中学校	校舎	安全対策改修															大慈寺
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名				
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
仙北中学校	校舎	安全対策改修															仙北
	屋内運動場	安全対策改修															
大宮中学校	校舎	安全対策改修															本宮
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	◇															
米内中学校 (○)	校舎	安全対策改修															米内
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
土淵中学校 (○)	校舎	安全対策改修															土淵
	屋内運動場	修繕															
黒石野中学校	校舎	修繕															緑が丘
	屋内運動場	修繕															
	プール	◇															
城西中学校	校舎	◇															西厨川
	屋内運動場	◇															
城東中学校	校舎	修繕															城南
	屋内運動場	◇															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
北陵中学校	校舎	◇															みたけ
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	大規模改修															

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名				
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
松園中学校	校舎	安全対策改修															松園
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	民間プールの活用															
見前中学校	校舎	安全対策改修															津志田
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
飯岡中学校	校舎	安全対策改修															飯岡
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
乙部中学校	校舎	安全対策改修															乙部
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
見前南中学校	校舎	安全対策改修															見前
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
北松園中学校 (○)	校舎	修繕															松園
	屋内運動場	修繕															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
渋民中学校	校舎	安全対策改修															渋民
	屋内運動場	安全対策改修															

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名				
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
巻堀中学校 (○)	校舎	修繕															好摩
	屋内運動場	◇															

● 高等学校

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										地区名				
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
高等学校	校舎	安全対策改修															太田
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	大規模改修															

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										地区名			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
(旧) つなぎ幼稚園	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討														つなぎ
(旧) 繫小学校	屋内運動場	賃貸借													つなぎ
	プール	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討													
(旧) 繫中学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討													つなぎ
(旧) 川目小学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討													築川
	屋内運動場														
	プール														
(旧) 玉山小学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討													玉山・ 藪川
	屋内運動場														
(旧) 城内小学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討													玉山・ 藪川
	屋内運動場														
(旧) 生出小学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討													洪民
	屋内運動場														
	プール														
(旧) 玉山中学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討													玉山・ 藪川
	屋内運動場														
	プール														

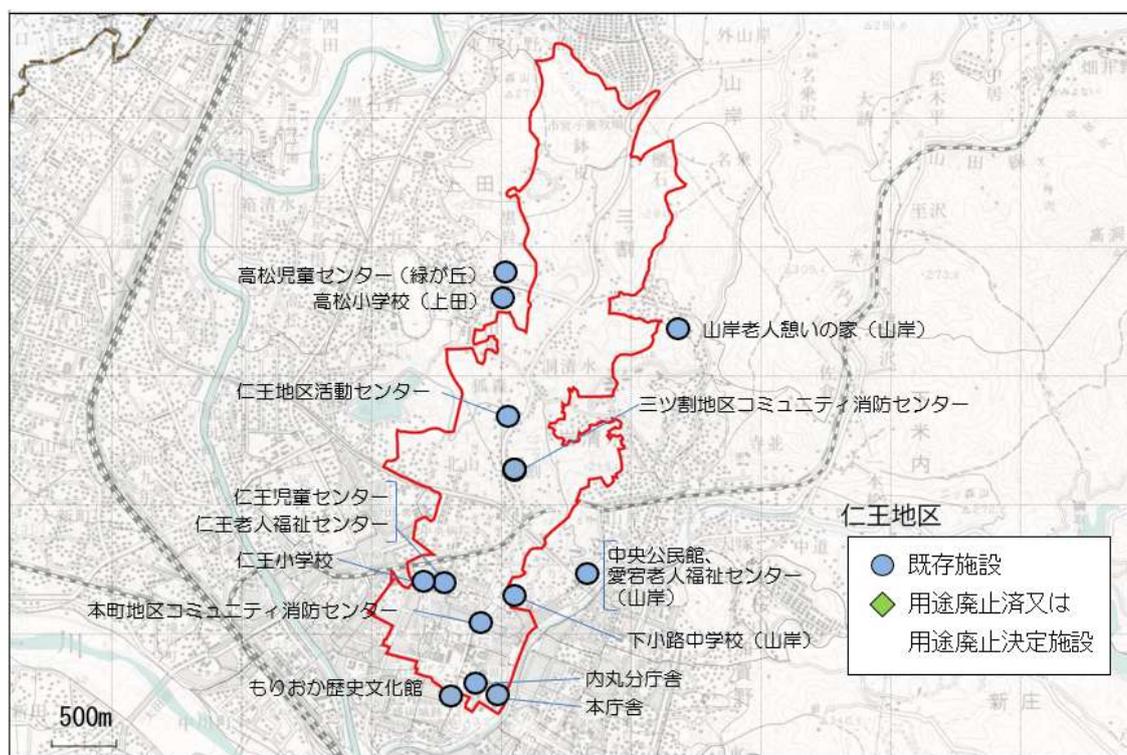
2 地区ごとの取組

各地域において、計画的に長寿命化工事等を実施します。

(1) 仁王地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、仁王児童センター・仁王老人福祉センターとします。
- ② 新市庁舎（本庁舎）、都南分庁舎及び玉山分庁舎の3庁舎体制を基本とし、3庁舎以外の既存分庁舎については、新市庁舎の供用開始後も引き続き使用しながら、段階的に集約を進めます。



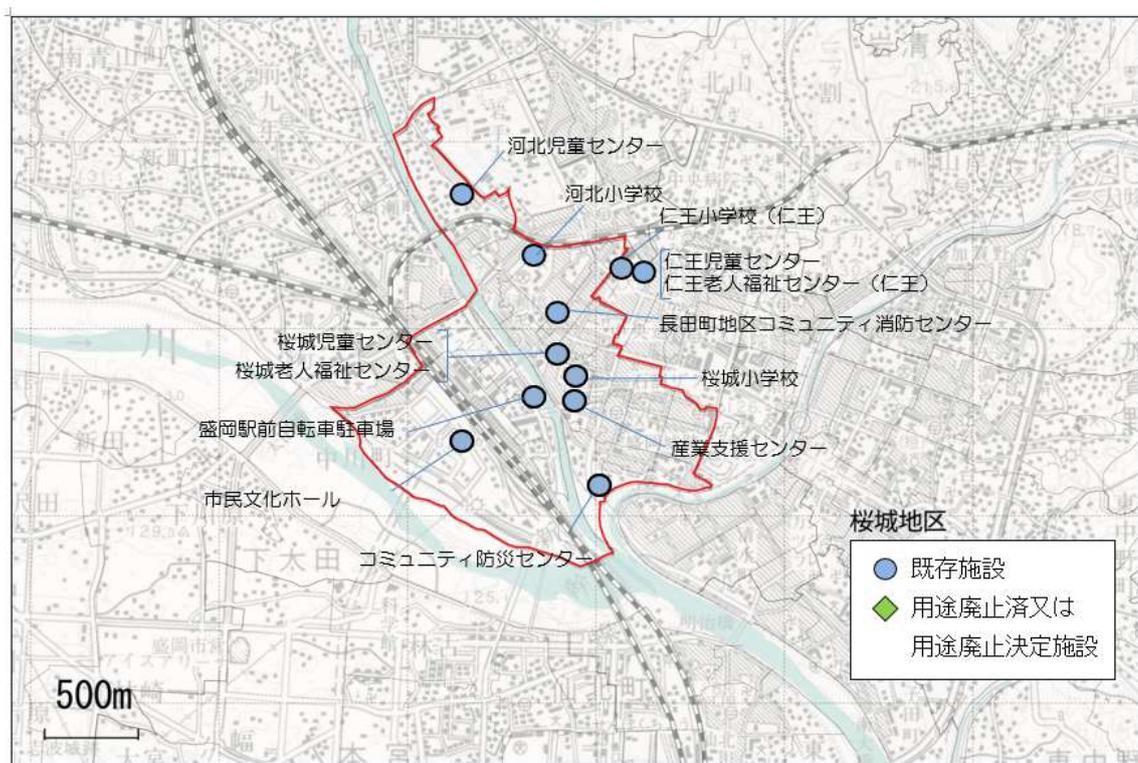
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
仁王児童センター	安全対策改修													P39～
仁王老人福祉センター	安全対策改修													P44～
仁王小学校	校舎	◇												P64～
	屋内運動場	安全対策改修												
	プール	民間プールの活用												
本庁舎	安全対策改修、集約化による建て替え ※建替工事は令和18年度以降の見込み。 ※保健所内の夜間急患診療所の移転先は、 関係機関と共に検討する。												P24～	
内丸分庁舎													P24～	
仁王地区活動センター	修繕												P32～	
本町地区コミュニティ消防センター	安全対策改修												P48～	
三ツ割地区コミュニティ消防センター	◇												P48～	
もりおか歴史文化館	修繕												P60～	

(2) 桜城地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、桜城児童センター・桜城老人福祉センターとします。
- ② 桜城児童センター及び桜城老人福祉センターは、桜城小学校への機能移転又は現建物の活用の検討をします。
- ③ 河北児童センターは、河北小学校への機能移転を検討します。
- ④ 産業支援センターは、プラザおでって内盛岡てがみ館跡への機能移転を検討します。
- ⑤ 盛岡駅前自転車駐車場は、盛岡駅東口周辺への機能移転を検討します。
- ⑥ 河北小学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

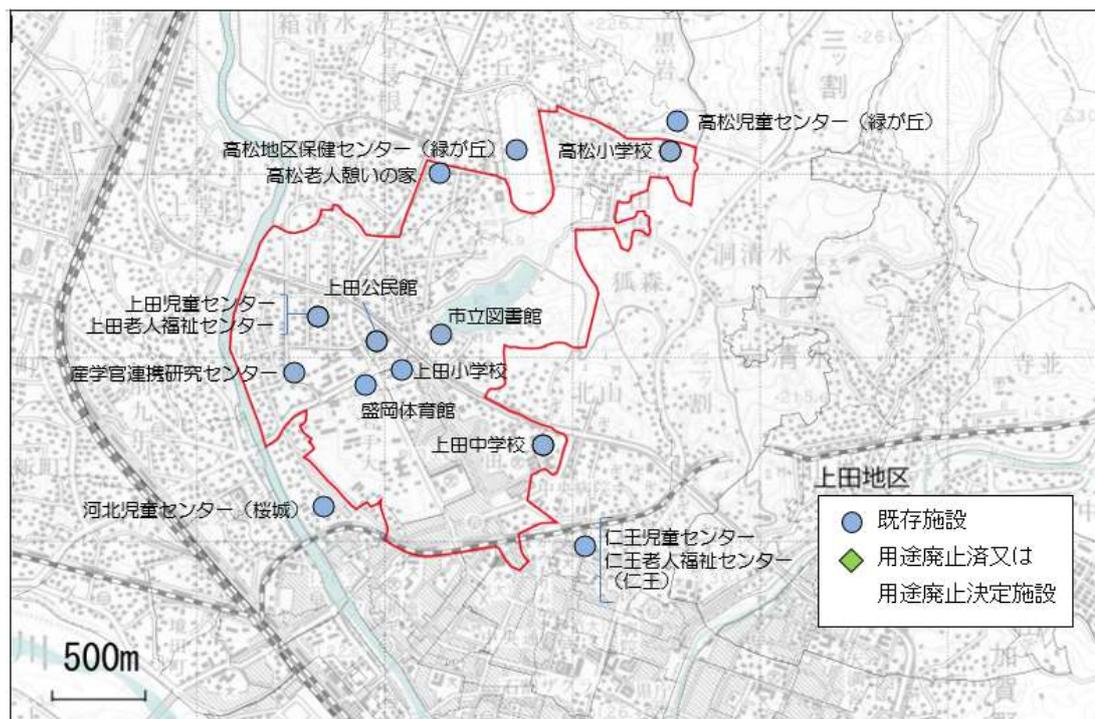
施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期											用途別 該当頁				
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
桜城児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)																P39～
桜城老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)																P44～
桜城小学校	校舎	安全対策改修、 児童センター・老人福祉センター機能受入れ (方針決定後、方針に沿った改修)															P64～
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	民間プールの活用															
河北児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]																P39～
河北小学校 (○)	校舎	安全対策改修、 児童センター機能受入れ															P64～
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
市民文化ホール	修繕																P30～
コミュニティ防災センター	安全対策改修																P48～
長田町地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																P48～
産業支援センター	てがみ館跡へ機能移転 [転用]																P51～
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転																P58～

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

(3) 上田地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、上田児童センター・上田老人福祉センターとします。
- ② 高松老人憩いの家は、高松地区保健センター（緑が丘地区）への機能移転を検討します。
- ③ 高松児童センター（緑が丘地区）は、高松小学校への機能移転を検討します。



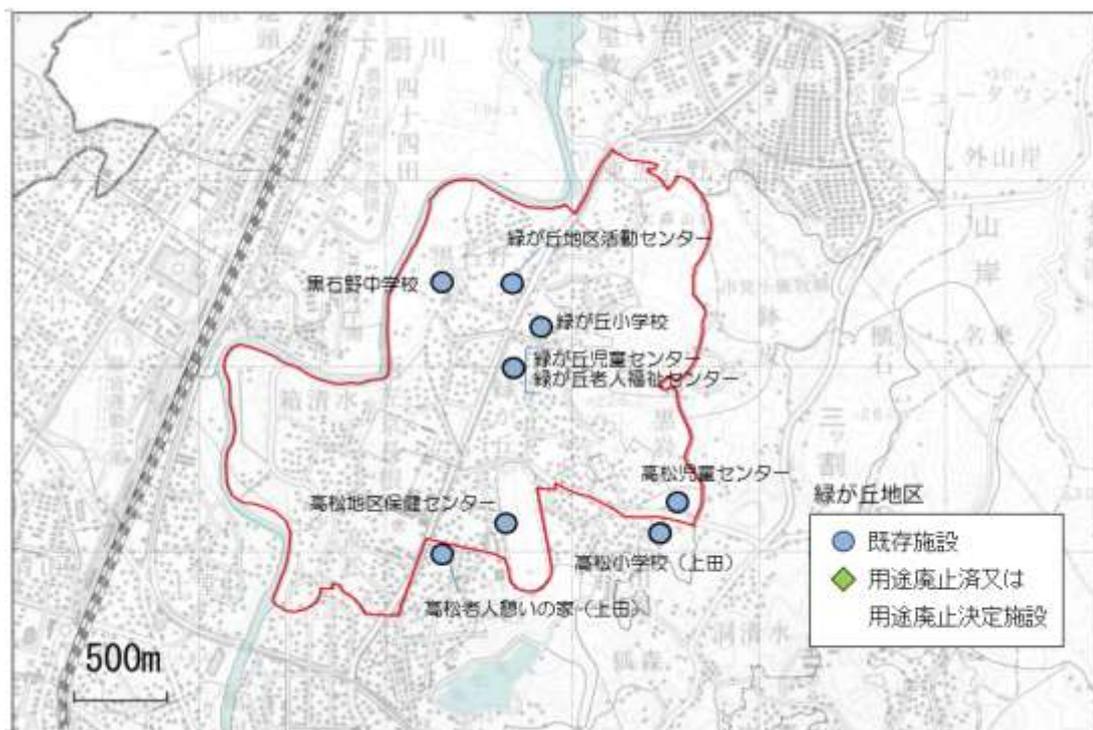
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
上田児童センター	◇														P39～
上田老人福祉センター	◇														P44～
上田公民館	大規模改修														P32～
高松老人憩いの家	高松地区保健センターへ機能移転 [安全対策改修]														P44～
産学官連携研究センター	修繕														P51～
盛岡体育館	修繕														P53～
市立図書館	◇														P62～
上田小学校	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														
高松小学校	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														
上田中学校	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														

(4) 緑が丘地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、緑が丘地区活動センターとします。
- ② 高松地区保健センターは、高松老人憩いの家（上田地区）の機能受入れを検討します。
- ③ 高松児童センターは、高松小学校（上田地区）への機能移転を検討します。



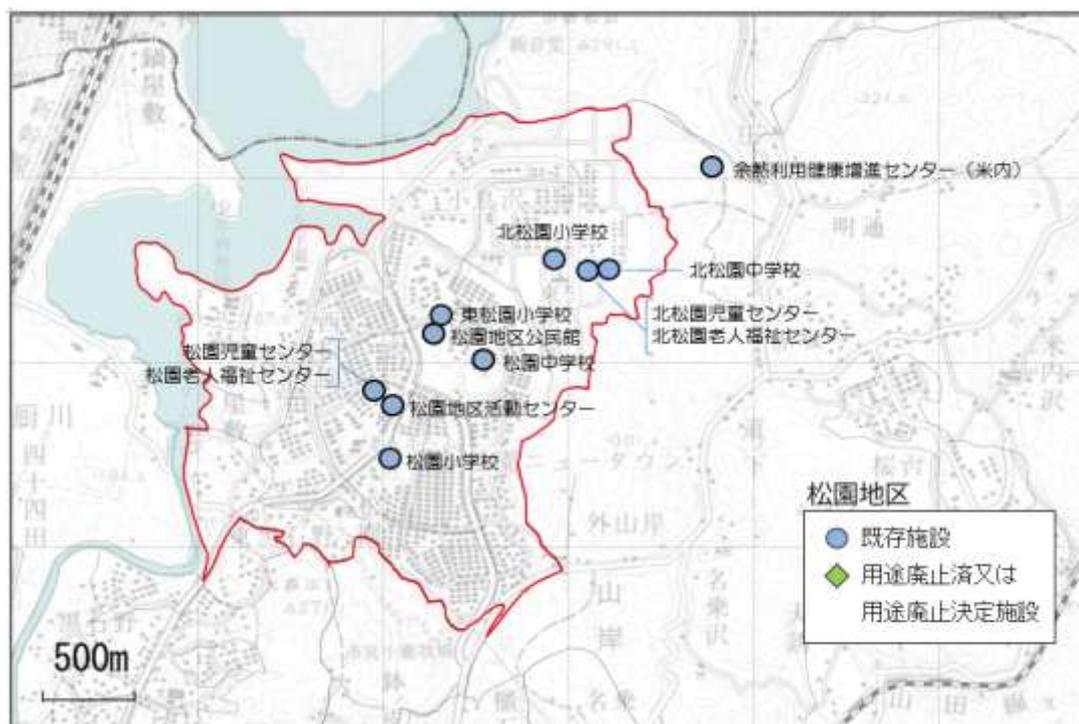
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
緑が丘地区活動センター		安全対策改修														P32～
緑が丘児童センター		安全対策改修														P39～
緑が丘老人福祉センター		安全対策改修														P44～
緑が丘小学校	校舎	◇														P64～
	屋内運動場	◇														
	プール	◇														
高松地区保健センター		修繕、高松老人憩いの家の機能受入れ														P28～
高松児童センター		小学校へ機能移転 [安全対策改修]														P39～
黒石野中学校	校舎	修繕														P64～
	屋内運動場	修繕														
	プール	◇														

(5) 松園地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、松園地区活動センターとします。
- ② 松園老人福祉センターは、松園地区活動センターへの機能移転を検討します。
- ③ 松園児童センターは、松園小学校への機能移転を検討します。
- ④ 東松園小学校の複式学級の解消の検討をします。
- ⑤ 松園小学校、北松園小学校及び北松園中学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
松園地区活動センター	安全対策改修、 老人福祉センターの機能受入れ																P32～
松園老人福祉センター	地区活動センターへ機能移転 [安全対策改修]																P44～
松園児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]																P39～
松園小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
松園地区公民館	修繕																P32～
北松園児童センター	◇																P39～
北松園老人福祉センター	◇																P44～
東松園小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
松園中学校	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
北松園小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
北松園中学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討又は複式学級の解消の検討あり。

(6) 青山地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、青山地区活動センターとします。
- ② 青山児童センターは、青山小学校への機能移転（増築の検討含む。）を検討します。
- ③ 月が丘児童センターは、月が丘小学校への機能移転を検討します。
- ④ 月が丘小学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
青山地区活動センター	◇														P32～
青山支所	◇														P26～
青山老人福祉センター	◇														P44～
青山地区活動センター体育館	安全対策改修														P32～
西部公民館	安全対策改修														P32～
西青山老人憩いの家	安全対策改修														P44～
青山児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]														P39～
青山小学校	校舎														P64～
	屋内運動場	◇													
	プール	学校プール対応方針に沿って対応													
月が丘児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]														P39～
月が丘小学校 (○)	校舎														P64～
	屋内運動場	安全対策改修													
	プール	民間プールの活用													
大新児童センター	旧館の譲渡														P39～
大新小学校	校舎	◇													P64～
	屋内運動場	安全対策改修													
	プール	大規模改修													
厨川中学校	校舎	修繕													P64～
	屋内運動場	◇													
	プール	学校プール対応方針に沿って対応													

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

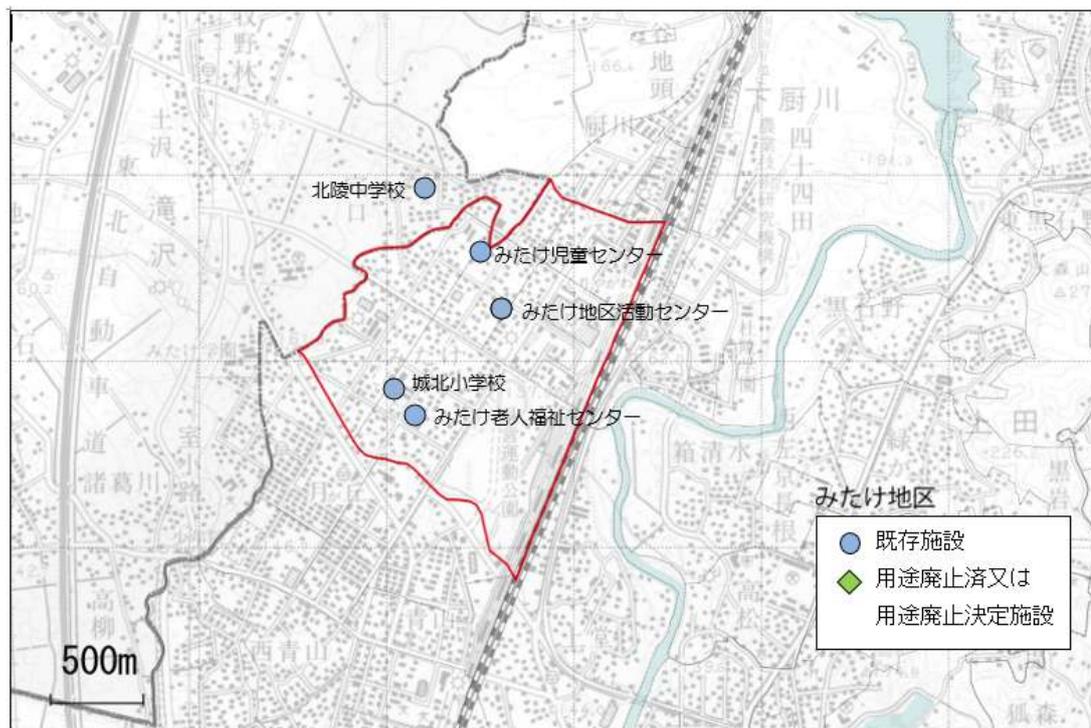
用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
(旧) 大新児童館	譲渡												P39～

(7) みたけ地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、みたけ地区活動センターとします。
- ② みたけ児童センターは、城北小学校への機能移転を検討します。



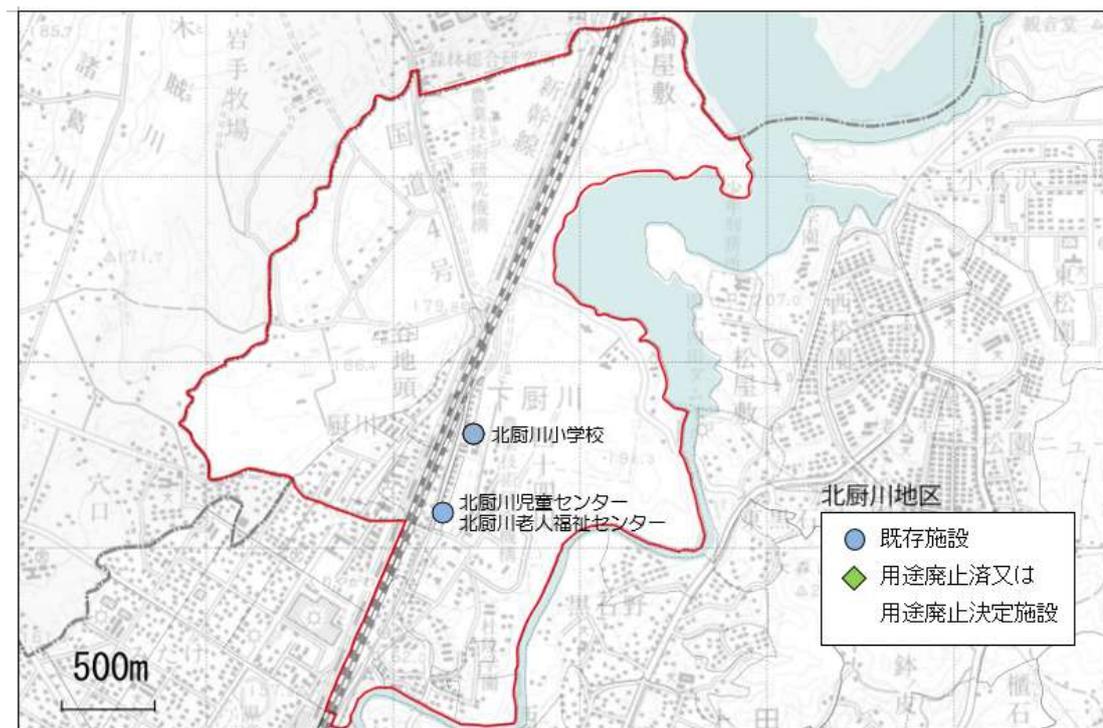
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
みたけ地区活動センター		◇														P32～
みたけ老人福祉センター		◇														P44～
みたけ児童センター		小学校へ機能移転 [安全対策改修]														P39～
城北小学校	校舎	修繕、児童センター機能受入れ														P64～
	屋内運動場	修繕														
	プール	学校プール対応方針に沿って対応														
北陵中学校	校舎	◇													P64～	
	屋内運動場	安全対策改修														
	プール	大規模改修														

(8) 北厨川地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、北厨川児童センター・北厨川老人福祉センターとします。
- ② 北厨川老人福祉センター及び北厨川児童センターは、北厨川小学校への機能移転又は現建物の活用を検討します。
- ③ 北厨川小学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

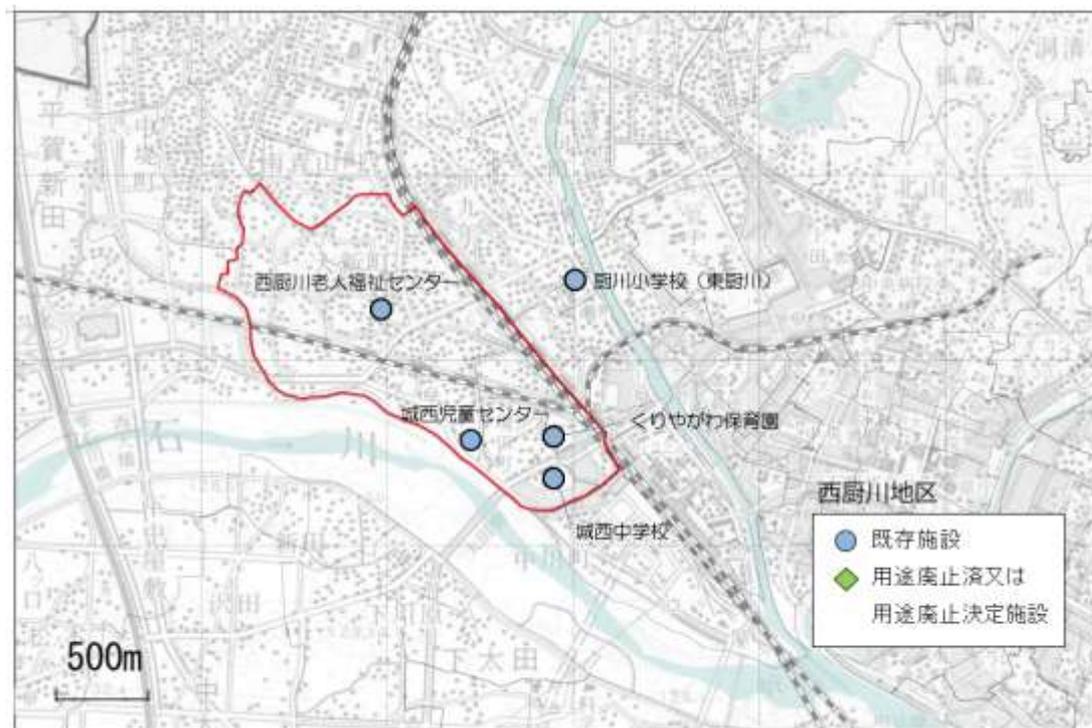
施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
北厨川児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)														P39～
北厨川老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)														P44～
北厨川小学校 (○)	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

(9) 西厨川地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、西厨川老人福祉センターとします。
- ② 城西児童センターは、厨川小学校（東厨川地区）へ機能移転します。



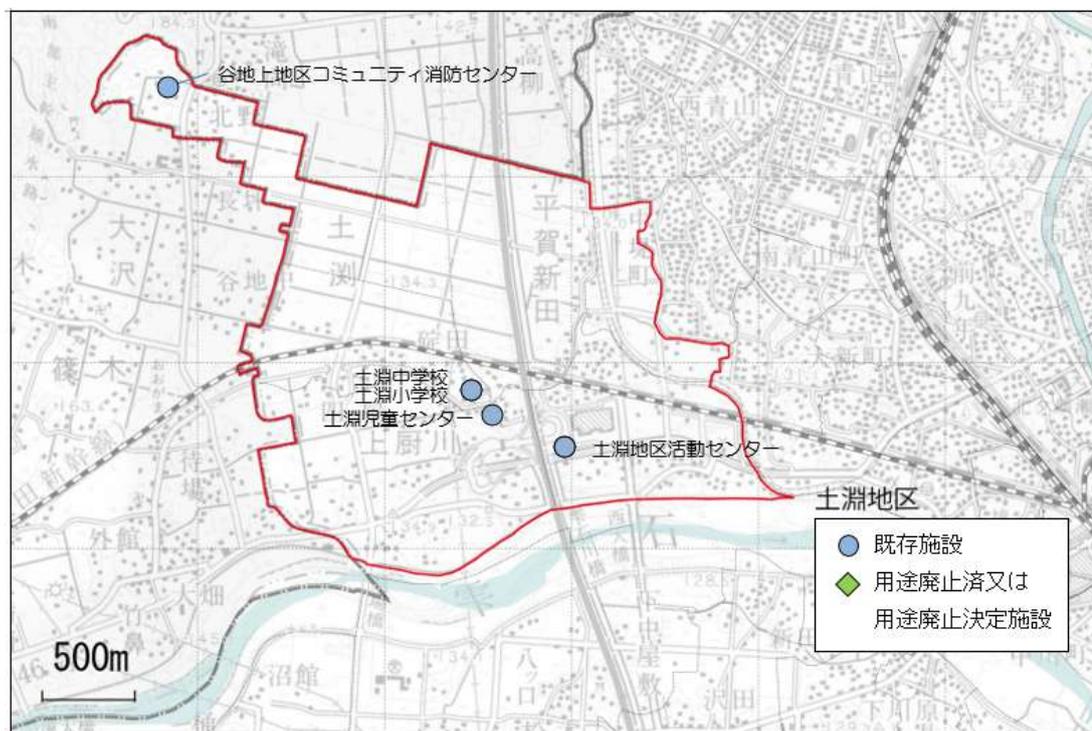
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
西厨川老人福祉センター	安全対策改修														P44～
くりやがわ保育園	安全対策改修、民営化の検討														P37～
城西児童センター	譲渡又は解体														P39～
城西中学校	校舎	◇													P64～
	屋内運動場	◇													

(10) 土淵地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、土淵地区活動センターとします。
- ② 土淵小学校及び土淵中学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
土淵地区活動センター	大規模改修														P32～
土淵児童センター	修繕														P39～
谷地上地区コミュニティ消防センター	安全対策改修														P48～
土淵小学校 (○)	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														
土淵中学校 (○)	校舎														P64～
	屋内運動場														

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

(11) 東厨川地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、厨川地区活動センターとします。
- ② 合築館である厨川児童センター・厨川老人福祉センター・かつら荘は、次のとおり再編します。
 - ア 厨川地区活動センターは、厨川老人福祉センターの機能受入れ（増築含む。）を実施します。
 - イ 厨川小学校は、厨川児童センター及び城西児童センター（西厨川地区）の機能受入れ（増築含む。）を実施します。
 - ウ かつら荘は、山王老人福祉センター・山王児童センター（城南地区）と複合化の上、建て替えます。



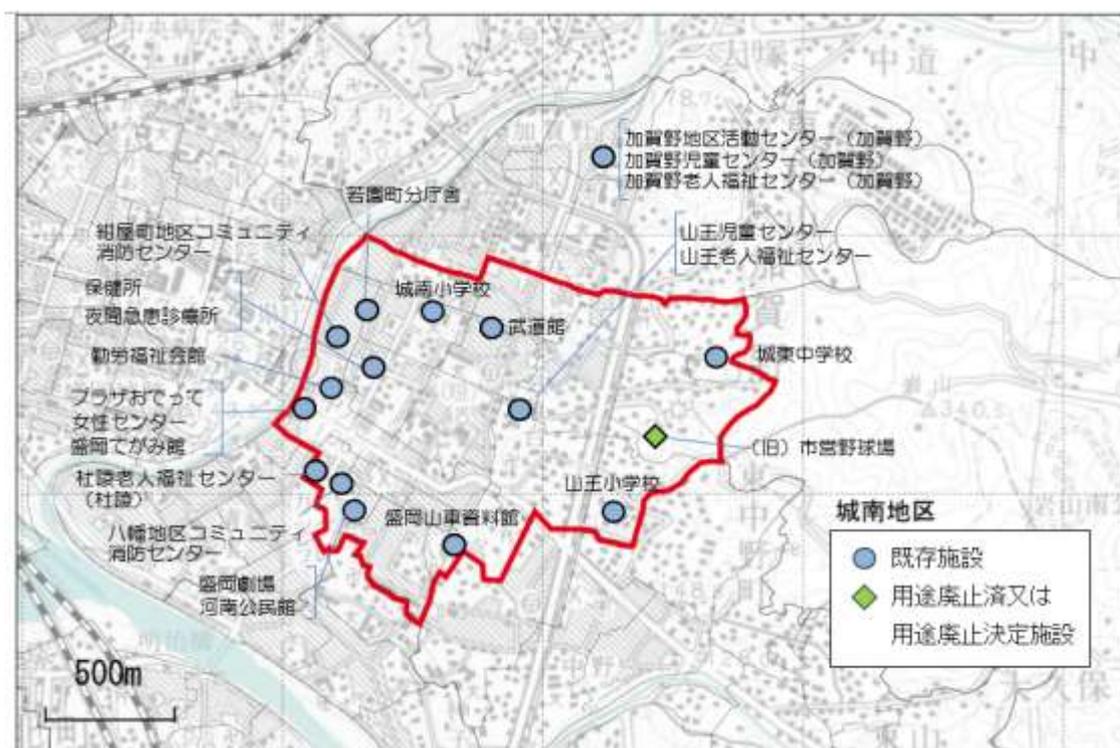
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
厨川地区活動センター	大規模改修、 老人福祉センターの機能受入れ												P32～
厨川老人福祉センター	地区活動センターへ機能移転												P44～
かつら荘	山王老人福祉センター・山王児童センター と複合化、移転建て替え												P44～
厨川児童センター	小学校へ機能移転												P39～
厨川小学校	校舎												P64～
	屋内運動場												
	プール												
あべたて保育園	安全対策改修、民営化予定（令和12年度）												P37～
上堂児童センター	修繕												P39～
上堂老人福祉センター	修繕												P44～
夕顔瀬地区コミュニティ消防センター	安全対策改修												P48～
屋内ゲートボール場	安全対策改修												P53～

(12) 城南地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、山王児童センター・山王老人福祉センターとします。
- ② 山王児童センター・山王老人福祉センターは、かつら荘（東厨川地区）と複合化した上、建て替えます。
- ③ 若園町分庁舎及び保健所は、新市庁舎供用開始後、段階的に集約を進めます。また、保健所内の夜間急患診療所の移転先は、関係機関と共に検討します。
- ④ 盛岡てがみ館は、先人記念館（本宮地区）への機能移転を検討します。
- ⑤ 城南小学校及び山王小学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁						
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17							
山王児童センター	かつら荘と複合化、移転建て替え																P39～	
山王老人福祉センター	かつら荘と複合化、移転建て替え																	P44～
若園町分庁舎	安全対策改修、集約化による建て替え ※建替工事は令和18年度以降の見込み ※保健所内の夜間急患診療所の移転先は、 関係機関と共に検討する。																	P24～
保健所																		P24～
夜間急患診療所																		
盛岡劇場	安全対策改修																	P30～
河南公民館	安全対策改修																	P32～
プラザおでって	修繕																	P30～
女性センター	修繕																	P32～
盛岡てがみ館	先人記念館へ機能移転後、産業支援センターの機能受入れ [安全対策改修]																	P60～
勤労福祉会館	安全対策改修																	P32～
八幡地区コミュニティ消防センター	修繕																	P48～
紺屋町地区コミュニティ消防センター	修繕																	P48～
武道館	◇																	P53～
盛岡山車資料館	在り方検討																	P60～
城南小学校 (○)	校舎																	P64～
	屋内運動場																	
	プール																	

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
山王小学校 (○)	校舎	安全対策改修															P64～
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
城東中学校	校舎	修繕															P64～
	屋内運動場	◇															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
(旧) 市営野球場	解体																P53～

(13) 加賀野地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、加賀野地区活動センター・加賀野児童センター・加賀野老人福祉センターとします。
- ② 弓道場は、譲渡、廃止又は機能移転を検討します。



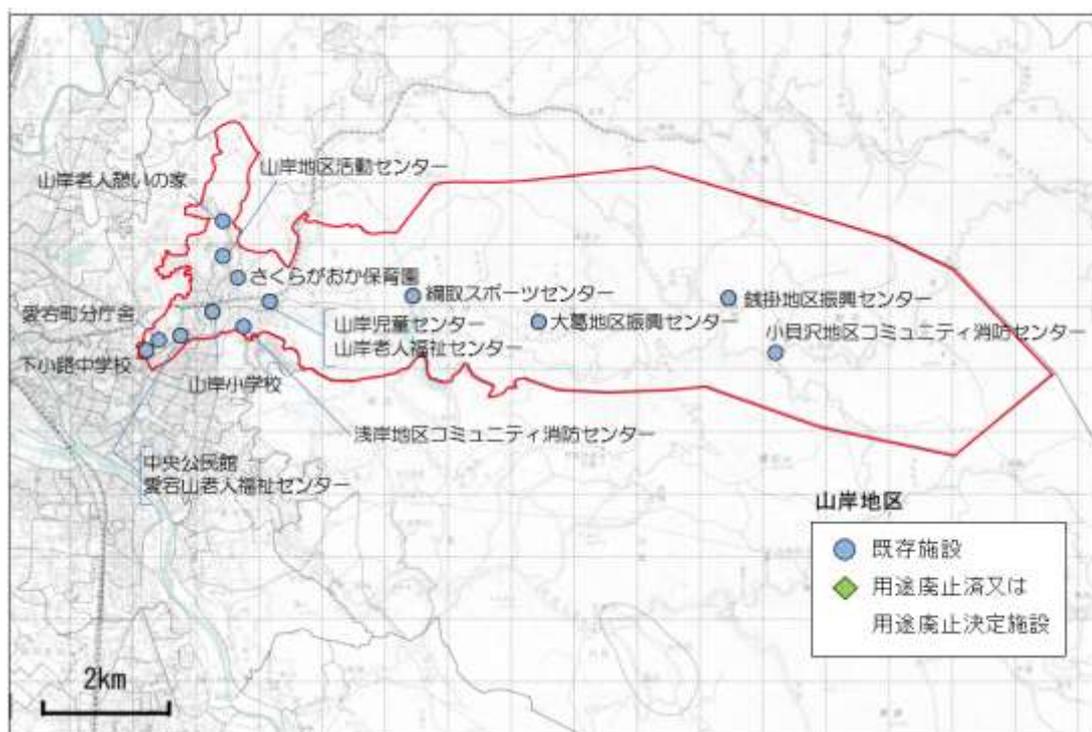
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
加賀野地区活動センター	◇													P32～
加賀野児童センター	◇													P39～
加賀野老人福祉センター	◇													P44～
弓道場	譲渡、廃止又は機能移転													P53～

(14) 山岸地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、山岸地区活動センターとします。
- ② 愛宕町分庁舎は、新市庁舎供用開始後、段階的に集約を進めます。
- ③ 網取スポーツセンターは、譲渡又は廃止を検討します。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
山岸地区活動センター	安全対策改修																P32～
愛宕町分庁舎	安全対策改修、集約化による建て替え ※建替工事は令和18年度以降の見込み																P24～
中央公民館	◇																P32～
愛宕山老人福祉センター	◇																P44～
大葛地区振興センター	◇																P32～
銭掛地区振興センター	◇																P32～
さくらがおか保育園	安全対策改修、民営化予定（令和13年度）																P37～
山岸児童センター	◇																P39～
山岸老人福祉センター	◇																P44～
山岸老人憩いの家	◇																P44～
浅岸地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																P48～
小貝沢地区コミュニティ消防センター	修繕																P48～
網取スポーツセンター	譲渡又は廃止																P53～
山岸小学校	校舎	安全対策改修															P64～
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															
下小路中学校	校舎	◇															P64～
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	学校プール対応方針に沿って対応															

(15) 杜陵地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、杜陵老人福祉センターとします。
- ② 杜陵児童センターは、杜陵小学校への機能移転又は現建物の活用を検討します。
- ③ 杜陵小学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
杜陵老人福祉センター	安全対策改修														P44～
とりょう保育園	修繕、民営化の検討														P37～
杜陵児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)														P39～
杜陵小学校 (○)	校舎	修繕													P64～
	屋内運動場	修繕													
	プール	学校プール対応方針に沿って対応													
杜陵地区コミュニティ消防センター	◇														P48～
下橋中学校	校舎	安全対策改修													P64～
	屋内運動場	安全対策改修													
	プール	学校プール対応方針に沿って対応													

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
(旧) 肴町分庁舎	解体														P24～
(旧) 女性センター別館	解体														P32～
(旧) とりょう保育園園舎	解体														P37～

(16) 大慈寺地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、大慈寺児童センター・大慈寺老人福祉センターとします。
- ② 大慈寺児童センター及び大慈寺老人福祉センターは、大慈寺小学校への機能移転又は現建物の活用の検討をします。
- ③ 大慈寺小学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

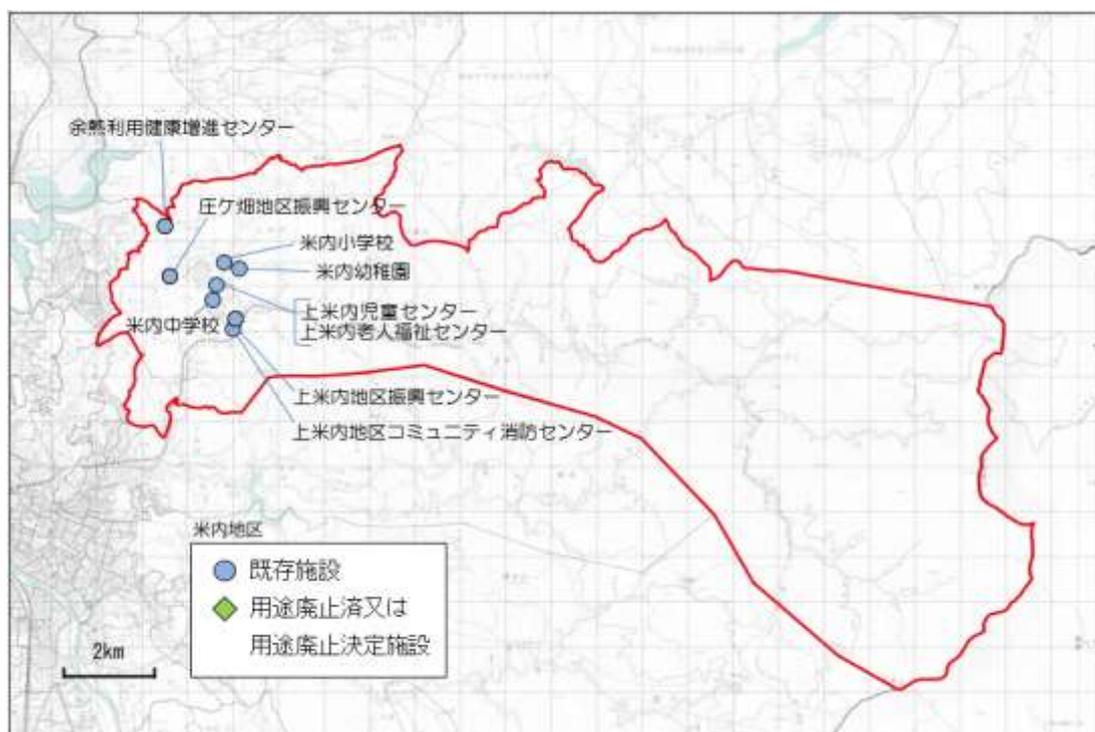
施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
大慈寺児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)																P39～
大慈寺老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)																P44～
大慈寺小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
大慈寺地区コミュニティ消防センター	修繕																P48～
河南中学校	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

(17) 米内地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、上米内児童センター・上米内老人福祉センターとします。
- ② 上米内児童センター及び上米内老人福祉センターは、米内小学校への機能移転又は現建物の活用の検討をします。
- ③ 余熱利用健康増進センターは、ごみ処理広域化に関する各計画に沿って、今後の在り方を検討し、方針を定めます。
- ④ 米内小学校の複式学級の解消の検討をします。
- ⑤ 米内中学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
上米内児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)																P39～
上米内老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)																P44～
米内小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
米内中学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
庄ヶ畑地区振興センター	◇																P32～
上米内地区振興センター	◇																P32～
上米内地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																P48～
余熱利用健康増進センター	在り方検討																P56～
米内幼稚園	閉園予定 (令和8年度末)																P64～

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討又は複式学級の解消の検討あり。

(18) 仙北地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、仙北地区活動センターとします。
- ② 各施設について、計画的に長寿命化工事を行います。



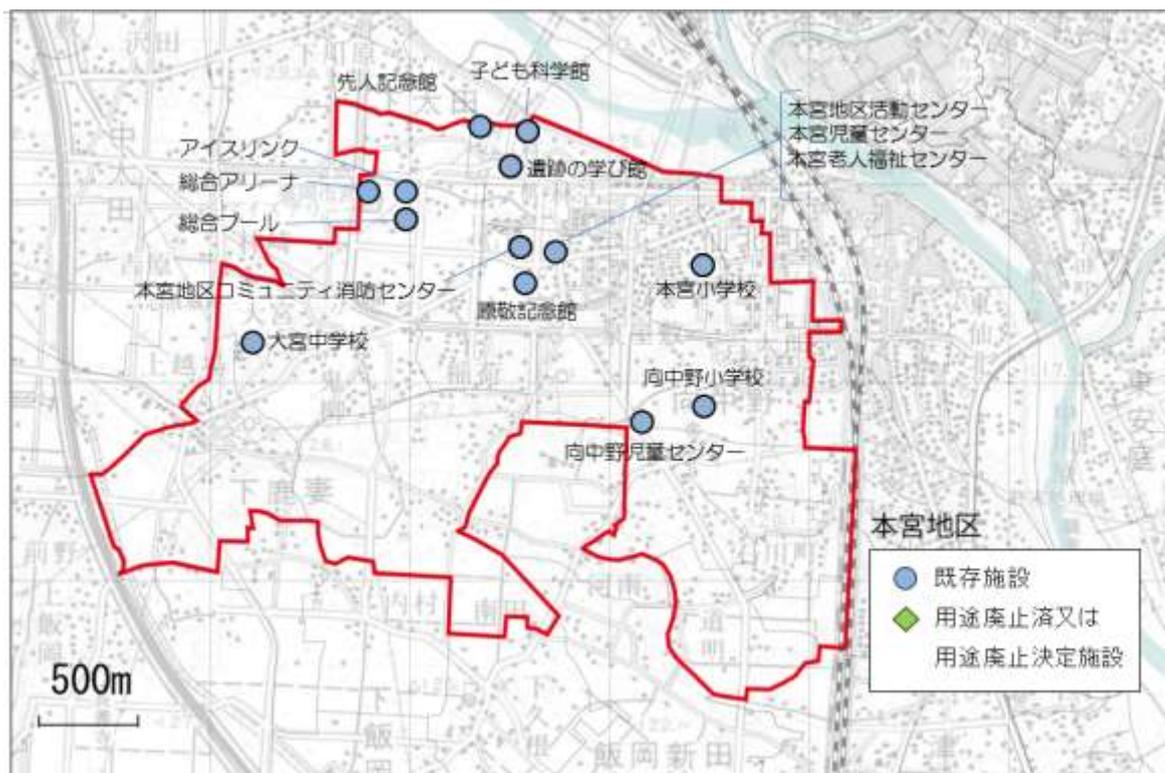
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
仙北地区活動センター	◇													P32～
サンライフ盛岡	◇													P32～
仙北児童センター	安全対策改修													P39～
仙北老人福祉センター	安全対策改修													P44～
仙北小学校	校舎													P64～
	屋内運動場													
	プール													
仙北中学校	校舎													P64～
	屋内運動場													

(19) 本宮地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、本宮地区活動センター・本宮児童センター・本宮老人福祉センターとします。
- ② 原敬記念館は、減築します。
- ③ 先人記念館は、盛岡てがみ館（杜陵地区）の機能受入れを検討します。



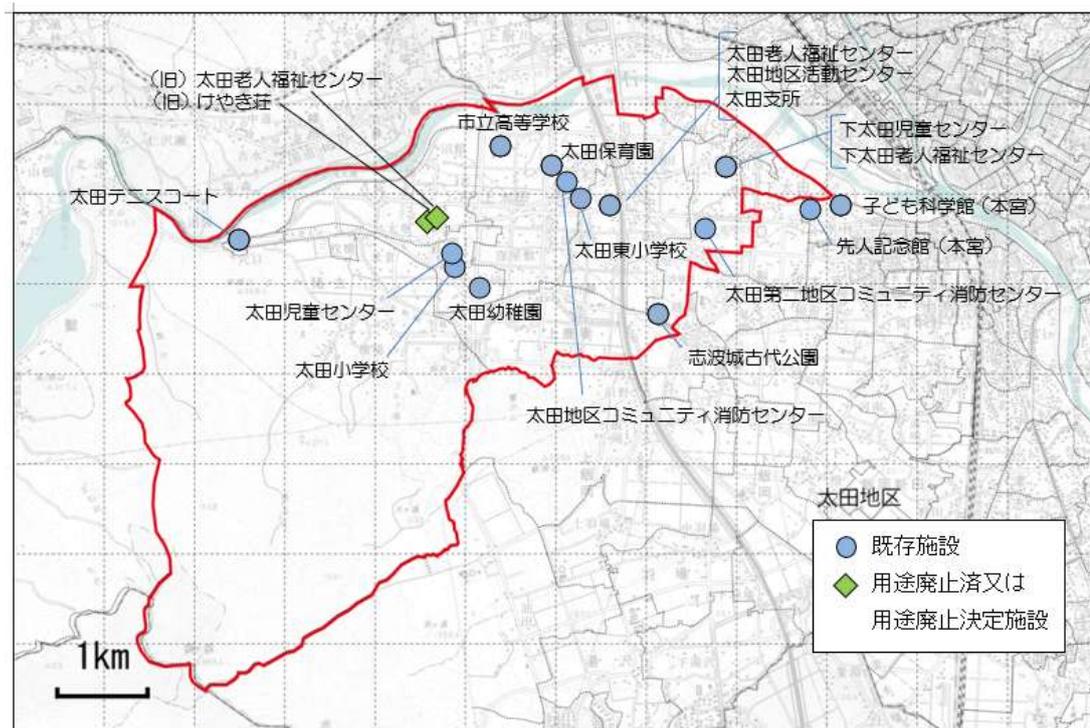
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
本宮地区活動センター	修繕														P32～
本宮児童センター	修繕														P39～
本宮老人福祉センター	修繕														P44～
向中野児童センター	◇														P39～
本宮地区コミュニティ消防センター	修繕														P48～
総合アリーナ	安全対策改修														P53～
アイスリンク	修繕														P53～
総合プール	安全対策改修														P53～
子ども科学館	安全対策改修														P60～
原敬記念館	安全対策改修														P60～
先人記念館	安全対策改修、 盛岡てがみ館の機能受入れ														P60～
遺跡の学び館	◇														P60～
本宮小学校	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														
向中野小学校	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														
大宮中学校	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														

(20) 太田地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、太田地区活動センター・太田老人福祉センターとします。
- ② 下太田児童センター・下太田老人福祉センターは、太田東小学校への機能移転又は現建物の活用を検討します。
- ③ 太田小学校の複式学級の解消の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
太田地区活動センター	◇														P32～
太田老人福祉センター	旧館の解体														P44～
太田支所	◇														P26～
太田保育園	安全対策改修、民営化の検討														P37～
太田児童センター	◇														P39～
下太田児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)														P39～
下太田老人福祉センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)														P44～
太田東小学校	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														
太田地区コミュニティ消防センター	安全対策改修														P48～
太田第二地区コミュニティ消防センター	安全対策改修														P48～
太田テニスコート	安全対策改修														P53～
志波城古代公園（外郭南門、政庁門）	修繕														P60～
志波城古代公園（総合案内所、官衙建物）	修繕														P60～
太田小学校（○）	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														
太田幼稚園	在り方検討結果に沿って対応														P64～

※（○）印の学校は、複式学級の解消の検討あり。

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁				
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
高等学校	校舎	安全対策改修															P64～
	屋内運動場	安全対策改修															
	プール	大規模改修															

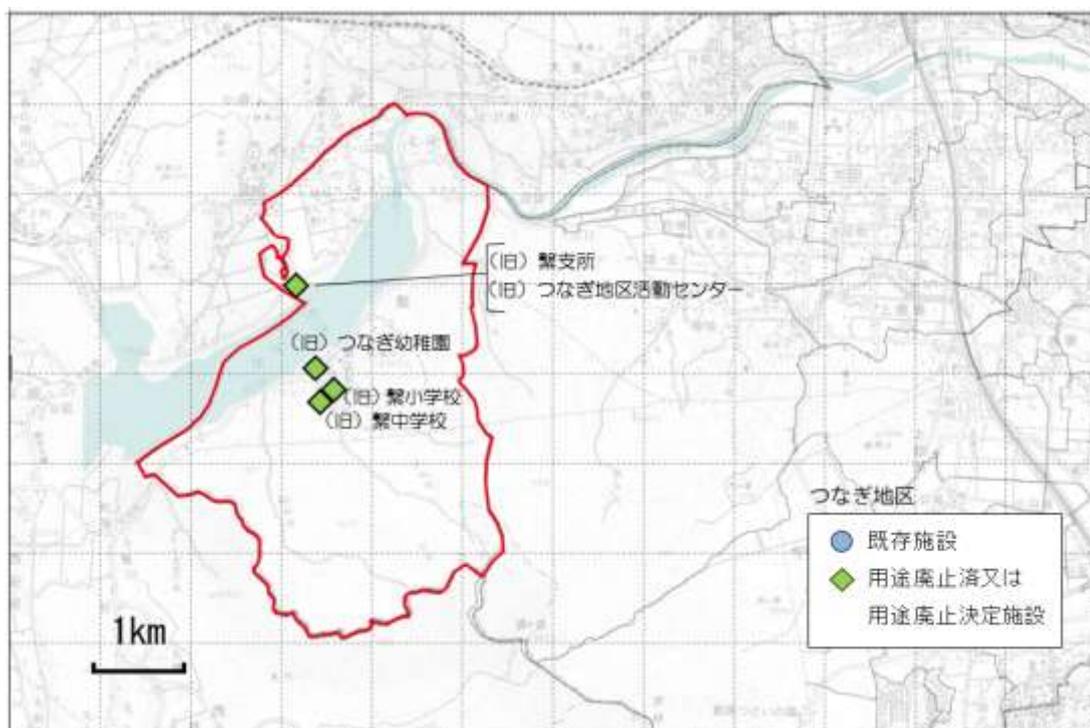
用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称		検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁				
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
(旧) 太田老人福祉センター		解体															P44～
(旧) けやき荘		解体															P44～

(21) つなぎ地区

具体の方向性

本計画期間では、(旧) 繋小学校校舎及び体育館を民間事業者に貸し付け、活用します。地域住民、民間事業者及び本市の3者が連携して、地域活性化に取り組みます。



【跡地活用の取組】

施設名称		取組概要	備考
(旧) 繫小学校	校舎	民間事業者との賃貸借	民間事業者による貸し出しあり
	屋内運動場		

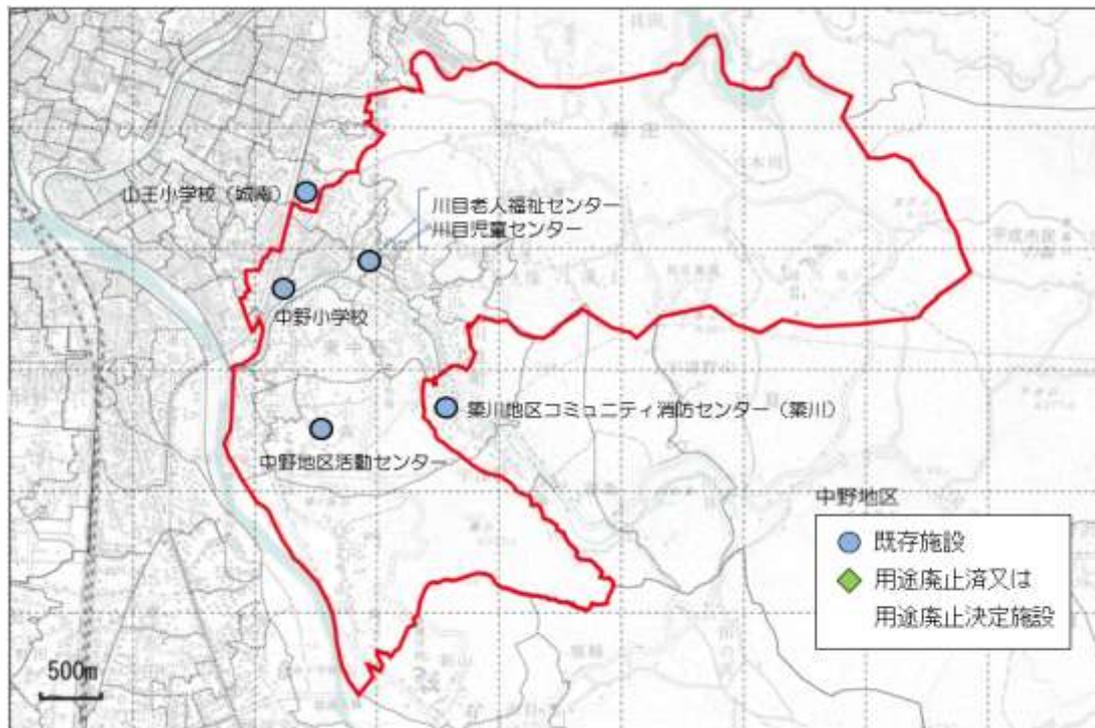
用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
(旧) 繫支所	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討														P26～
(旧) つなぎ地区活動センター	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討														P32～
(旧) つなぎ幼稚園	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討														P64～
(旧) 繫小学校	プール														P64～
(旧) 繫中学校	校舎														P64～

(22) 中野地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、中野地区活動センターとします。
- ② 川目老人福祉センターは、中野地区活動センターへの機能移転（増築含む。）を検討します。
- ③ 川目児童センターは、中野小学校への機能移転を検討します。



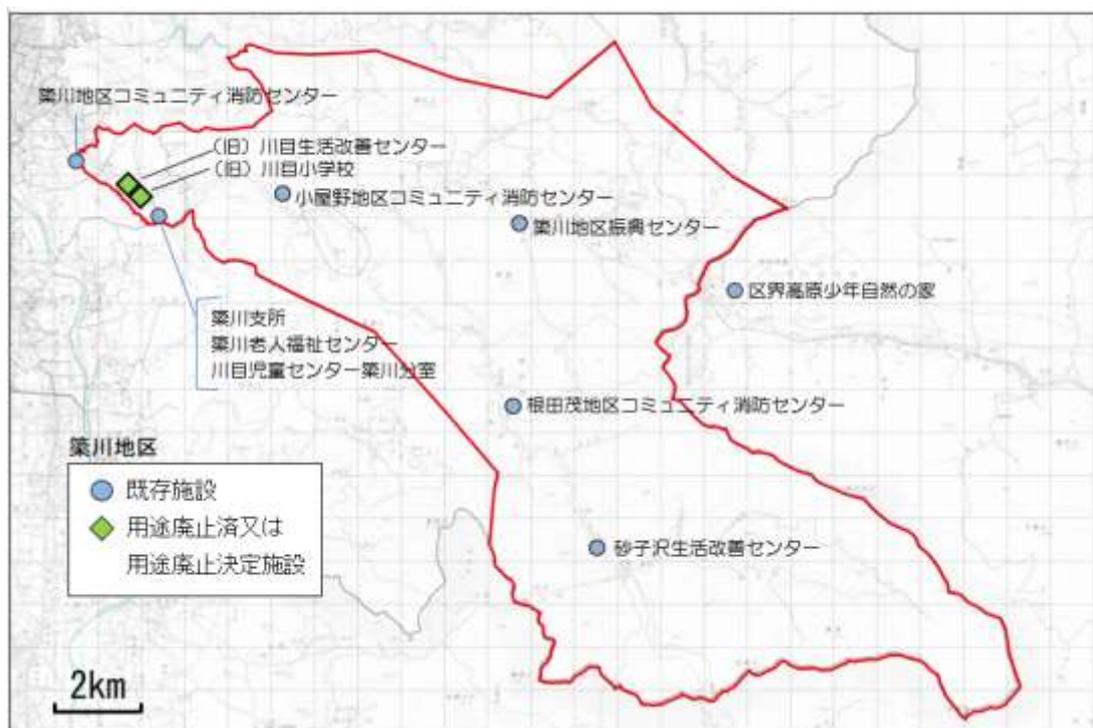
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
中野地区活動センター	大規模改修、 老人福祉センターの機能受入れ													P32～
川目老人福祉センター	地区活動センターへ機能移転 [大規模改修]													P44～
川目児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]													P39～
中野小学校	校舎													P64～
	屋内運動場													
	プール	◇												

(23) 築川地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、築川老人福祉センター・川目児童センター築川分室とします。
- ② 築川地区振興センターは、築川老人福祉センター・川目児童センター築川分室への機能移転を検討します。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
築川老人福祉センター	修繕、 築川地区振興センターの機能受入れ																P44～
川目児童センター築川分室	小学校へ機能移転又は修繕、 築川地区振興センターの機能受入れ																P39～
築川支所	修繕																P26～
築川地区振興センター	築川支所・築川老人福祉センター・川目児童センター分室へ機能移転																P32～
砂子沢生活改善センター	◇																P32～
築川地区コミュニティ消防センター	安全対策改修																P48～
小屋野地区コミュニティ消防センター	◇																P48～
根田茂地区コミュニティ消防センター	◇																P48～
区界高原少年自然の家	◇																P56～

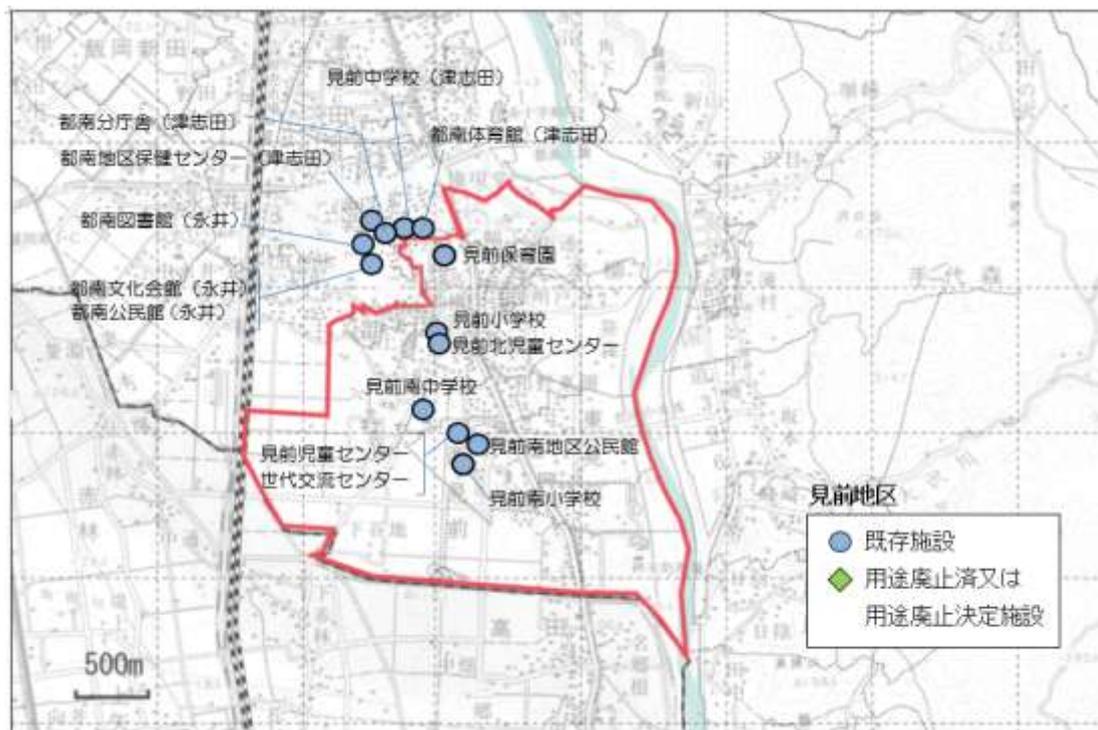
用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁					
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
(旧) 川目生活改善センター	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討																P32～
(旧) 川目小学校	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																

(24) 見前地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、見前南地区公民館とします。
- ② 各施設において、計画的に長寿命化工事を行います。



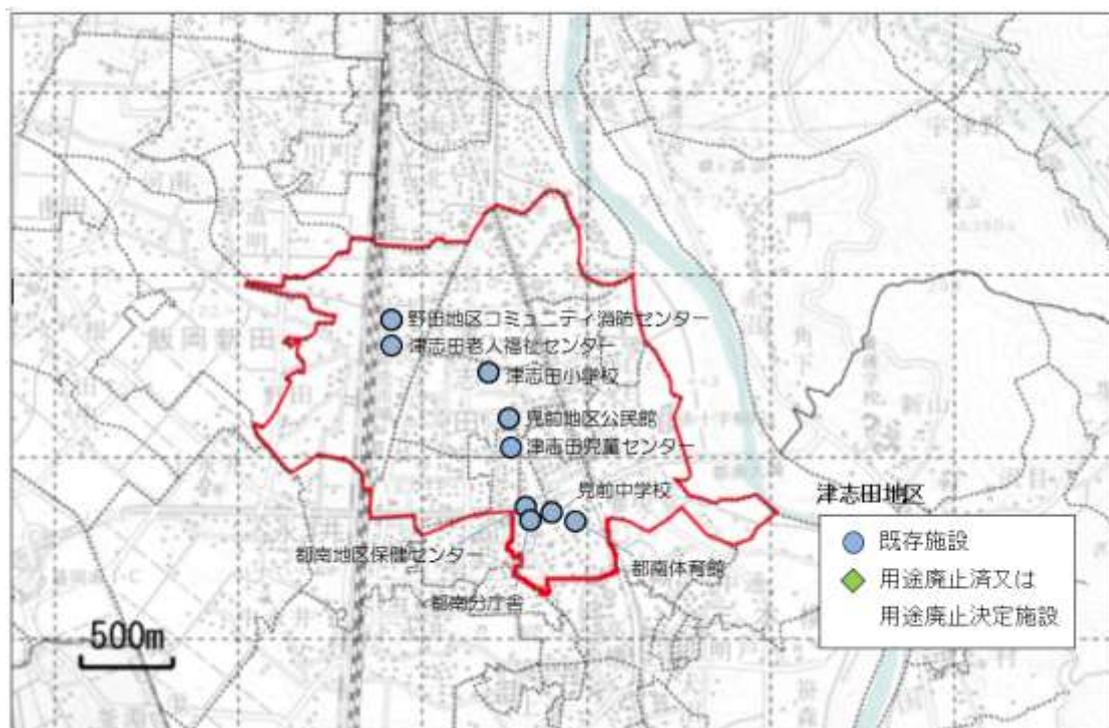
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
見前南地区公民館	◇													P32～
見前保育園	安全対策改修、民営化の検討													P37～
見前児童センター	安全対策改修													P39～
世代交流センター	安全対策改修													P44～
見前北児童センター	◇													P39～
見前小学校	校舎	◇												P64～
	屋内運動場	◇												
	プール	◇												
見前南小学校	校舎	安全対策改修												P64～
	屋内運動場	安全対策改修												
	プール	学校プール対応方針に沿って対応												
見前南中学校	校舎	安全対策改修												P64～
	屋内運動場	安全対策改修												
	プール	学校プール対応方針に沿って対応												

(25) 津志田地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、見前地区公民館とします。
- ② 都南地区保健センター及び都南歴史民俗資料館（飯岡地区）は、都南分庁舎への機能移転を検討します。
- ③ 都南体育館及び飯岡体育館（飯岡地区）は、集約化し、建て替えます。



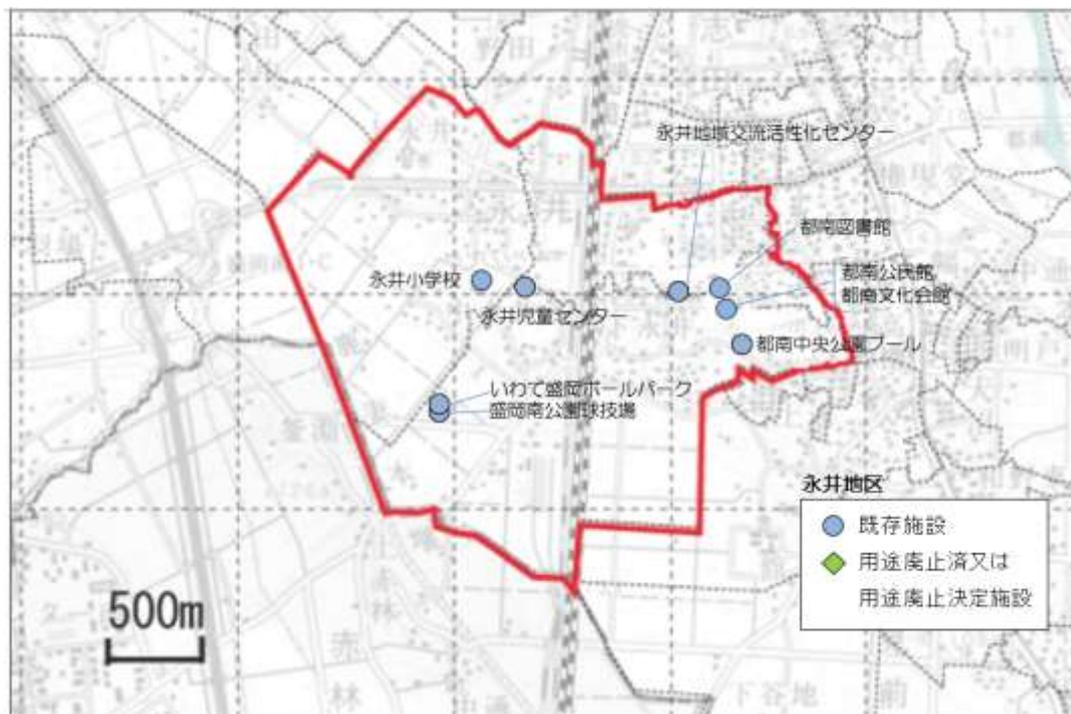
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁		
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17			
見前地区公民館	◇													P32～
都南分庁舎	安全対策改修、都南地区保健センター及び 都南歴史民俗資料館の機能受入れ													P24～
都南地区保健センター	都南分庁舎へ機能移転 [安全対策改修]													P28～
津志田児童センター	安全対策改修													P39～
津志田老人福祉センター	修繕													P44～
野田地区コミュニティ消防センター	◇													P48～
都南体育館	集約化による建て替え													P53～
津志田小学校	校舎													P64～
	屋内運動場													
	プール													
見前中学校	校舎													P64～
	屋内運動場													
	プール													

(26) 永井地区

具体の方向性

- ① 地域拠点は、永井地域交流活性化センターとします。
- ② 都南中央公園プールは、譲渡又は廃止の検討をします。



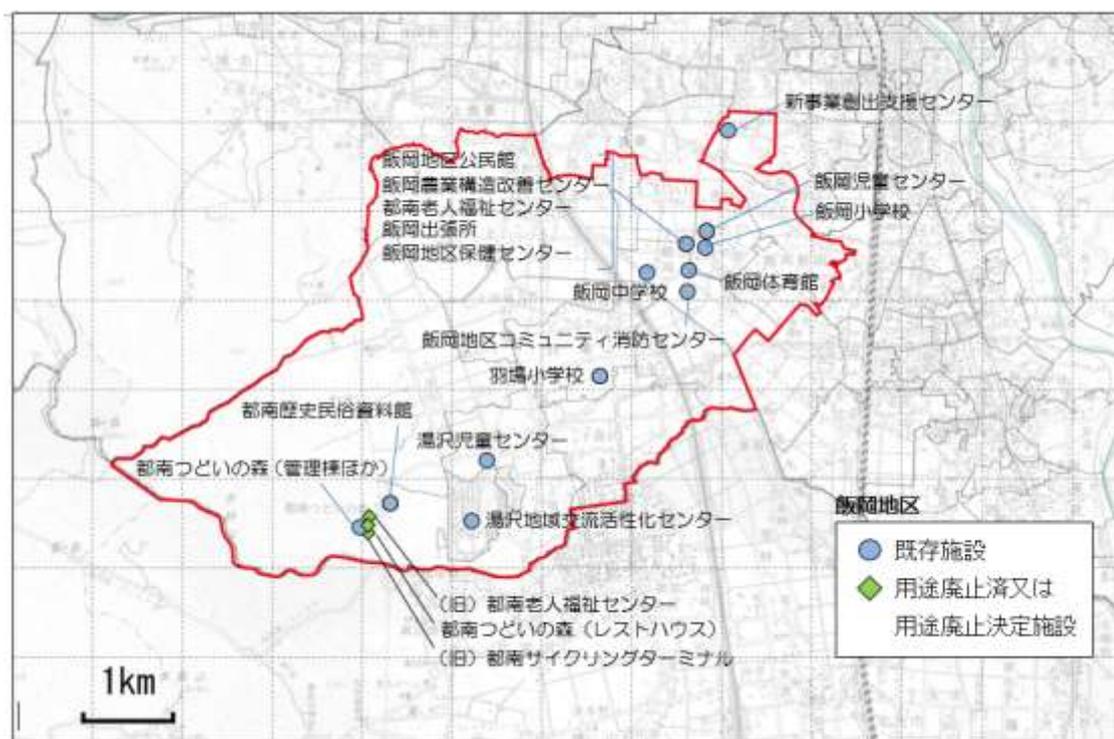
【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
永井地域交流活性化センター	◇														P32～
都南文化会館	安全対策改修														P30～
都南公民館	安全対策改修														P32～
永井児童センター	◇														P39～
都南中央公園プール	譲渡又は廃止														P53～
盛岡南公園球技場	◇														P53～
いわて盛岡ボールパーク	旧施設（市営野球場）の解体														P53～
都南図書館	◇														P62～
永井小学校	校舎														P64～
	屋内運動場														
	プール														

(27) 飯岡地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター・都南老人福祉センターとします。
- ② 都南体育館（津志田地区）及び飯岡体育館は、集約化し、建て替えます。
- ③ 都南歴史民俗資料館は、都南分庁舎（津志田地区）への機能移転を検討します。
- ④ 湯沢児童センターは、羽場小学校への機能移転を検討します。
- ⑤ 飯岡小学校及び羽場小学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P. 23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期											用途別 該当頁				
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
飯岡地区公民館	◇																P32～
飯岡農業構造改善センター	◇																P32～
都南老人福祉センター	旧館の解体																P44～
飯岡出張所	◇																P26～
飯岡地区保健センター	◇																P28～
湯沢地域交流活性化センター	修繕																P32～
飯岡児童センター	◇																P39～
湯沢児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]																P39～
羽場小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
飯岡地区コミュニティ消防センター	修繕																P48～
新事業創出支援センター	修繕																P51～
飯岡体育館	集約化による建て替え																P53～
都南つどいの森 (管理棟ほか)	安全対策改修																P56～
都南歴史民俗資料館	都南分庁舎へ機能移転 [安全対策改修]																P60～
飯岡小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁					
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
飯岡中学校	校舎	安全対策改修																P64～
	屋内運動場	安全対策改修																
	プール	学校プール対応方針に沿って対応																

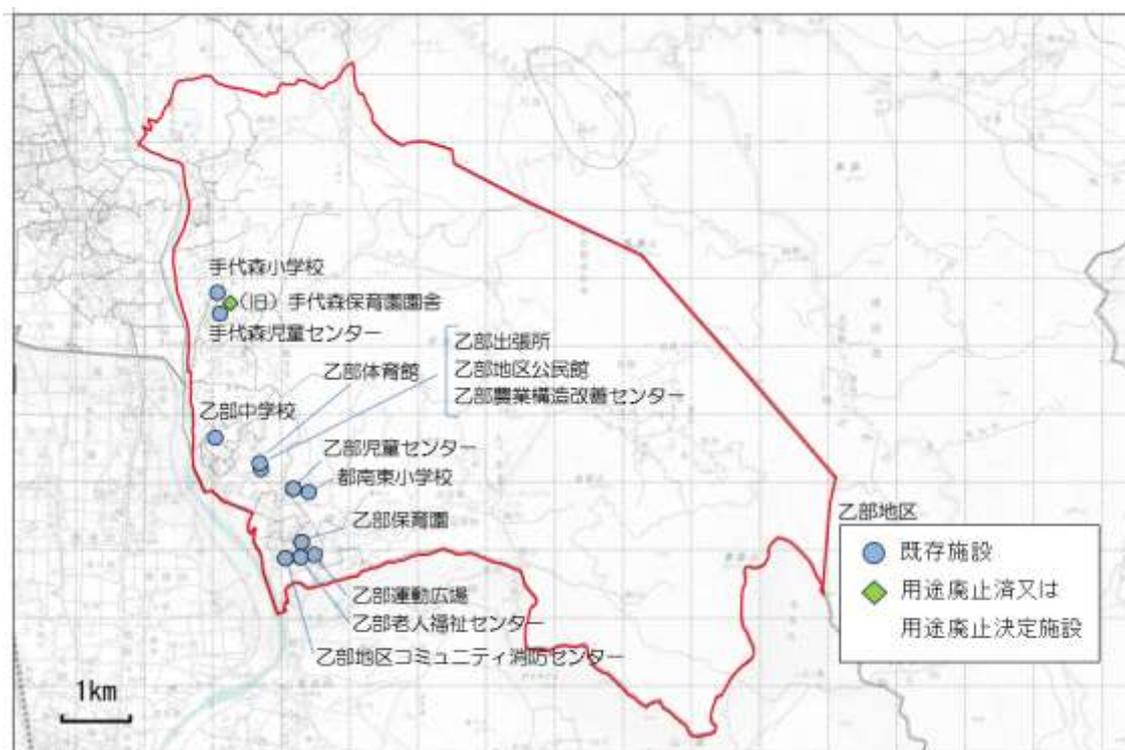
用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称		検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁					
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
(旧) 都南老人福祉センター		解体																P44～
(旧) 都南サイクリングターミナル		解体																P56～
都南つどいの森 (レストハウス)		解体																P56～

(28) 乙部地区

具体の方向性

- ① 乙部地区公民館を乙部農業構造改善センターに機能移転し、乙部農業構造改善センターを複合化することにより地域拠点施設とします。
- ② 手代森児童センターは、手代森小学校への機能移転又は現建物の活用を検討します。
- ③ 乙部児童センターは、都南東小学校への機能移転を検討します。
- ④ 手代森小学校及び都南東小学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期											用途別 該当頁				
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
乙部農業構造改善センター	安全対策改修、乙部出張所及び乙部地区公民館の機能受入れ																P32～
乙部地区公民館	乙部農業構造改善センターへ機能移転 [安全対策改修]																P32～
乙部出張所	乙部農業構造改善センターへ機能移転 [安全対策改修]																P26～
乙部保育園	安全対策改修、民営化の検討																P37～
手代森児童センター	小学校へ機能移転又は現建物の活用 (方針決定後、方針に沿った改修)																P39～
手代森小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
乙部児童センター	小学校へ機能移転 [安全対策改修]																P39～
都南東小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
乙部老人福祉センター	◇																P44～
乙部運動広場	廃止 (乙部運動広場の機能は維持)																P53～
乙部地区コミュニティ消防センター	◇																P48～
乙部体育館	解体																P53～
乙部中学校	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁	
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17		
(旧) 手代森保育園園舎	解体												P37～

(29) 巻堀・姫神地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、巻堀小学校及び姫神地区振興センターとします。
- ② 巻堀コミュニティセンターは、巻堀小学校への機能移転を検討します。
- ③ 巻堀小学校は複式学級の解消の検討をし、巻堀児童館はその検討結果に応じて対応します。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期											用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
姫神地区振興センター	◇															P32～
巻堀小学校 (○)	校舎															P64～
	屋内運動場															
	プール															
巻堀地区コミュニティセンター	小学校へ機能移転															P32～
巻堀児童館	複式解消の結果に応じて対応															P39～
永井地区コミュニティセンター	◇															P32～
馬場状小屋地区コミュニティセンター	修繕															P32～
前田地区コミュニティセンター	修繕															P32～
桑畑地区コミュニティ消防センター	安全対策改修															P48～
馬場地区コミュニティ消防センター	◇															P48～

※ (○) 印の学校は、複式学級の解消の検討あり。

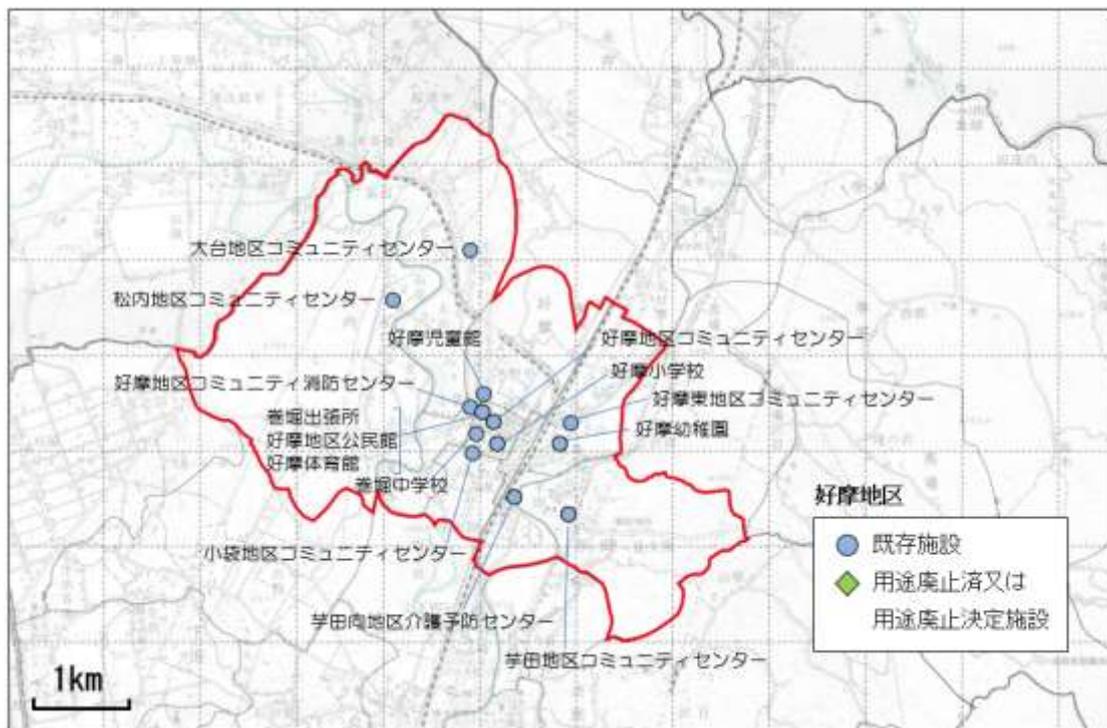
用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期											用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
(旧) 姫神ふるさと学習センター	解体又は譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討															P32～
(旧) 玉山歴史民俗資料館	解体又は譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討															P60～

(30) 好摩地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、好摩地区公民館とします。
- ② 好摩児童館は、好摩小学校への機能移転を検討します。
- ③ 好摩小学校及び巻堀中学校の適正規模の配置の検討をします。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

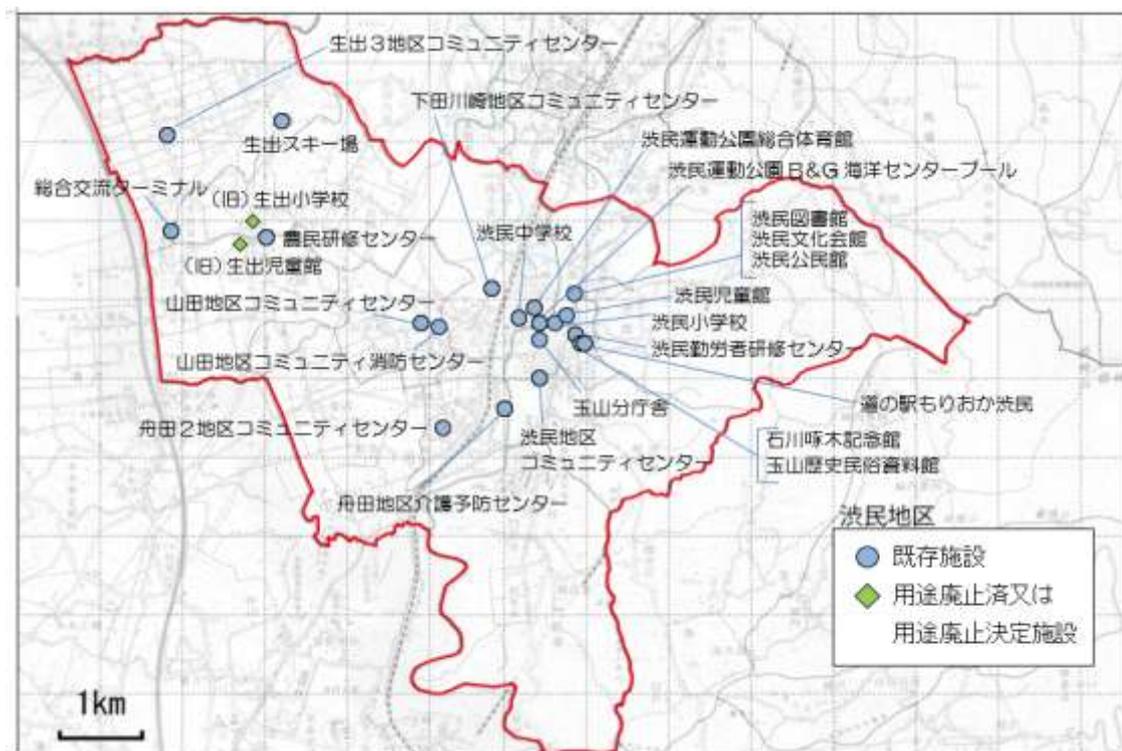
施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期											用途別 該当頁				
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17						
好摩地区公民館	◇																P32～
巻堀出張所	◇																P26～
好摩体育館	修繕																P53～
芋田地区コミュニティセンター	◇																P32～
好摩地区コミュニティセンター	◇																P32～
好摩東地区コミュニティセンター	安全対策改修																P32～
大台地区コミュニティセンター	修繕																P32～
松内地区コミュニティセンター	修繕																P32～
小袋地区コミュニティセンター	修繕																P32～
芋田向地区介護予防センター	◇																P32～
好摩児童館	小学校へ機能移転 [安全対策改修]																P39～
好摩小学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
	プール																
好摩地区コミュニティ消防センター	修繕																P48～
巻堀中学校 (○)	校舎																P64～
	屋内運動場																
好摩幼稚園	在り方検討結果に沿って対応																P64～

※ (○) 印の学校は、適正規模の配置の検討あり。

(31) 洪民地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、洪民公民館とします。
- ② 生出スキー場は、譲渡又は廃止を検討します。
- ③ 総合交流ターミナルは、民間への譲渡を検討します。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁			
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17				
渋民公民館	安全対策改修														P32～
渋民文化会館	安全対策改修														P30～
渋民図書館	安全対策改修														P62～
玉山分庁舎	安全対策改修														P24～
下田川崎地区コミュニティセンター	◇														P32～
生出3地区コミュニティセンター	◇														P32～
渋民地区コミュニティセンター	修繕														P32～
山田地区コミュニティセンター	修繕														P32～
舟田2地区コミュニティセンター	修繕														P32～
農民研修センター	◇														P32～
渋民勤労者研修センター	◇														P32～
舟田地区介護予防センター	◇														P32～
渋民児童館	安全対策改修														P39～
山田地区コミュニティ消防センター	安全対策改修														P48～
渋民運動公園総合体育館	◇														P53～
生出スキー場	譲渡又は廃止														P53～
渋民運動公園B&G海洋センタープール	大規模改修														P53～
総合交流ターミナル	民間譲渡														P56～
道の駅もりおか渋民	◇														P56～
玉山歴史民俗資料館	旧館の解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討														P60～
石川啄木記念館	◇														P60～

施設名称		検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁				
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
渋民小学校	校舎	安全対策改修															P64～
	屋内運動場	修繕															
渋民中学校	校舎	安全対策改修															P64～
	屋内運動場	安全対策改修															

用途廃止済又は用途廃止決定施設

施設名称		検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁				
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17					
(旧) 生出児童館		解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討															P39～
(旧) 生出小学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討															P64～
	屋内運動場																
	プール																

(32) 玉山・藪川地区

具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、玉山地区公民館及び藪川地区公民館とします。
- ② 各施設において、計画的に長寿化工事を行います。



【対象施設の検討内容概要とスケジュール】 ※表の見方は、P.23 参照

施設名称	検討内容概要 [] 内は移転先における内容	工事の実施目安時期										用途別 該当頁						
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17							
玉山地区公民館	修繕																P32～	
玉山出張所	修繕																	P26～
蕨川地区公民館	◇																	P32～
蕨川出張所	◇																	P26～
岩洞生活改善センター	◇																	P32～
町村活性化センター	◇																	P32～
岩洞活性化センター	◇																	P32～
日戸地区コミュニティセンター	安全対策改修																	P32～
川又地区コミュニティセンター	安全対策改修																	P32～
山谷川目地区コミュニティセンター	◇																	P32～
城内地区コミュニティセンター	◇																	P32～
白沢地区コミュニティセンター	修繕																	P32～
日戸児童館	複式解消の結果に応じて対応																	P39～
釘の平地区コミュニティ消防センター	修繕																	P48～
有機物資源活用施設	修繕																	P51～
蕨川地区農村交流センター	修繕																	P51～
玉山健康増進センター	安全対策改修																	P53～
岩洞湖家族旅行村休憩舎	安全対策改修																	P56～
外山森林公園	安全対策改修																	P56～

用途廃止施設又は用途廃止決定施設

施設名称	検討内容概要	解体又は譲渡等の実施目安時期										用途別 該当頁						
		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17							
(旧) 蕨川生活改善センター	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討																	P32～
(旧) 玉山小学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討																P64～
	屋内運動場																	
(旧) 城内小学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討																P64～
	屋内運動場																	
(旧) 玉山中学校	校舎	解体又は 譲渡及び賃貸借等跡地活用の検討																P64～
	屋内運動場																	
	プール																	

資料編

1	対象施設一覧表	1
2	用語解説	12

対象施設一覧表

長寿命化工事及び解体又は譲渡等の対象となる施設です。

※保有面積について、旧施設建物が除却されていない場合は面積に含んでいます。

※長寿命化工事の履歴は、着手している施設に「○」を記載しています。

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
			令和7年3月31日時点		令和7年度時点
庁舎	市庁舎	1962	16,895.10		直営
	内丸分庁舎	1978	2,649.26		直営
	若園町分庁舎	1980	1,899.07		直営
	盛岡市保健所	1982	5,263.08		直営
	愛宕町分庁舎	1974	2,798.28		直営
	(旧)肴町分庁舎	1987	2,693.84		(用途廃止)
	都南総合支所	1985	7,247.10		直営
	玉山総合事務所	1988	4,589.88		直営
支所・出張所	青山支所	1980	130.05	○	直営
	太田支所	1985	90.00	○	直営
	(旧)繫支所	1986	46.20		(用途廃止)
	築川支所	2012	53.05		直営
	飯岡出張所	2000	53.28	○	直営
	乙部出張所	1994	32.50		直営
	巻堀出張所	2023	71.22	○	直営
	藪川出張所	2018	0.00	○	直営
	玉山出張所	2011	58.00		直営
保健施設	都南地区保健センター	1980	604.00		直営
	飯岡地区保健センター	2000	158.92	○	直営
	夜間急患診療所	1982	549.01		直営
	高松地区保健センター	2009	212.80		直営
ホール	市民文化ホール	1998	21,462.07	○	指定管理
	盛岡劇場	1991	5,750.29		指定管理
	プラザおでって	2000	5,673.70	○	指定管理
	都南文化会館	1993	4,805.65		指定管理
	渋民文化会館	1995	2,501.35	○	指定管理
公民館・集会施設等	中央公民館	1980	6,177.27	○	直営
	上田公民館	1985	4,243.39	○	直営
	河南公民館	1991	1,370.88		指定管理
	都南公民館	1993	2,374.22		指定管理
	西部公民館	1994	4,398.92		直営
	渋民公民館	1995	1,773.76	○	指定管理
	松園地区公民館	2009	1,766.67		直営
	見前地区公民館	1997	821.05	○	直営
	飯岡地区公民館	2000	267.27	○	直営
	乙部地区公民館	1993	330.55		直営
	見前南地区公民館	2016	751.05		指定管理
	好摩地区公民館	2023	445.00	○	直営
玉山地区公民館	2010	459.49		直営	

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
			令和7年3月31日時点		令和7年度時点
公民館・ 集会施設 等	藪川地区公民館	2018	317.64	○	直営
	青山地区活動センター	1979	1,906.62	○	指定管理
	青山地区活動センター体育館	1989	499.84		指定管理
	仙北地区活動センター	1980	1,612.45	○	指定管理
	厨川地区活動センター	1982	706.04		指定管理
	松園地区活動センター	1982	1,374.00		指定管理
	加賀野地区活動センター	2023	995.29	○	指定管理
	中野地区活動センター	1983	801.80		指定管理
	みたけ地区活動センター	1983	899.10	○	指定管理
	太田地区活動センター	1984	1,416.84	○	指定管理
	土淵地区活動センター	1984	798.50	○	指定管理
	(旧) つなぎ地区活動センター	1985	811.60		(用途廃止)
	緑が丘地区活動センター	1990	805.93		指定管理
	山岸地区活動センター	1991	799.75		指定管理
	本宮地区活動センター	2007	824.86		指定管理
	仁王地区活動センター	2014	798.66		指定管理
	湯沢地域交流活性化センター	2013	398.95		指定管理
	永井地域交流活性化センター	1983	859.34	○	指定管理
	勤労福祉会館	1987	3,173.26		指定管理
	サンライフ盛岡	1979	1,545.28	○	指定管理
	姫神地区振興センター	1981	219.73	○	指定管理
	庄ヶ畑地区振興センター	1982	248.24	○	指定管理
	大葛地区振興センター	1982	101.02	○	指定管理
	築川地区振興センター	1953	361.27		指定管理
	銭掛地区振興センター	1984	101.85	○	指定管理
	上米内地区振興センター	1985	371.99	○	指定管理
	(旧) 藪川生活改善センター	1973	190.19		(用途廃止)
	(旧) 川目生活改善センター	1974	294.50		(用途廃止)
	砂子沢生活改善センター	2022	131.04	○	指定管理
	岩洞生活改善センター	1981	139.12	○	指定管理
	町村活性化センター	1997	539.92	○	指定管理
	岩洞活性化センター	1999	911.05	○	指定管理
	巻堀地区コミュニティセンター	1978	385.31		指定管理
	芋田地区コミュニティセンター	1979	241.00	○	指定管理
	好摩地区コミュニティセンター	1982	354.42	○	指定管理
	日戸地区コミュニティセンター	1990	229.38		指定管理
	好摩東地区コミュニティセンター	1991	236.83		指定管理
	川又地区コミュニティセンター	1993	148.22		指定管理
	山谷川目地区コミュニティセンター	1996	196.25	○	指定管理
	城内地区コミュニティセンター	1998	256.28	○	指定管理
下田川崎地区コミュニティセンター	2000	302.39		指定管理	
永井地区コミュニティセンター	2003	257.53		指定管理	
生出3地区コミュニティセンター	2003	236.80		指定管理	
渋民地区コミュニティセンター	2004	240.00		指定管理	

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
				令和7年3月31日時点	令和7年度時点
公民館・集会施設等	山田地区コミュニティセンター	2005	222.96		指定管理
	大台地区コミュニティセンター	2007	198.74		指定管理
	白沢地区コミュニティセンター	2008	202.05		指定管理
	舟田2地区コミュニティセンター	2009	269.13		指定管理
	馬場状小屋地区コミュニティセンター	2010	208.68		指定管理
	松内地区コミュニティセンター	2011	194.60		指定管理
	小袋地区コミュニティセンター	2012	210.33		指定管理
	前田地区コミュニティセンター	2013	163.96		指定管理
	(旧) 女性センター別館	1973	1,432.71		(用途廃止)
	女性センター	2000	810.52		指定管理
	農民研修センター	1978	385.00	○	指定管理
	乙部農業構造改善センター	1987	818.88		直営
	飯岡農業構造改善センター	1995	871.21	○	指定管理
	(旧) 姫神ふるさと学習センター	1995	1,368.85		(用途廃止)
	勤労者研修センター・陶芸釜作業所	1999	258.29	○	直営
	舟田地区介護予防センター	2000	316.32		指定管理
	芋田向地区介護予防センター	2001	236.83		指定管理
福祉施設①	くりやがわ保育園	1981	878.78		直営
	太田保育園	1985	554.80		直営
	あべたて保育園	1970	298.16		直営
	(旧) とりょう保育園園舎	1973	790.29		(用途廃止)
	とりょう保育園	2015	450.00		直営
	さくらがおか保育園	1976	475.20		直営
	見前保育園	1984	811.91		直営
	乙部保育園	1978	555.61		直営
	(旧) 手代森保育園園舎	1981	632.63		(用途廃止)
福祉施設②	青山児童センター	1972	346.14		指定管理
	川目児童センター	1978	378.84		指定管理
	山王児童センター	1980	355.51	○	指定管理
	松園児童センター	1981	334.76		指定管理
	厨川児童センター	1981	334.45	○	指定管理
	上田児童センター	1982	354.50	○	指定管理
	山岸児童センター	1982	353.07	○	指定管理
	大慈寺児童センター	1983	344.54		指定管理
	下太田児童センター	1983	343.72		指定管理
	飯岡児童センター	2020	424.81	○	指定管理
	緑が丘児童センター	1984	352.90		指定管理
	加賀野児童センター	1984	296.88	○	指定管理
	桜城児童センター	1985	334.53		指定管理
	杜陵児童センター	1985	400.00		指定管理
	仁王児童センター	1988	334.95		指定管理
	みたけ児童センター	1988	400.88		指定管理
	津志田児童センター	1988	385.12		指定管理
城西児童センター	1989	401.71	○	指定管理	

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
				令和7年3月31日時点	令和7年度時点
福祉施設 ②	河北児童センター	1991	400.73		指定管理
	仙北児童センター	1991	350.36		指定管理
	湯沢児童センター	1991	330.42		指定管理
	高松児童センター	1992	400.04		指定管理
	月が丘児童センター	1993	400.82		指定管理
	見前児童センター	1993	390.56		指定管理
	北厨川児童センター	1994	361.93		指定管理
	上米内児童センター	1995	334.78		指定管理
	手代森児童センター	1995	404.11		指定管理
	北松園児童センター	1996	395.45	○	指定管理
	永井児童センター	1997	341.93	○	指定管理
	乙部児童センター	1998	406.30		指定管理
	上堂児童センター	2003	438.19		指定管理
	本宮児童センター	2007	429.53		指定管理
	川目児童センター築川分室	2012	210.19		指定管理
	土淵児童センター	2014	428.10		指定管理
	大新児童センター	2022	592.38	○	指定管理
	(旧) 生出児童館	1990	426.99		(用途廃止)
	好摩児童館	1992	429.99		指定管理
	巻堀児童館	1993	443.10		指定管理
	渋民児童館	1993	452.14		指定管理
	日戸児童館	1999	310.91		指定管理
	見前北児童センター	2022	441.15		指定管理
向中野児童センター	2023	479.34		指定管理	
太田児童センター	2024	330.62		指定管理	
福祉施設 ③	愛宕山老人福祉センター	1980	450.36	○	指定管理
	太田老人福祉センター	1984	1,014.92	○	指定管理
	都南老人福祉センター	2023	1,103.45	○	指定管理
	川目老人福祉センター	1978	217.41		指定管理
	青山老人福祉センター	1979	522.48	○	指定管理
	山王老人福祉センター	1980	188.00	○	指定管理
	松園老人福祉センター	1981	206.84		指定管理
	厨川老人福祉センター	1981	201.46		指定管理
	上田老人福祉センター	1982	194.76	○	指定管理
	山岸老人福祉センター	1982	186.93	○	指定管理
	大慈寺老人福祉センター	1983	197.06		指定管理
	下太田老人福祉センター	1983	205.54		指定管理
	緑が丘老人福祉センター	1984	197.10		指定管理
	加賀野老人福祉センター	1984	223.77	○	指定管理
	桜城老人福祉センター	1985	259.47		指定管理
	杜陵老人福祉センター	1985	740.06		指定管理
	西厨川老人福祉センター	1986	277.00		指定管理
	仁王老人福祉センター	1988	289.05		指定管理
仙北老人福祉センター	1991	200.24		指定管理	

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
				令和7年3月31日時点	令和7年度時点
福祉施設 ③	北厨川老人福祉センター	1994	272.96		指定管理
	上米内老人福祉センター	1995	215.22		指定管理
	北松園老人福祉センター	1996	204.55	○	指定管理
	上堂老人福祉センター	2003	171.38		指定管理
	乙部老人福祉センター	2005	197.50		指定管理
	本宮老人福祉センター	2007	229.46		指定管理
	津志田老人福祉センター	2010	454.68		指定管理
	築川老人福祉センター	2012	402.94		指定管理
	みたけ老人福祉センター	2017	491.06		指定管理
	西青山老人憩いの家	1989	312.00		指定管理
	高松老人憩いの家	1995	250.91		指定管理
	山岸老人憩いの家	1996	273.27	○	指定管理
	(旧) けやき荘	1974	1,777.85		(用途廃止)
	かつら荘	1981	1,626.25	○	指定管理
	世代交流センター	1993	1,209.40		指定管理
コミュニティ消防センター	盛岡市コミュニティ防災センター	1985	500.71		直営
	築川地区コミュニティ消防センター	1988	216.41		直営
	浅岸地区コミュニティ消防センター	1990	437.30		直営
	上米内地区コミュニティ消防センター	1990	132.91		直営
	太田地区コミュニティ消防センター	1990	259.60		直営
	長田町地区コミュニティ消防センター	1991	229.63		直営
	夕顔瀬地区コミュニティ消防センター	1992	259.92		直営
	本町地区コミュニティ消防センター	1993	278.97		直営
	谷地上地区コミュニティ消防センター	1995	185.49		直営
	太田第二地区コミュニティ消防センター	1995	132.07		直営
	桑畑地区コミュニティ消防センター	1995	66.76		直営
	山田地区コミュニティ消防センター	1995	66.76		直営
	小屋野地区コミュニティ消防センター	1997	39.74	○	直営
	三ツ割地区コミュニティ消防センター	1998	257.61	○	直営
	馬場地区コミュニティ消防センター	1998	67.90	○	直営
	野田地区コミュニティ消防センター	1999	199.56	○	直営
	乙部地区コミュニティ消防センター	2000	278.92		直営
	根田茂地区コミュニティ消防センター	2001	109.08		直営
	杜陵地区コミュニティ消防センター	2002	272.18		直営
	好摩地区コミュニティ消防センター	2003	103.51		直営
	八幡地区コミュニティ消防センター	2004	281.71		直営
	本宮地区コミュニティ消防センター	2005	314.80		直営
	紺屋町地区コミュニティ消防センター	2006	274.50		直営
小貝沢地区コミュニティ消防センター	2008	73.28		直営	
釘の平地区コミュニティ消防センター	2009	264.99		直営	
大慈寺地区コミュニティ消防センター	2011	341.16		直営	
飯岡地区コミュニティ消防センター	2012	298.90		直営	

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
				令和7年3月31日時点	令和7年度時点
産業振興施設	盛岡市産業支援センター	2003	418.88		指定管理
	盛岡市産学官連携研究センター	2008	2,114.68		指定管理
	盛岡市新事業創出支援センター	2008	1,576.68		指定管理
	盛岡市有機物資源活用施設	2012	5,180.81		直営
	藪川地区農村交流センター	2013	251.32		指定管理
スポーツ施設	都南体育館	1973	1,703.00		指定管理
	飯岡体育館	1974	678.90		直営
	乙部体育館	1975	686.00		直営
	武道館	1981	2,162.31	○	指定管理
	渋民運動公園総合体育館	1981	4,368.90	○	指定管理
	玉山健康増進センター	1987	577.50		直営
	アイスアリーナ	1990	12,770.00		指定管理
	屋内ゲートボール場	1991	998.00		指定管理
	盛岡体育館	1996	7,593.78	○	指定管理
	盛岡市弓道場	1996	424.55		指定管理
	好摩体育館	2012	1,453.31		直営
	アイスリンク	2015	4,164.48		指定管理
	乙部運動広場	1952	847.39		指定管理
	太田テニスコート	1982	2,160.06		指定管理
	生出スキー場	1982	173.07		指定管理
	いわて盛岡ボールパーク	2023	21,197.54	○	指定管理
	渋民運動公園B&G海洋センター	1985	1,149.82		指定管理
	綱取スポーツセンター	1986	492.78		指定管理
	都南中央公園プール	1997	571.09		指定管理
	総合プール	1999	8,452.84	○	指定管理
盛岡南公園球技場	1999	5,989.19	○	指定管理	
レクリエーション施設	区界高原少年自然の家	1975	3,246.60	○	直営
	(旧) 都南サイクリングターミナル	1984	781.40		(用途廃止)
	総合交流ターミナル	1999	3,022.79		指定管理
	岩洞湖家族旅行村休憩舎	1985	183.83		指定管理
	都南つどいの森(レストハウス)	1994	450.19		(用途廃止)
	都南つどいの森(管理棟ほか)	1994	1,806.59		指定管理
	外山森林公園	1995	820.23		指定管理
	盛岡市余熱利用健康増進センター	2002	5,015.72		指定管理
	道の駅もりおか渋民	2024	1,864.11		指定管理
駐輪場	盛岡駅前自転車駐車場	1983	2,039.26		指定管理
記念館・資料館	子ども科学館	1983	4,145.72		指定管理
	原敬記念館	1988	846.27		指定管理
	先人記念館	1987	3,590.02		指定管理
	石川啄木記念館	1986	546.42	○	指定管理
	遺跡の学び館	2004	2,748.72	○	直営
	もりおか歴史文化館	1967	4,676.31		指定管理
	都南歴史民俗資料館	1979	568.30		直営
	玉山歴史民俗資料館	1977	585.95	○	指定管理

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
			令和7年3月31日時点		令和7年度時点
記念館・資料館	志波城古代公園（外郭南門、政庁門）	1997	308.21	○	指定管理
	志波城古代公園（総合案内所、官衙建物）	2007	601.34		指定管理
	盛岡てがみ館	2000	494.07		指定管理
	盛岡山車資料館	1979	226.88		指定管理
図書館	市立図書館	1972	1,908.44	○	直営
	都南図書館	1996	3,090.92	○	直営
	渋民図書館	1995	569.31	○	直営
幼稚園	太田幼稚園	1972	376.12		直営
	米内幼稚園	1976	433.14		直営
	（旧）つなぎ幼稚園	1978	238.00		（用途廃止）
	好摩幼稚園	1980	473.67		直営
小学校	仁王小学校〔校舎〕	1973	7,500.51	○	直営
	仁王小学校〔屋内運動場〕	1976	962.40		直営
	仁王小学校〔プール〕	1981	48.00		直営
	城南小学校〔校舎〕	1995	5,761.02		直営
	城南小学校〔屋内運動場〕	1972	1,112.65	○	直営
	城南小学校〔プール〕	1978	32.00		直営
	桜城小学校〔校舎〕	1983	5,178.45	○	直営
	桜城小学校〔屋内運動場〕	1978	971.00		直営
	桜城小学校〔プール〕	1978	32.00		直営
	厨川小学校〔校舎〕	1967	6,829.81	○	直営
	厨川小学校〔屋内運動場〕	1973	1,286.00		直営
	厨川小学校〔プール〕	1985	45.50		直営
	仙北小学校〔校舎〕	1979	7,365.55	○	直営
	仙北小学校〔屋内運動場〕	1976	1,035.78		直営
	仙北小学校〔プール〕	1979	50.00		直営
	杜陵小学校〔校舎〕	2001	4,085.80		直営
	杜陵小学校〔屋内運動場〕	2001	1,258.00		直営
	杜陵小学校〔プール〕	2002	75.34		直営
	山岸小学校〔校舎〕	1977	6,077.19	○	直営
	山岸小学校〔屋内運動場〕	1978	998.00		直営
	山岸小学校〔プール〕	1995	49.80		直営
	大慈寺小学校〔校舎〕	1985	4,102.00		直営
	大慈寺小学校〔屋内運動場〕	1980	1,010.00		直営
	大慈寺小学校〔プール〕	1993	51.40		直営
	米内小学校〔校舎〕	1989	4,344.73		直営
	米内小学校〔屋内運動場〕	1978	772.00		直営
	米内小学校〔プール〕	1974	82.00		直営
	土淵小学校〔校舎〕	1982	4,578.31		直営
	土淵小学校〔屋内運動場〕	2014	745.27		直営
	土淵小学校〔プール〕	2015	51.76		直営
中野小学校〔校舎〕	1974	6,274.82	○	直営	
中野小学校〔屋内運動場〕	1982	981.00		直営	
中野小学校〔プール〕	2022	46.80	○	直営	

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
			令和7年3月31日時点		令和7年度時点
小学校	本宮小学校〔校舎〕	1977	6,961.95	○	直営
	本宮小学校〔屋内運動場〕	1983	974.75		直営
	本宮小学校〔プール〕	1998	52.00		直営
	青山小学校〔校舎〕	1979	6,862.26	○	直営
	青山小学校〔屋内運動場〕	1971	1,174.00	○	直営
	青山小学校〔プール〕	1992	48.80		直営
	北厨川小学校〔校舎〕	1978	6,591.30	○	直営
	北厨川小学校〔屋内運動場〕	1983	960.00		直営
	北厨川小学校〔プール〕	1997	57.20		直営
	河北小学校〔校舎〕	1988	3,815.48		直営
	河北小学校〔屋内運動場〕	1990	1,092.00		直営
	河北小学校〔プール〕	1992	48.20		直営
	上田小学校〔校舎〕	1988	4,829.24		直営
	上田小学校〔屋内運動場〕	1989	1,238.47		直営
	上田小学校〔プール〕	1996	52.20		直営
	山王小学校〔校舎〕	1990	3,378.29		直営
	山王小学校〔屋内運動場〕	1991	1,092.00		直営
	山王小学校〔プール〕	1991	48.20		直営
	(旧)川目小学校〔校舎〕	1978	1,767.00		(用途廃止)
	(旧)川目小学校〔屋内運動場〕	1977	706.00		(用途廃止)
	(旧)川目小学校〔プール〕	1975	30.00		(用途廃止)
	緑が丘小学校〔校舎〕	1967	6,210.26	○	直営
	緑が丘小学校〔屋内運動場〕	1969	800.85	○	直営
	緑が丘小学校〔プール〕	2017	58.92	○	直営
	太田小学校〔校舎〕	1992	2,606.29		直営
	太田小学校〔屋内運動場〕	1993	825.40		直営
	太田小学校〔プール〕	1970	24.00		直営
	太田東小学校〔校舎〕	1971	3,851.62		直営
	太田東小学校〔屋内運動場〕	1993	1,283.35		直営
	太田東小学校〔プール〕	2003	67.00		直営
	(旧)繫小学校〔プール〕	1971	38.00		(用途廃止)
	城北小学校〔校舎〕	1969	6,270.00		直営
	城北小学校〔屋内運動場〕	2008	1,290.40		直営
	城北小学校〔プール〕	2009	42.67		直営
	大新小学校〔校舎〕	1973	6,231.84	○	直営
	大新小学校〔屋内運動場〕	1974	947.00		直営
	大新小学校〔プール〕	1973	32.00		直営
	松園小学校〔校舎〕	1974	5,934.00	○	直営
	松園小学校〔屋内運動場〕	1975	1,073.00		直営
	松園小学校〔プール〕	1975	32.00		直営
月が丘小学校〔校舎〕	1977	5,631.00	○	直営	
月が丘小学校〔屋内運動場〕	1978	1,005.00		直営	
月が丘小学校〔プール〕	1977	32.00		直営	

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
			令和7年3月31日時点		令和7年度時点
小学校	高松小学校〔校舎〕	1980	4,685.00	○	直営
	高松小学校〔屋内運動場〕	1980	994.00		直営
	高松小学校〔プール〕	1980	48.00		直営
	東松園小学校〔校舎〕	1980	5,388.80		直営
	東松園小学校〔屋内運動場〕	1980	1,030.00		直営
	東松園小学校〔プール〕	1980	48.00		直営
	見前小学校〔校舎〕	1968	4,243.63	○	直営
	見前小学校〔屋内運動場〕	1969	866.62	○	直営
	見前小学校〔プール〕	2019	61.25	○	直営
	飯岡小学校〔校舎〕	1993	4,503.93		直営
	飯岡小学校〔屋内運動場〕	1994	1,092.32		直営
	飯岡小学校〔プール〕	1995	49.56		直営
	羽場小学校〔校舎〕	1985	4,725.80		直営
	羽場小学校〔屋内運動場〕	1981	719.94		直営
	羽場小学校〔プール〕	1981	81.00		直営
	永井小学校〔校舎〕	1987	3,962.77		直営
	永井小学校〔屋内運動場〕	1987	1,131.33		直営
	永井小学校〔プール〕	2004	53.75		直営
	手代森小学校〔校舎〕	1992	3,697.32		直営
	手代森小学校〔屋内運動場〕	1991	1,142.35		直営
	手代森小学校〔プール〕	1992	79.99		直営
	津志田小学校〔校舎〕	1980	6,777.29	○	直営
	津志田小学校〔屋内運動場〕	1980	981.00		直営
	津志田小学校〔プール〕	1980	100.00		直営
	見前南小学校〔校舎〕	1986	3,501.74		直営
	見前南小学校〔屋内運動場〕	1986	1,122.26		直営
	見前南小学校〔プール〕	1986	79.99		直営
	都南東小学校〔校舎〕	1994	3,510.58		直営
	都南東小学校〔屋内運動場〕	1994	1,092.20		直営
	都南東小学校〔プール〕	1994	48.80		直営
	北松園小学校〔校舎〕	1994	6,277.60		直営
	北松園小学校〔屋内運動場〕	1994	1,271.59		直営
	北松園小学校〔プール〕	1994	48.80		直営
	玉山小学校〔校舎〕	1970	1,788.67		直営
	玉山小学校〔屋内運動場〕	1965	450.19		直営
	(旧)城内小学校〔校舎〕	1993	1,513.41		(用途廃止)
	(旧)城内小学校〔屋内運動場〕	1994	614.70		(用途廃止)
	渋民小学校〔校舎〕	1991	3,828.17		直営
	渋民小学校〔屋内運動場〕	2010	1,105.02		直営
	(旧)生出小学校〔校舎〕	1971	1,943.22		(用途廃止)
(旧)生出小学校〔屋内運動場〕	1992	619.57		(用途廃止)	
(旧)生出小学校〔プール〕	1971	59.57		(用途廃止)	

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
				令和7年3月31日時点	令和7年度時点
小学校	巻堀小学校〔校舎〕	2002	2,010.00		直営
	巻堀小学校〔屋内運動場〕	2002	725.00		直営
	巻堀小学校〔プール〕	2008	57.25		直営
	好摩小学校〔校舎〕	1982	3,838.65	○	直営
	好摩小学校〔屋内運動場〕	1988	874.20		直営
	好摩小学校〔プール〕	1999	139.12		直営
	向中野小学校〔校舎〕	2010	8,458.82		直営
	向中野小学校〔屋内運動場〕	2012	1,240.00		直営
	向中野小学校〔プール〕	2013	47.15		直営
中学校	下橋中学校〔校舎〕	1970	5,453.00		直営
	下橋中学校〔屋内運動場〕	1976	1,506.00		直営
	下橋中学校〔プール〕	2001	48.00		直営
	下小路中学校〔校舎〕	1977	7,227.41	○	直営
	下小路中学校〔屋内運動場〕	1979	2,345.00		直営
	下小路中学校〔プール〕	1998	53.00		直営
	厨川中学校〔校舎〕	2012	7,269.86		直営
	厨川中学校〔屋内運動場〕	1970	1,423.69	○	直営
	厨川中学校〔プール〕	2003	53.75		直営
	上田中学校〔校舎〕	1979	7,321.72	○	直営
	上田中学校〔屋内運動場〕	1981	1,746.00		直営
	上田中学校〔プール〕	1981	97.20		直営
	河南中学校〔校舎〕	1986	5,123.22		直営
	河南中学校〔屋内運動場〕	1983	1,630.00		直営
	河南中学校〔プール〕	2007	57.75		直営
	仙北中学校〔校舎〕	1986	6,307.04		直営
	仙北中学校〔屋内運動場〕	1983	2,819.34		直営
	大宮中学校〔校舎〕	1967	6,253.02	○	直営
	大宮中学校〔屋内運動場〕	1969	1,625.00		直営
	大宮中学校〔プール〕	2017	45.90	○	直営
	米内中学校〔校舎〕	1987	3,163.15		直営
	米内中学校〔屋内運動場〕	1988	1,371.00		直営
	米内中学校〔プール〕	1987	44.60		直営
	土淵中学校〔校舎〕	1982	1,546.63		直営
	土淵中学校〔屋内運動場〕	2014	792.00		直営
	黒石野中学校〔校舎〕	1969	6,159.28		直営
	黒石野中学校〔屋内運動場〕	1973	1,235.56		直営
	黒石野中学校〔プール〕	2017	48.45	○	直営
	(旧) 繫中学校〔校舎〕	1979	1,228.89		(用途廃止)
	城西中学校〔校舎〕	1961	5,992.55	○	直営
城西中学校〔屋内運動場〕	2017	1,379.40	○	直営	
城東中学校〔校舎〕	2011	4,455.19		直営	
城東中学校〔屋内運動場〕	1964	680.01	○	直営	
城東中学校〔プール〕	2006	53.75		直営	
北陵中学校〔校舎〕	1972	8,422.24	○	直営	

用途分類	施設名	建築年	保有面積	長寿命化工事の履歴	管理運営形態
			令和7年3月31日時点		令和7年度時点
中学校	北陵中学校〔屋内運動場〕	1974	1,212.38		直営
	北陵中学校〔プール〕	1973	32.00		直営
	松園中学校〔校舎〕	1981	7,276.02	○	直営
	松園中学校〔屋内運動場〕	1981	1,622.50		直営
	松園中学校〔プール〕	1981	48.20		直営
	見前中学校〔校舎〕	1983	6,343.45	○	直営
	見前中学校〔屋内運動場〕	1991	1,981.75		直営
	見前中学校〔プール〕	1993	48.80		直営
	飯岡中学校〔校舎〕	1989	4,258.36		直営
	飯岡中学校〔屋内運動場〕	1990	1,946.61		直営
	飯岡中学校〔プール〕	1999	49.68		直営
	乙部中学校〔校舎〕	1988	3,532.46		直営
	乙部中学校〔屋内運動場〕	1989	1,926.94		直営
	乙部中学校〔プール〕	2002	48.00		直営
	見前南中学校〔校舎〕	1987	6,208.12		直営
	見前南中学校〔屋内運動場〕	1988	1,241.00		直営
	見前南中学校〔プール〕	1987	101.82		直営
	北松園中学校〔校舎〕	1996	5,318.27		直営
	北松園中学校〔屋内運動場〕	1996	1,722.45		直営
	北松園中学校〔プール〕	1995	54.96		直営
	玉山中学校〔校舎〕	1978	2,429.62		直営
	玉山中学校〔屋内運動場〕	1990	719.95		直営
	玉山中学校〔プール〕	1972	48.37		直営
渋民中学校〔校舎〕	1984	3,069.65		直営	
渋民中学校〔屋内運動場〕	1984	726.07		直営	
巻堀中学校〔校舎〕	1976	3,963.82		直営	
巻堀中学校〔屋内運動場〕	2016	1,179.46	○	直営	
高等学校	高等学校〔校舎〕	1981	10,862.31		直営
	高等学校〔屋内運動場〕	1982	4,833.91		直営
	高等学校〔プール〕	1983	41.40		直営

用語解説

用語	解説
あ行	
維持管理運営費用	施設をその用途として維持していくために係る経費を意味します。本計画では、主に人に係るコスト、施設に係るコスト及び事業に係るコストの合計費用のことを意味し、維持更新費用は含みません。
維持更新費用	建築物の経過期間による各長寿命化工事費の合計を意味します。本計画では、主に修繕、大規模改修、建て替えに係る設計費、工事請負費及び工事監理費等の費用のことをいいます。
か行	
機能移転	集約化・複合化などをする場合に、移転前の施設における集会や運動等の機能及び実施している事業を、移転先の施設でも行うことをいいます。なお、移転前の機能の継続、事業の継続、施設名の引継ぎの有無及び改修工事の有無などは、個別の検討となります。
公共施設	公共の用に供する施設をいい、直接一般公衆の共同使用に供する施設をいいます。広義では、学校や公民館などのような「ハコモノ」だけでなく、道路や上下水道などのインフラも含まれます。
公共施設アセットマネジメント	施設及び設備を資産として捉え、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することや管理運営における費用対効果を詳細に把握しデータ化することなどにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法のことをいいます。

用語	解説
さ行	
集約化・複合化	集約化は同じ機能を持つ施設同士で施設を統合することをいい、複合化は異なる機能を持つ施設同士を統合することをいいます。
譲渡	有償無償を問わず、所有資産を移転させる一切の行為をいいます。売却及び交換も含まれます。
除却	解体又は譲渡等により市の保有ではなくなることをいいます。
ZEB（ゼブ）	Net Zero Energy Buildingの略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことをいいます。 ※環境省ホームページ「ZEB PORTAL」より引用

た行	
地域拠点施設	現に地域コミュニティの中核となっている施設又は将来的に地域コミュニティの中核とする施設で、児童から高齢者までの世代が利用可能な集会機能や運動等の機能を有するものをいいます。
着手	長寿命化工事等については、設計を持って着手とみなしています。設計を行わない修繕や譲渡等は、修繕又は譲渡年度等を着手とみなしています。
長寿命化工事	20年目と60年目で修繕、40年目で改修（安全対策改修又は大規模改修）を実施することをいいます。
DX	Digital Transformationの略称。英語圏で「Trans」を「X」と略すことから、デジタルによる変革（Digital Transformation）は「DX」と略されます。 ウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が平成16（2004）年に提唱した「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。 ※「盛岡市行政デジタルトランスフォーメーション推進計画（令和3年9月策定）」より引用

用語	解説
は行	
P P P	Public Private Partnershipの略称。行政が実施している公共サービスや社会資本整備を計画段階から、民間事業者と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、P F Iや指定管理を始めとした官と民との連携による事業を総称した概念です。
P F I	Private Finance Initiativeの略称。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に社会資本を整備しようとする手法をいいます。
ま行	
もりおか P P P プラットフォーム	長寿命化工事の実施などの施設マネジメントを着実に推進すること等を目的に、民間事業者の P P P / P F I に関するノウハウ習得と事業参画に向けた競争力強化を図るため、公共施設整備・管理運営等に関連する地場企業が、セミナー開催や意見交換等を通じ案件形成に向けた官民の情報共有及び対話促進を継続的に展開する場として、平成29年度から盛岡市が設置しているプラットフォームです。